



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて ～地方創生10年の取組と今後の推進方向～

令和6年7月23日

前・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 兼
前・内閣府地方創生推進事務局
現・内閣官房内閣人事局内閣参事官 白水 伸英

■自己紹介(白水伸英)

<これまでの勤務先等>

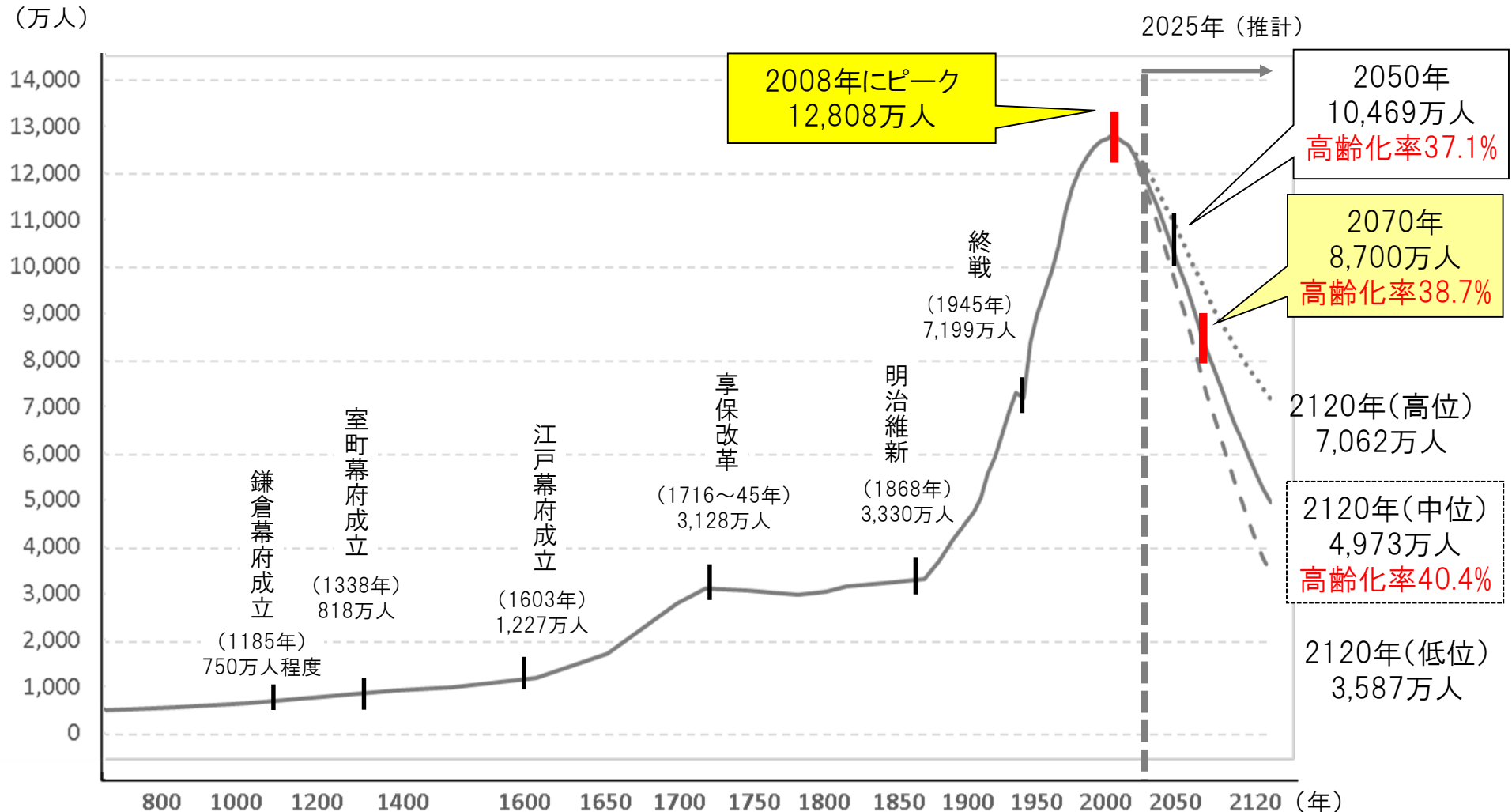
- ・2000年4月 自治省行政局公務員部公務員課
- ・ 8月 鹿児島県財政課
- ・2001年8月 総務省消防庁予防課
- ・2003年4月 総務省自治財政局地域企業経営企画室
- ・2004年4月 総務省自治財政局公営企業課係長
- ・2006年7月 大阪府池田市総合政策部長
- ・2008年7月 総務省自治税務局固定資産税課課長補佐
- ・2009年8月 総務省大臣官房企画課課長補佐
- ・2010年7月 外務省在フランス日本大使館一等書記官
- ・2013年7月 内閣府沖縄振興局総務課課長補佐
- ・2015年4月 兵庫県加古川市副市長
- ・2018年8月 岩手県政策地域部長 (いわて県民計画の策定、三陸鉄道など交通政策、地方創生・市町村振興、ILCなど)
- ・2020年4月 岩手県総務部長 (コロナ対応、財政・人事、県庁内DX推進など)
- ・2022年4月 岩手県企画理事兼環境生活部長 (GX推進、鳥獣対策、若者・女性活躍推進など)
- ・2022年7月 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官
- ・2024年7月 内閣官房内閣人事局内閣参事官



はじめに（統計データ等）

日本の人口の長期的推移

○ 日本の人口は、2008年をピークに今後100年間で約110年前（大正時代前半）の水準に戻る可能性。



(出典) 2020年以前は総務省「国勢調査」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成。

◎出生率、過去最低 1.20＝8年連続低下、東京は初の1割れ—人口減少幅は最大・厚労省
24/06/05 時事通信社記事

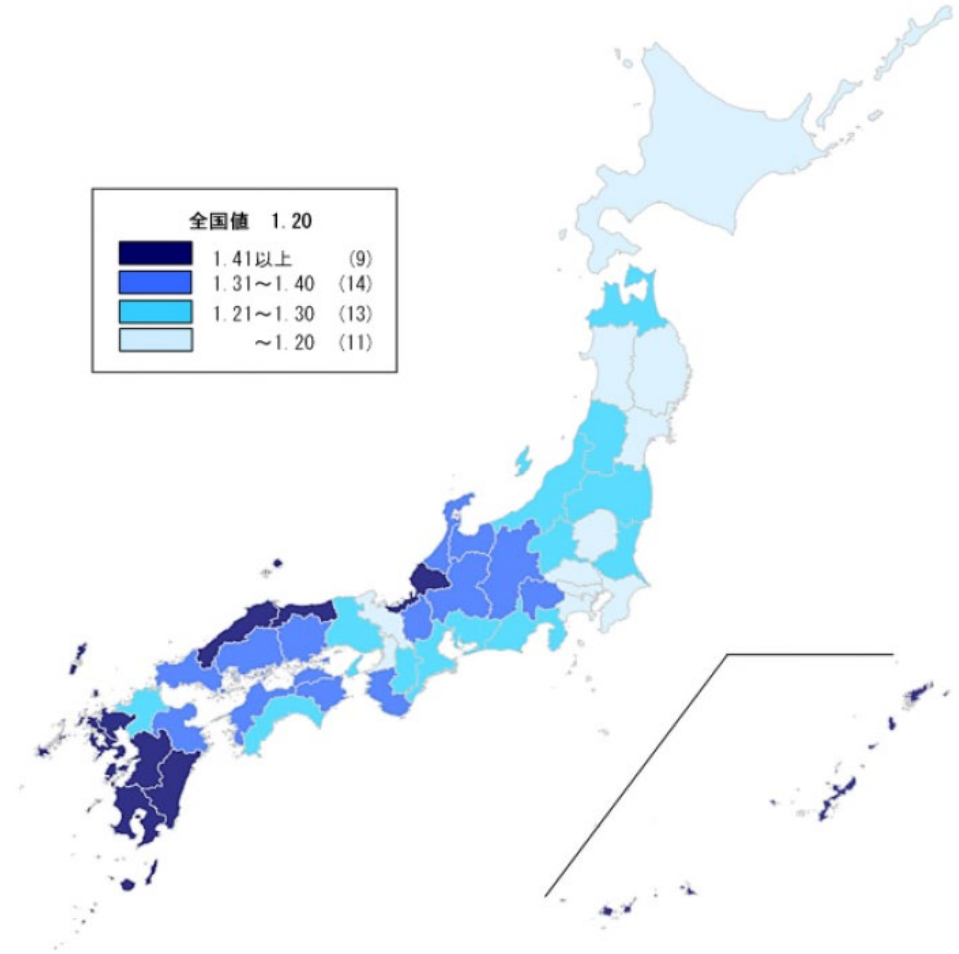
厚生労働省は5日、2023年の人口動態統計を公表した。1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数を示す**合計特殊出生率は1.20で、22年の1.26を下回り、過去最低を更新した**。低下は8年連続。東京は0.99で、**全国で初めて1を割り込んだ**。

年間出生数は8年連続減の72万7277人で、同様に過去最少を更新。出生数から死亡数を引いた人口自然減は過去最大の84万8659人で、少子化と人口減少に歯止めがかからない現状が浮き彫りになった。

厚労省の担当者は「経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、さまざまな要因が複雑に絡み合っている」と背景を分析。コロナ禍の影響も少なからずあったとして、「**少子化の進行は危機的な状況にある**」との認識を示した。

都道府県別の出生率は沖縄の1.60が最も高く、宮崎と長崎が1.49で続いた。最低は東京で、次いで北海道1.06、宮城1.07だった。

図3 都道府県別にみた合計特殊出生率（令和5年(2023)）



※出処：「令和5年人口動態統計月報年計（概数）の概況」（厚生労働省）

◎ 7 4 4 市町村、消滅の可能性＝全国の 4 割、5 0 年に若年女性半減―「少子化基調変わらず」・有識者会議 24/04/24 時事通信社記事

民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」（議長・三村明夫日本製鉄名誉会長）は 2 4 日、**全体の 4 割に当たる全国 7 4 4 市町村で 2 0 2 0 年から 5 0 年にかけて若年女性人口が半減し、将来消滅する可能性があるとの報告書を公表**した。1 4 年に日本創成会議が公表した分析では 8 9 6 市区町村だった。今回は外国人口の増加などが見込まれるが、**「少子化基調は全く変わっていない」と指摘**した。

人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所が昨年 1 2 月に公表した 5 0 年までの地域別将来推計人口に基づき分析。全国 1 7 2 9 市区町村について、子どもを産む中心的な年齢層である 2 0 ～ 3 9 歳の女性人口の増減に着目した。1 4 年の日本創成会議の分析とは対象や時期などが一部異なる。

このうち減少率が 5 0 % 以上の 7 4 4 市町村を「消滅可能性自治体」と位置付けた。地域ブロック別では、東北が 1 6 5 で最多。九州・沖縄が 7 6 で最も少なかった。該当する市区町村の割合が 5 0 % を超える都道府県は、1 4 年の 2 4 道県から 1 6 道県に減少。「消滅可能性」を脱した自治体は 2 3 9 で、新たに該当した自治体は 9 9 だった。

今回は、5 0 年の減少率が 2 0 % 未満にとどまり、1 0 0 年後も若年女性が現在の 5 割近く残っている自治体を新たに「自立持続可能性自治体」と定義。若年層の雇用や子育て環境が整った 6 5 市町村が該当するとした。

出生率が低く、他地域からの人口流入に依存している 2 5 市区町村を「ブラックホール型自治体」に分類。東京都内の 1 6 区などの都市部が当てはまった。

人口戦略会議の副議長を務める増田寛也元総務相を中心メンバーとした「日本創成会議」は 1 4 年、8 9 6 市区町村を「消滅可能性都市」とする推計を公表。これを機に、国や自治体は地方創生の取り組みを本格化させた。

しかし、今回の報告書は、移住の促進など人口流出の是正に対策の重点が置かれた結果、近隣自治体間で若年人口の奪い合いになっていると主張。「日本全体の人口減少の基調を変える効果は乏しい」として、出生率の向上に結び付く対策を充実させるべきだと提言した。

◇報告書ポイント

- 一、7 4 4 市町村が 2 0 2 0 ～ 5 0 年の間に若年女性が半数以下となり、消滅する可能性がある
- 一、消滅可能性のある自治体数は 1 4 年の 8 9 6 市区町村と比べ「若干改善」
- 一、若年女性人口を維持できる「自立持続可能性自治体」は 6 5 市町村
- 一、少子化基調は変わっていない

「人口推計（2023年10月1日現在）」（R6.4.12総務省統計局発表）

○全国人口

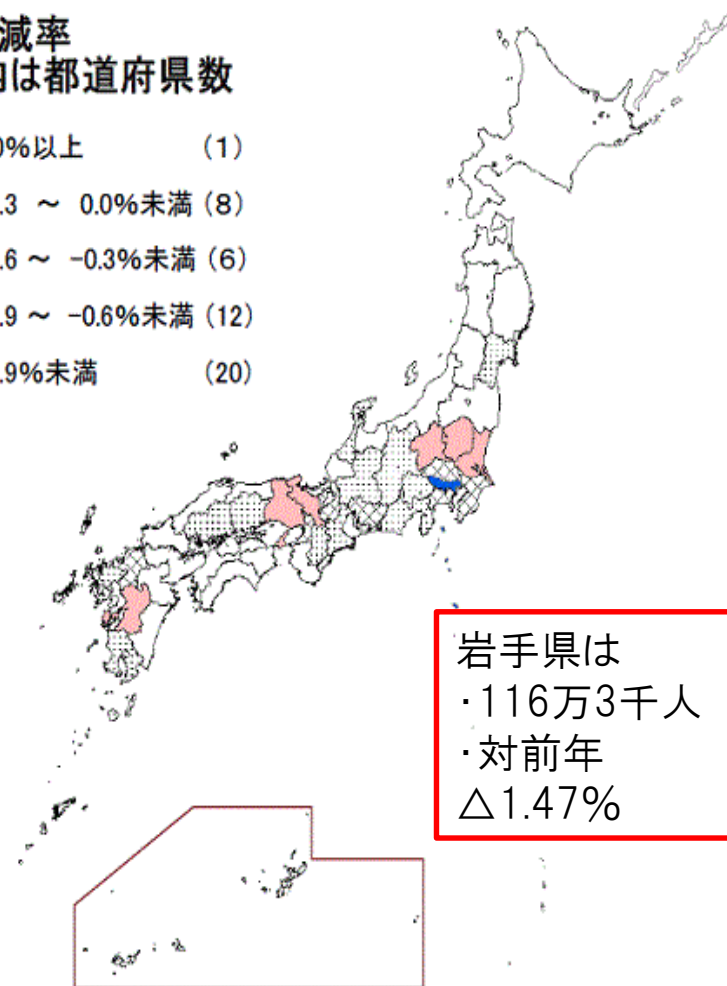
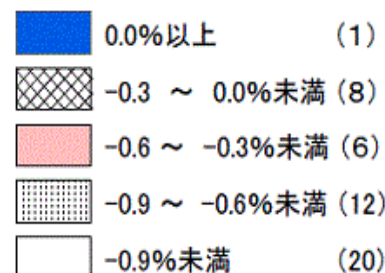
- 総人口は1億2435万2千人で、前年に比べ59万5千人（-0.48%）の減少となり、13年連続で減少
- 日本人人口は1億2119万3千人で、前年に比べ83万7千人（-0.69%）の減少となり、12年連続で減少幅が拡大
- 自然増減は83万7千人の減少で、17年連続の自然減少となり、減少幅は拡大
- 社会増減は24万2千人の増加で、2年連続の増加
日本人は2千人の増加で3年ぶりの社会増加、外国人は24万人の増加で、2年連続の社会増加

○都道府県別人口

- 人口増加は東京都のみ
- 東京都の人口増加率は0.34%で、前年に比べ0.14ポイントの拡大、2年連続の増加
- 人口減少率が前年に比べ拡大したのは38道府県で、うち山梨県（対前年差0.32ポイント）が最も拡大
- 人口減少率が縮小したのは群馬県（対前年差0.09ポイント）、栃木県（同0.05pt）、大阪府（同0.05pt）、愛知県（同0.04pt）、岐阜県（同0.02pt）、熊本県（同0.02pt）の6府県

図4 都道府県別人口増減率

人口増減率
（ ）内は都道府県数



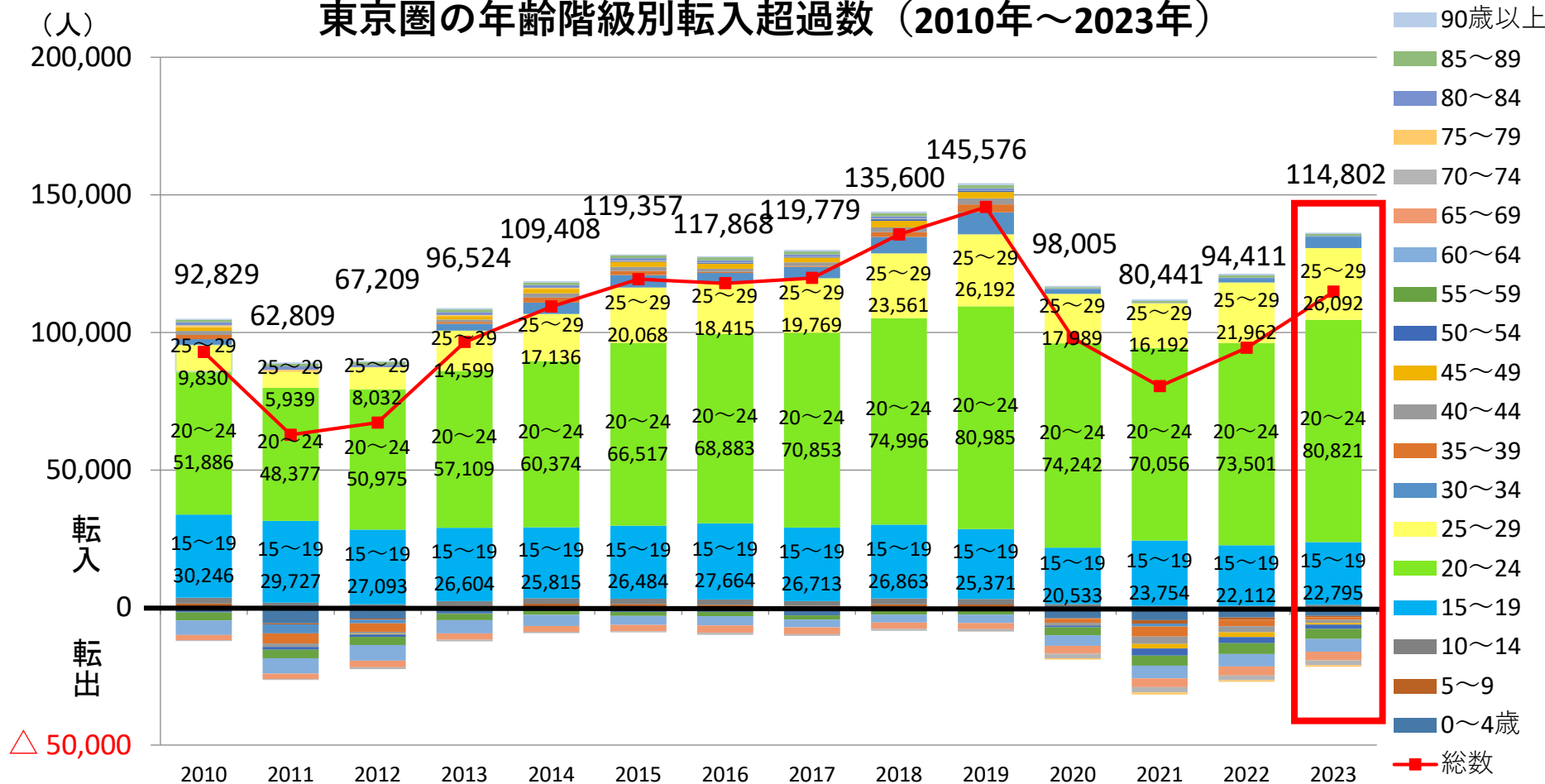
東京圏の転入超過数（2010年－2023年、年齢階級別）

- 2023年の東京圏の転入超過数は11.5万人。
- 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

RESAS Portal



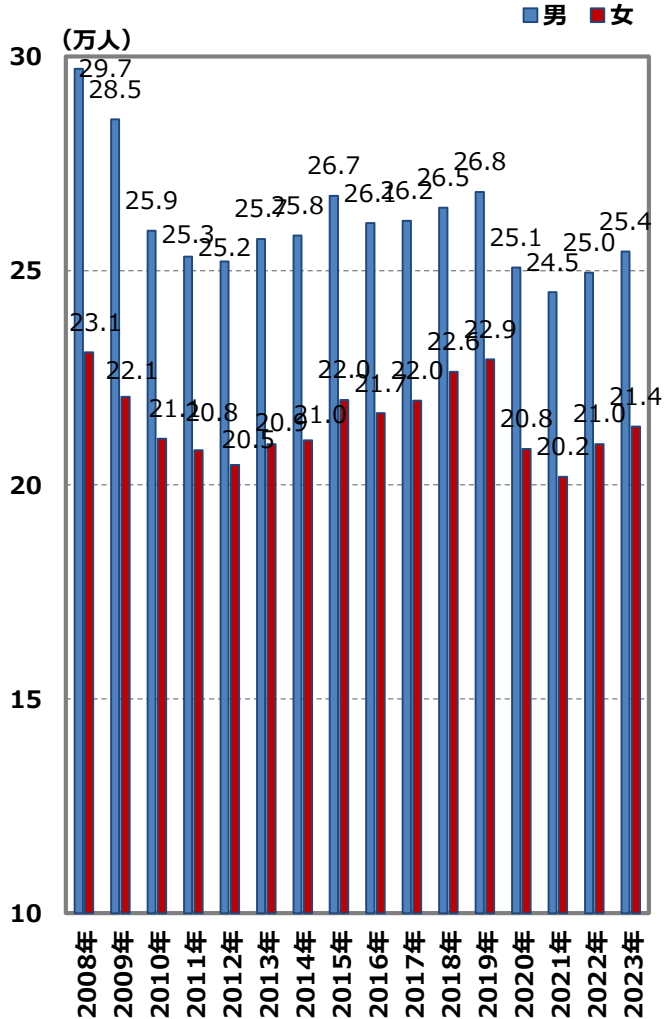
東京圏の年齢階級別転入超過数（2010年～2023年）



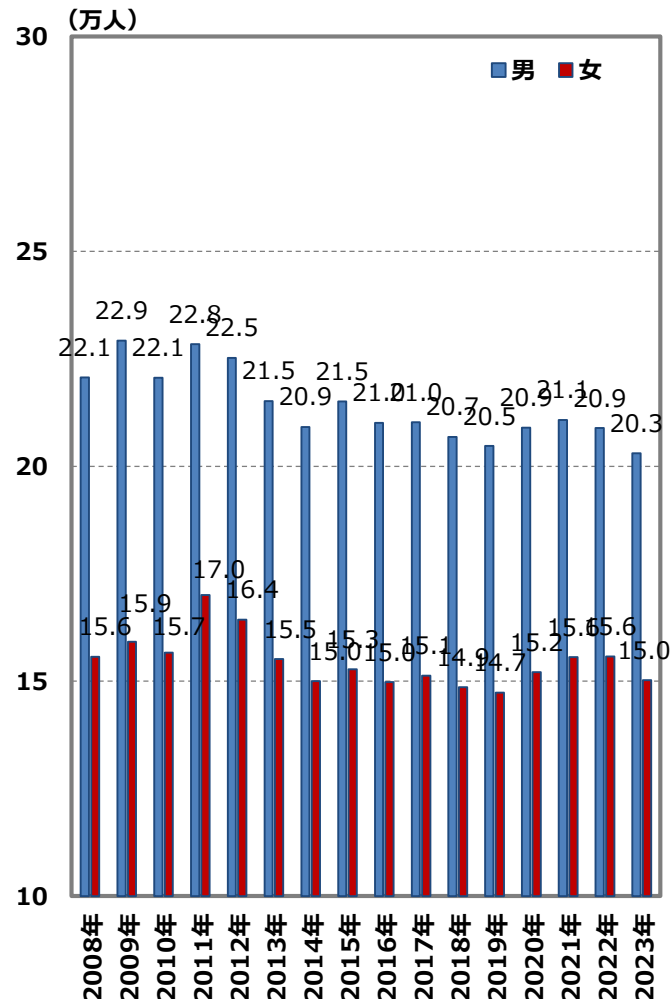
人口移動の状況（東京圏・男女別）

○ 近年では、東京圏の転入者数・転出者数は男性が多く、転入超過数は女性の方が多い。

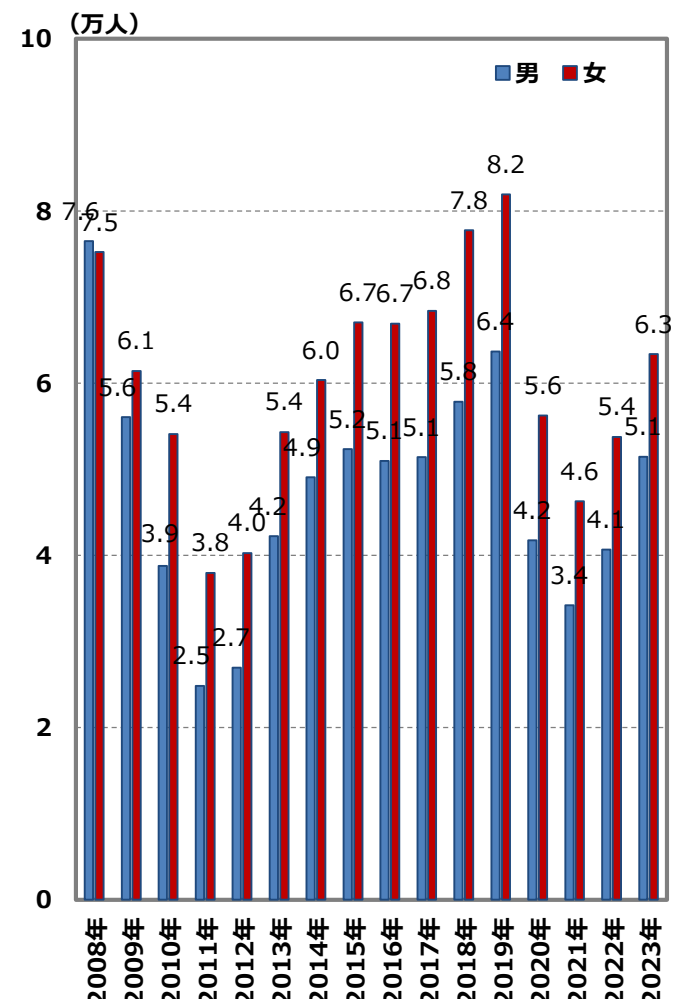
東京圏への転入者数



東京圏からの転出者数



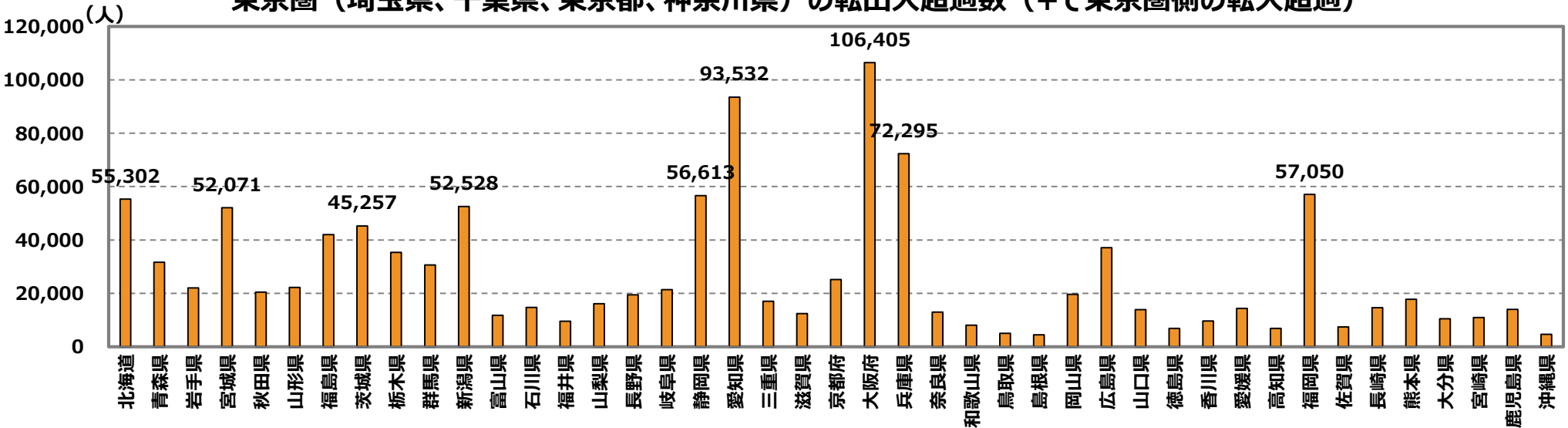
東京圏の転入超過数



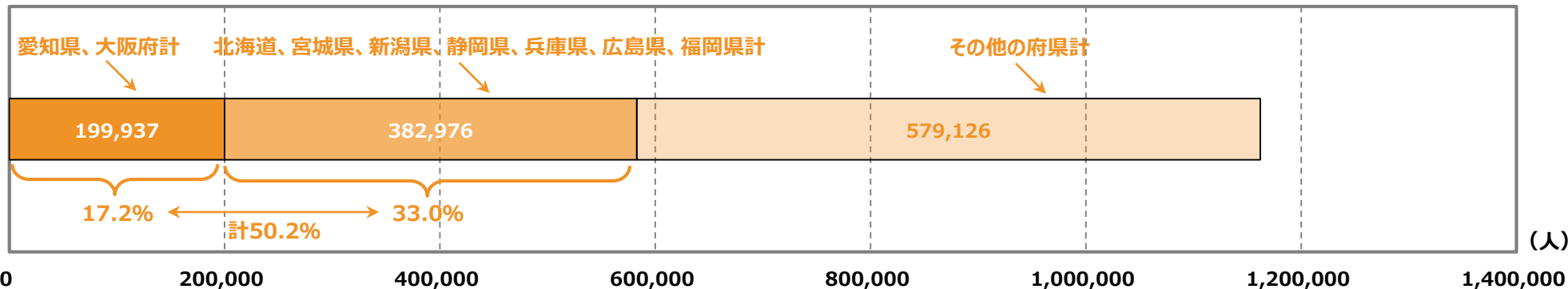
東京圏の転出入超過数の状況（2014-2023年累計）

- 2014-2023年累計の東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への転出入超過数を道府県別に見ても、上位9道府県はほとんど同じ（広島県の代わりに茨城県が入り、北海道、宮城県、茨城県、新潟県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県）。
- 東京圏への転入超過数について、愛知県、大阪府の2府県で全体の約2割を、愛知県、大阪府、兵庫県、宮城県、新潟県、静岡県、広島県、福岡県、北海道の9道府県で全体の半数以上を占めている。

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の転出入超過数（+で東京圏側の転入超過）



東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の転出入超過数（+で東京圏側の転入超過）

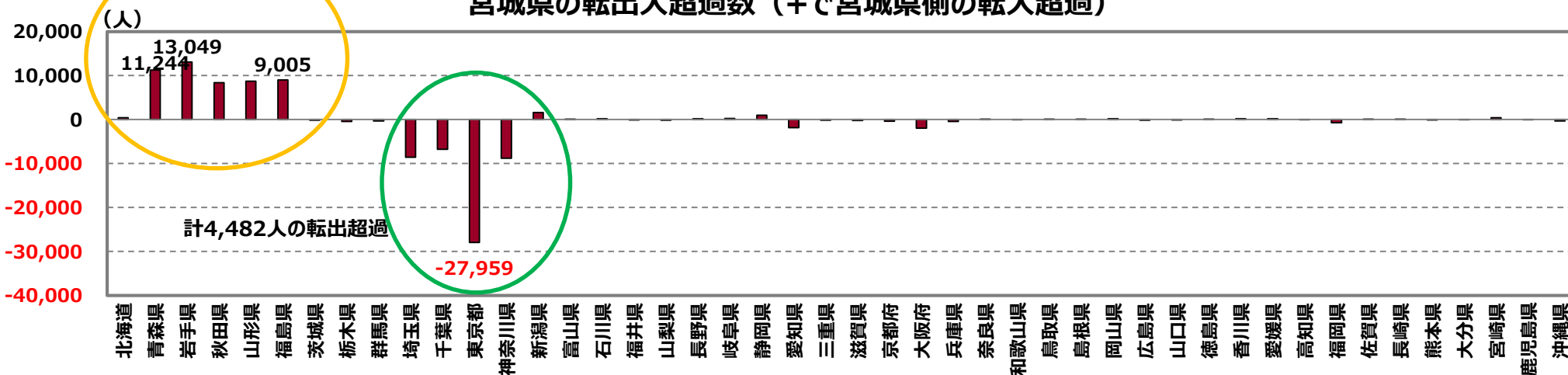


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数。

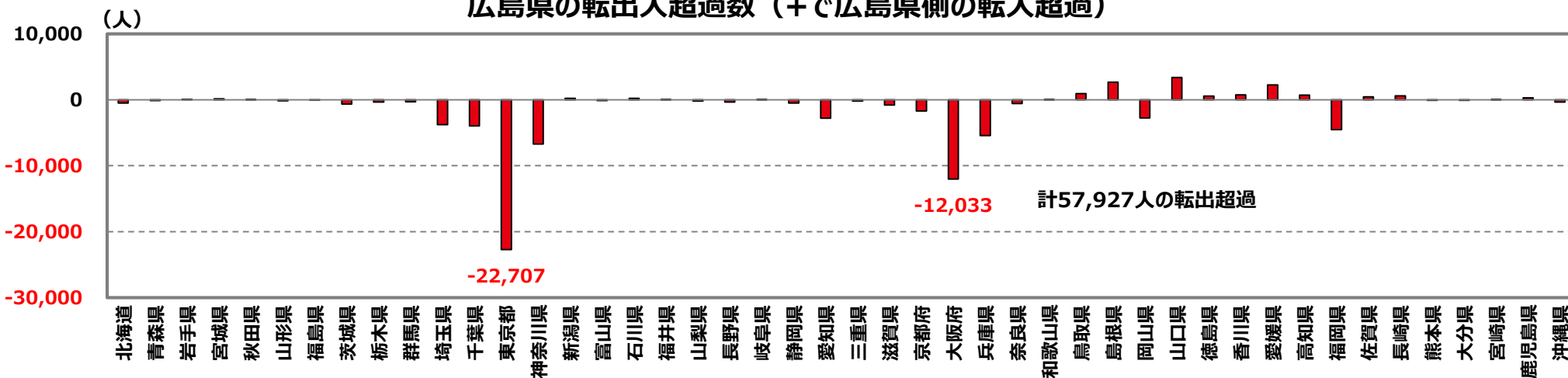
宮城県、広島県の転出入超過数の状況（2014-2023年累計）

- 宮城県は、東北地方を中心に転入超過となっているものの、東京圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。
- 広島県は、東京圏、関西圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。

宮城県の転出入超過数（+で宮城県側の転入超過）



広島県の転出入超過数（+で広島県側の転入超過）

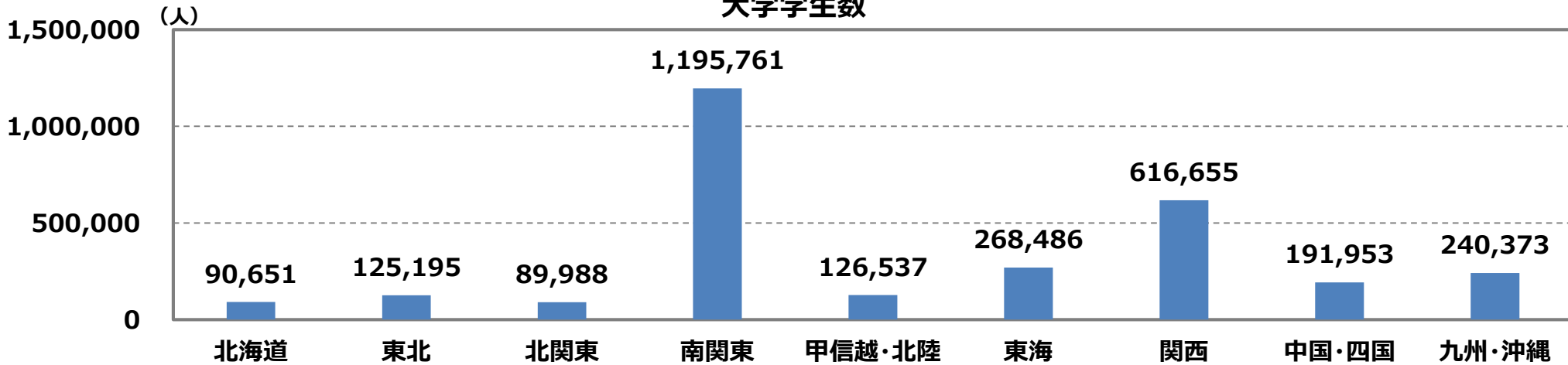


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数。

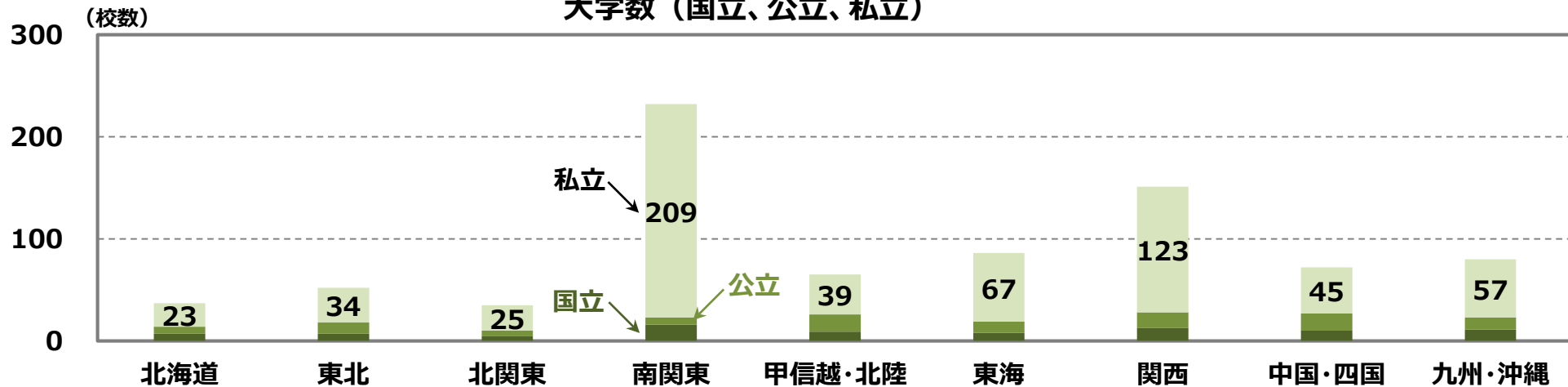
地域別の大学学生数と大学数（国立、公立、私立）

- 学生数は、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中している。
- 大学数も、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中しており、特に私立大学が集中している。

大学学生数



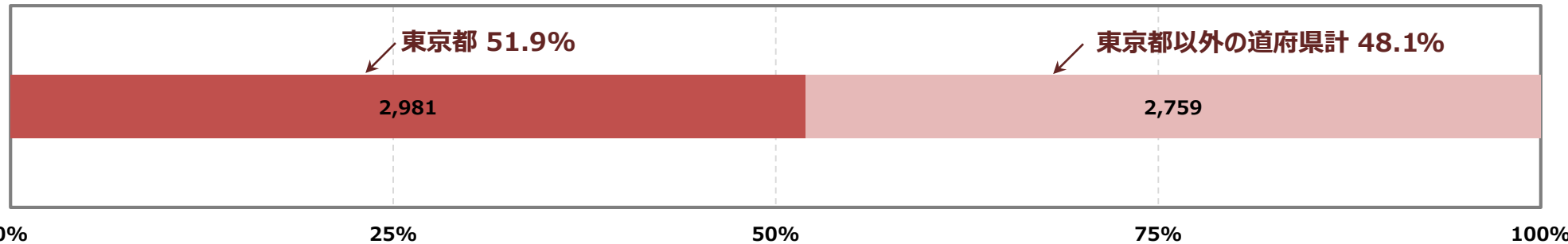
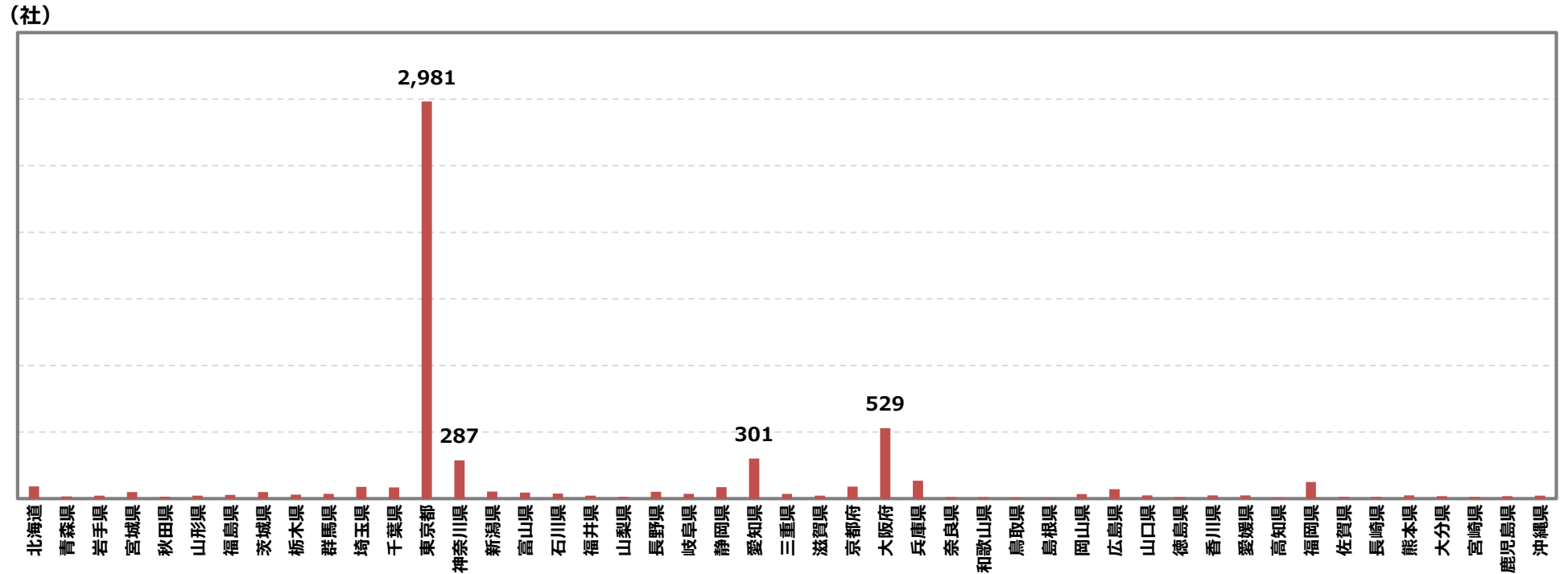
大学数（国立、公立、私立）



大企業の東京都への集中

○ 資本金10億円以上の大企業は東京都に集中しており、東京都だけで全国の半数以上を占めている。

資本金10億円以上の企業の数

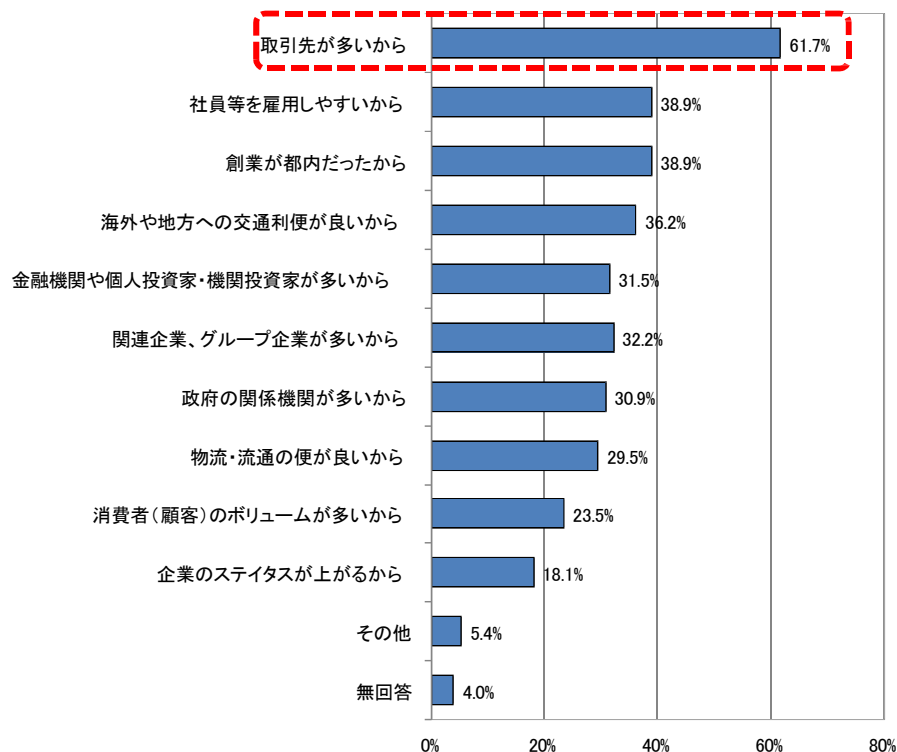


(備考) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」により作成。

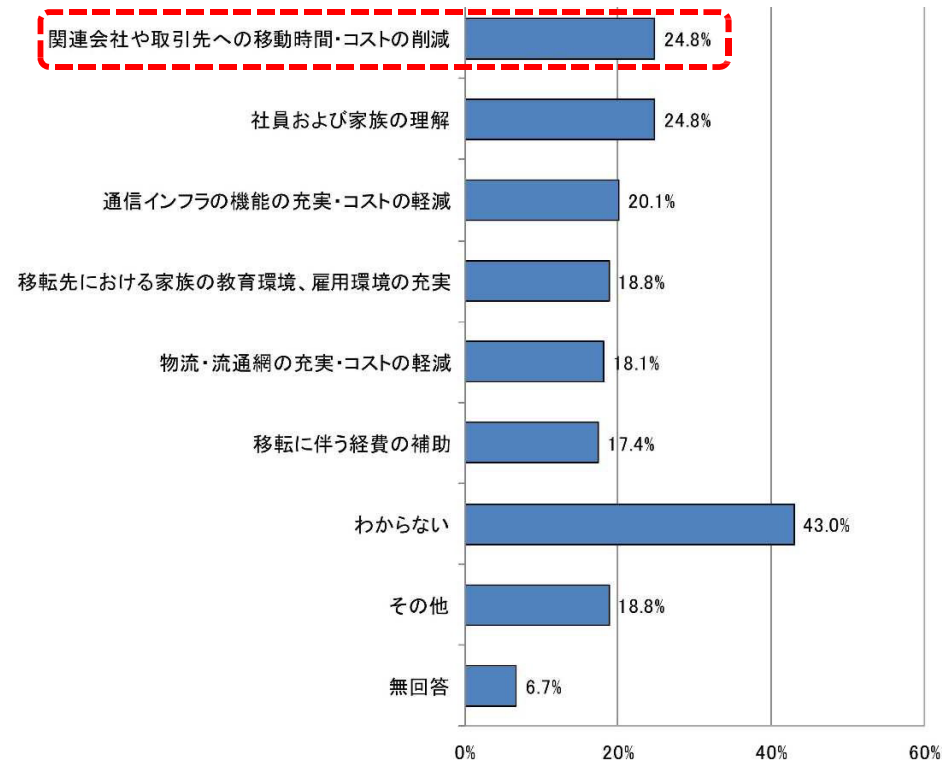
企業の意識（東京都に本社を置く理由） ※コロナ前の調査

- 東京都内に本社機能を置く理由としては、「取引先が多いから」が最も多い。
フェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションが重視されていることがうかがえる。
- 東京都内に本社を置く企業の本社を地方へ移転する条件は、「関連会社や取引先への移動時間・コストの削減」が最も多い。

東京に「本社等」を置く理由



本社移転の条件



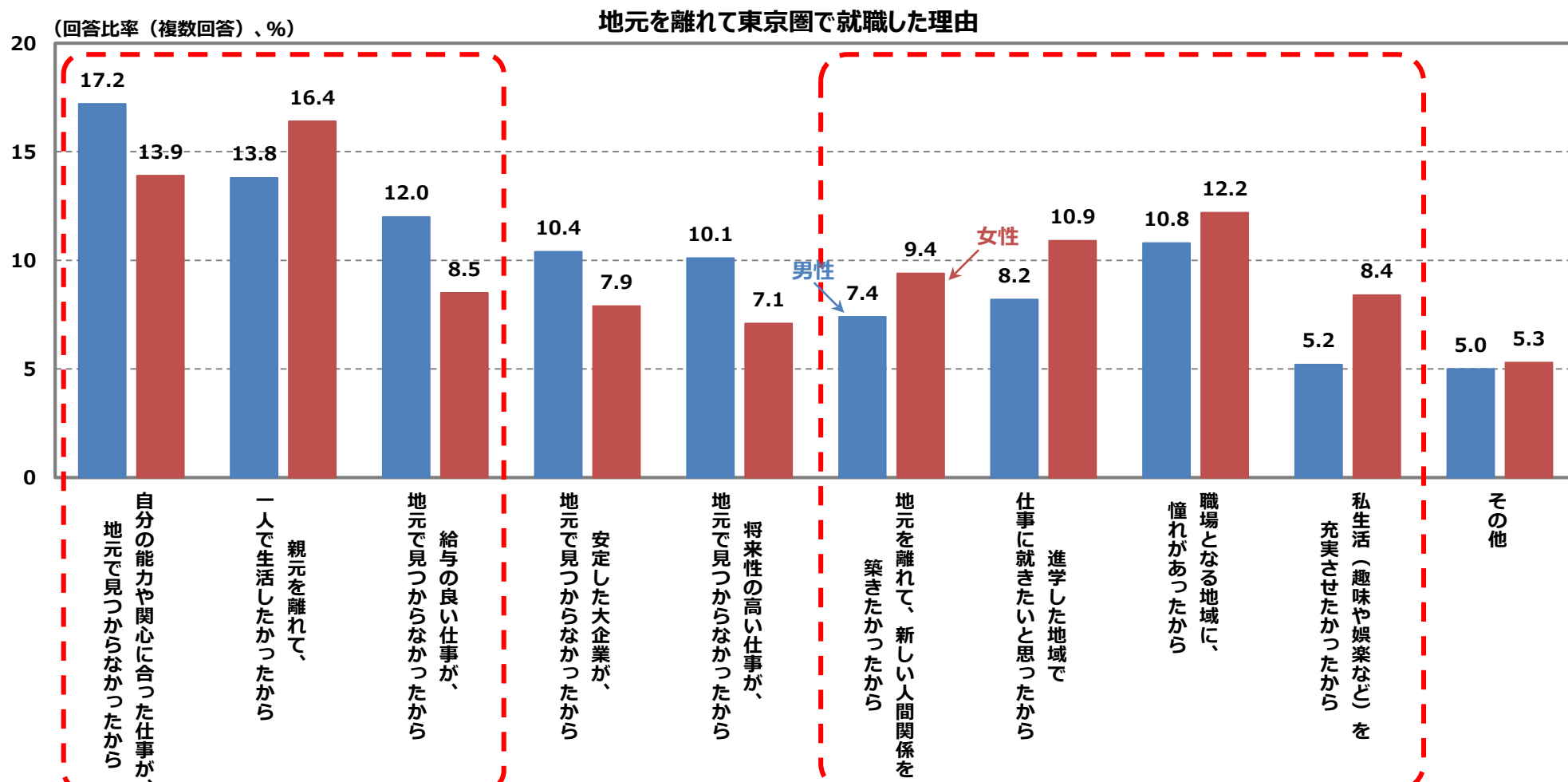
出典：国土交通省「平成26年度 首都機能移転の検討に資するための、民間企業等における危機管理体制の構築状況等調査報告書」を元に作成

（注1）国内上場企業（東証1部、2部、地方上場、ジャスダック、ヘラクレスに上場する企業を対象に1000社を抽出し、
郵送送付・郵送回収によって得た289社の回答をもとに作成（289社のうち、東京都内に本社を置く企業は149社）。

（備考）国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ」（令和3年1月29日）

生まれ育った地域（地元）を離れた理由（就職）

- 地元と異なる地域に就職した理由は「自分の能力や関心に合った仕事が、地元で見つからなかったから」、「親元を離れて、一人で生活したかったから」、「給与の良い仕事が、地元で見つからなかったから」といった理由の回答比率が高い。
- 男女差でみると男性は給与の良い仕事や自分の能力や関心に合う仕事が地元で見つからなかったという理由が女性の同理由の回答比率を上回る一方、女性は親元を離れた生活の希望、私生活の充実への希望の回答比率が男性の同理由の回答比率を上回っている。



(備考) 内閣府「地域の経済2020-2021」により作成。生まれ育ったところ（地元）と異なるところで仕事に就いた理由について尋ねた質問に対する回答（その他除く）のうち、地元が東京圏でなく、かつ最初の仕事に就いた時には東京圏に住んでいた回答者を集計（複数回答）。延べ回答件数は2,387件。

「若年女性」人口を指標に、自治体が消滅する危機を訴えた人口戦略会議。メディアや行政に注目された一方で、社会に漂うしらけ感、当惑——。課題は「自治体の消滅」なのか？

産めない社会 政治に責任



1992年生まれ。劇団「賀茂貞道」主宰。「30歳でにとらるさくて」「作りたい女と食べたい女」などドラマの脚本も手がける。

山田 由梨さん

作家・演出家・俳優

「若年女性」の人口を指標にした人口戦略会議のニュースを見て、十数年前の「産む機械」発言から、女性を道具のように扱う認識は変わっていないと感じました。最近、出生率が過去最低を更新し「衝撃」などと言われていますが、この結果は必然だと感じます。

私は「若年女性」に分類される年齢です。政治家から定期的に発せられる「産む機械」のような言葉には怒りとショックを感じますが、同時に、そのような議論が今の少子化社会の要因の一つなのだろうと妙に納得します。

問題は「産まない女性」ではなく「産めない社会」なのは明らかなのに、その責任を棚に上げ、女性を「わがまま」扱いして責任を押し付けているように感じます。

家事分担の不公平等、育児の取りづらさ、職場でのジェンダー差別、経済的不安、保育所入所の保証がないこと——。女性が子どもを持つことを自由に選択できないのはこうした問題があるからで、全て政治が解決すべき問題です。

私は、自分の仕事を尊重してくれる家族やパートナーが近くにいるため、出産する可能性はあると思えます。それでも、ドラマや映画を手がける女性監督から「出産したら仕事の声がかからなくなったから、2人目の時は隠した」と聞いたことがあります。自分だって同じように排除される可能性はあります。こうした不安は、女性ばかりが

抱えているのではないでしょう。

しかも就職の際には、「将来子どもを産む可能性があるから」という理由で女性を採用しないという差別が残っています。医学部入試での女性差別もありました。その一方で、「産んで」というのはダブルスタンダードです。

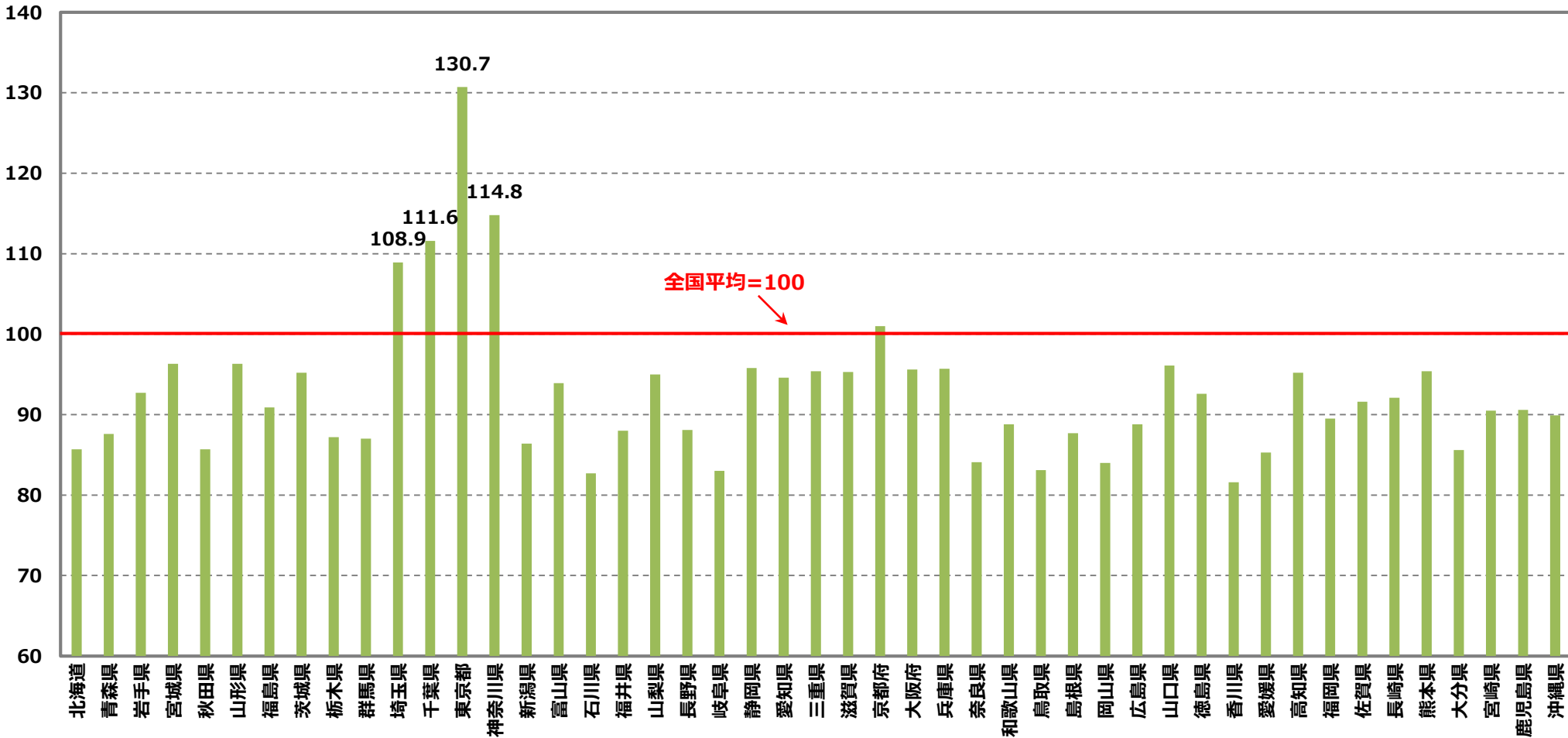
以前、演劇作品で「女がみんな産まないって決めたから、人類は滅びるからね」というセリフを書いたことがあります。今起きていることは、「産もうと思えないから産まなかった」という女性たちの自然な選択の結果。消極的なボイコットと言えるのかもしれません。

「街が消滅する」と脅したところで、「産みたい」と思う人は増えません。女性を意思を持った一人の人間として扱い、女性たちが「産める」と思える社会を作ることにしか解決策はないのです。子育てに当事者意識の少ない男性ばかりの国会で、どの程度それが実現可能なのか、はなはだ疑問です。（聞き手・田中駿子）

住居の物価水準の都道府県別比較

○ 一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、特に東京都の住居（持家の帰属家賃は含まない）の物価水準は、全国平均よりも突出して高い。

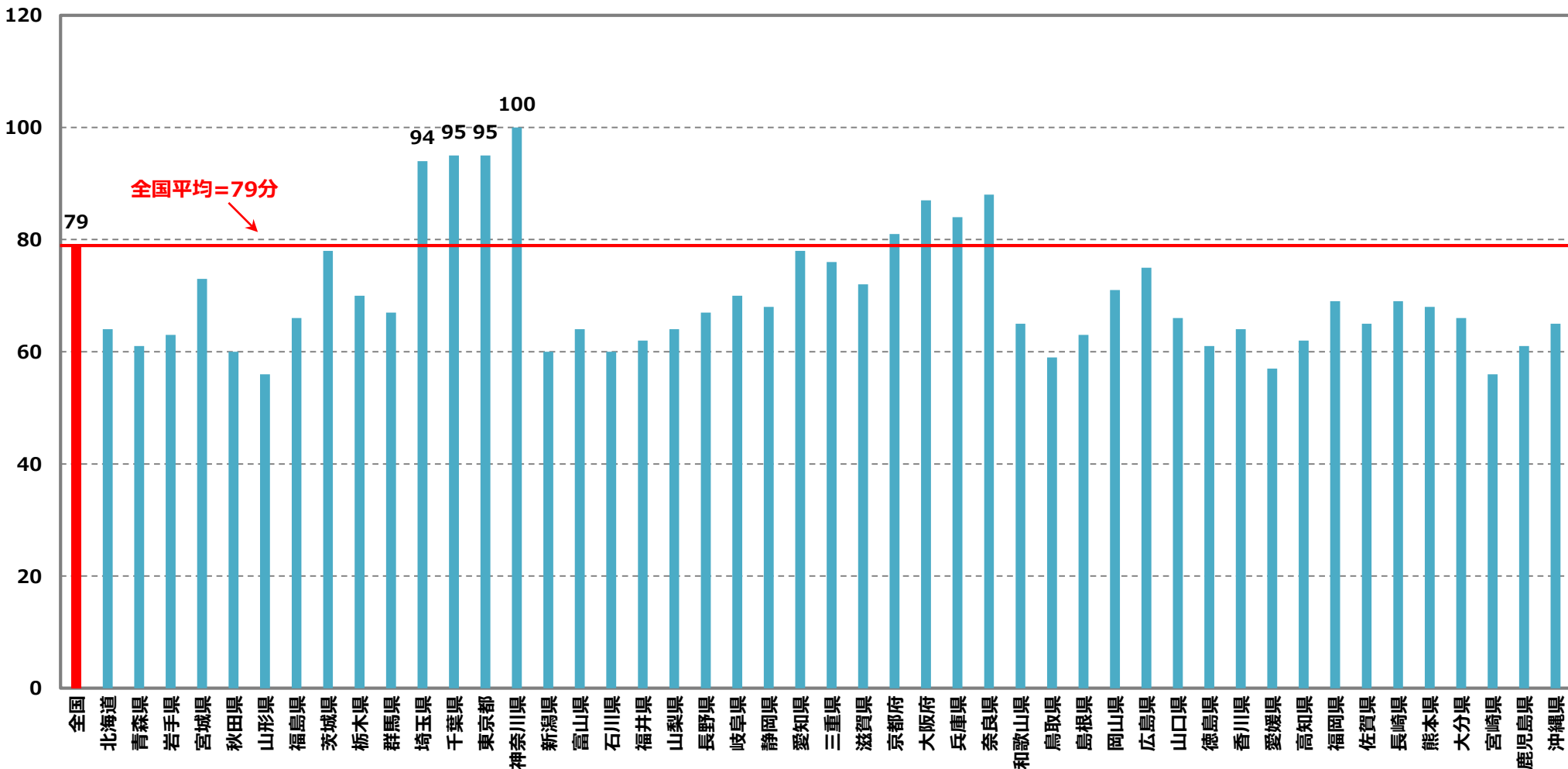
住居（持家の帰属家賃は含まない）の物価水準の都道府県別比較



通勤・通学時間の都道府県別比較

○ 一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の通勤・通学時間は、全国平均よりも15～20分程度長い傾向にある。

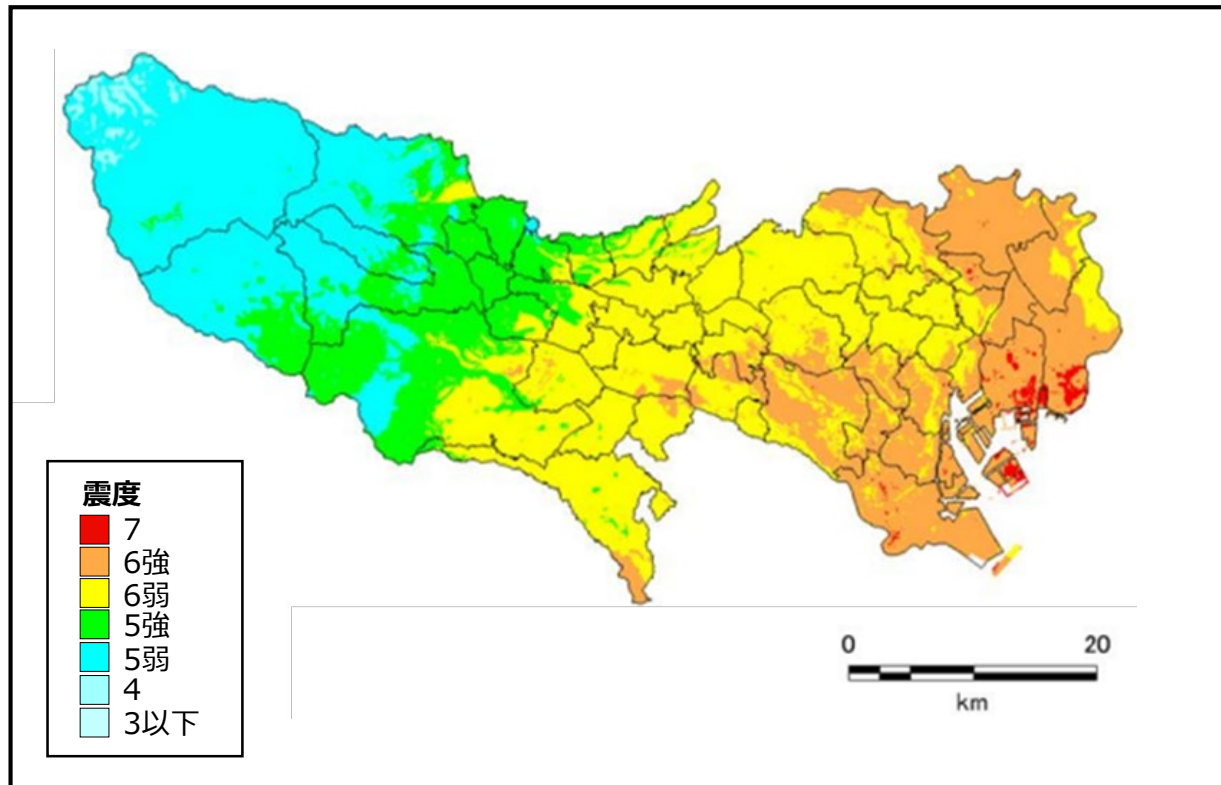
通勤・通学時間（平日、一週間一日あたり平均）の都道府県別比較



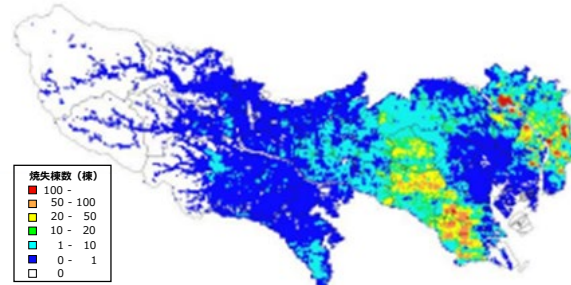
（備考）総務省「令和3年社会生活基本調査」により作成。

東京における被害想定（都心南部直下地震）

- 都内で最大規模の被害が想定される地震で、震度6強の範囲は区部の約6割に広がる。
- 建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定



全壊棟数分布



焼失棟数分布

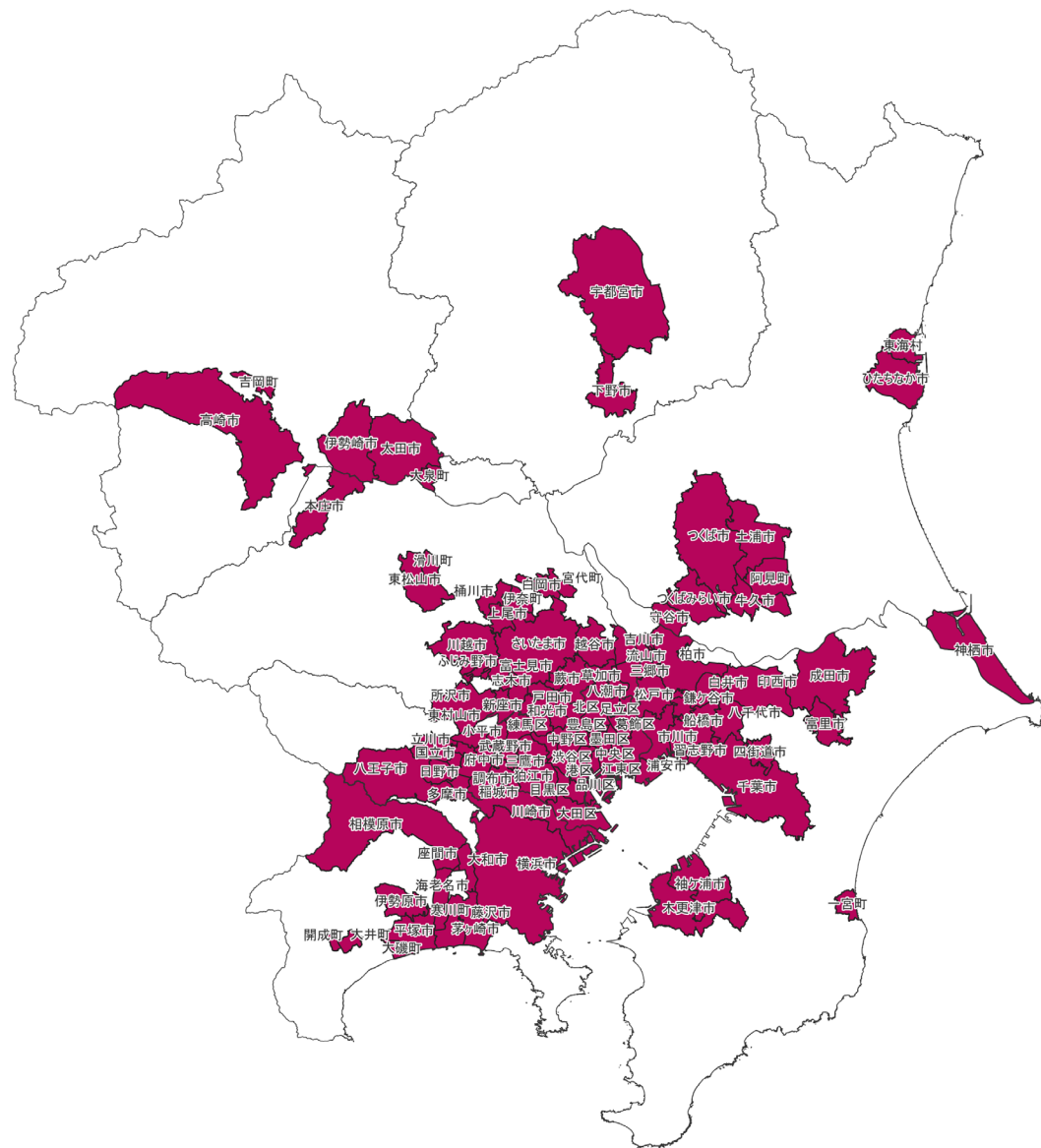
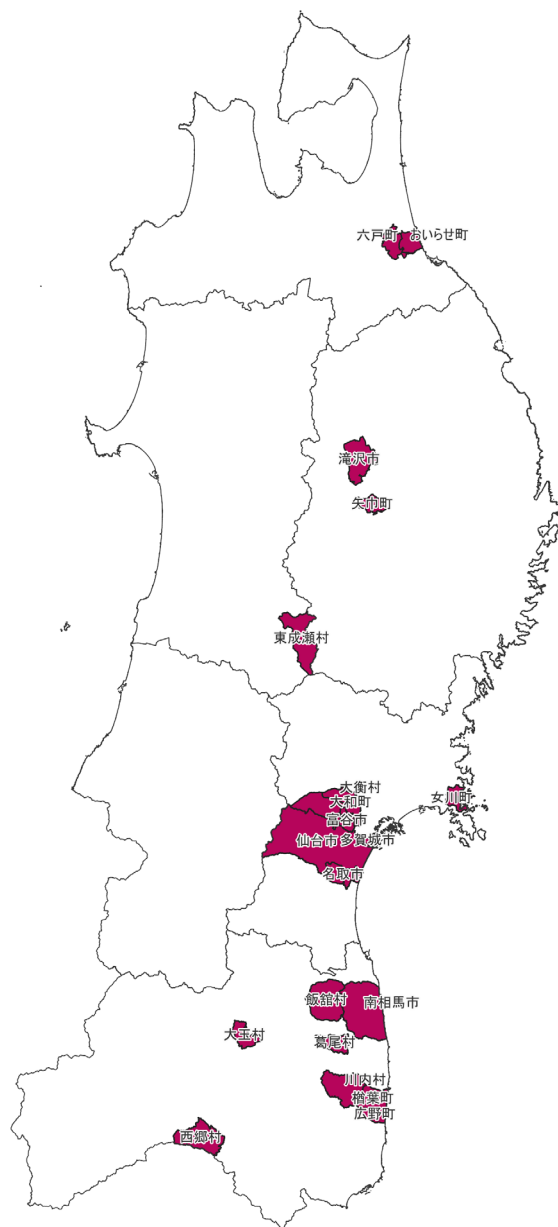
（備考）東京都防災会議（令和4年5月25日）資料により作成。

			冬・夕方（風速8m/s）	
物の被害	建物被害		1 9 4, 4 3 1 (3 0 4, 3 0 0)	棟
	要因別	揺れ等	8 2, 1 9 9 (1 1 6, 2 2 4)	棟
		火災	1 1 2, 2 3 2 (1 8 8, 0 7 6)	棟
人的被害	死者		6, 1 4 8 (9, 6 4 1)	人
	要因別	揺れ等	3, 6 6 6 (5, 5 6 1)	人
		火災	2, 4 8 2 (4, 0 8 1)	人
	負傷者		9 3, 4 3 5 (1 4 7, 6 1 1)	人
	要因別	揺れ等	8 3, 4 8 9 (1 2 2, 9 0 2)	人
		火災	9, 9 4 7 (1 7 7, 7 0 9)	人
	避難者		約 2 9 9 万 (約 3 3 9 万人)	人
帰宅困難者			約 4 5 3 万 (約 5 1 7)	人

- ※（ ）は前回想定の東京湾北部地震の被害量
- ※ 都心南部直下地震と東京湾北部地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要
- ※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
- ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜等の被害を含む。

人口が増加している市区町村

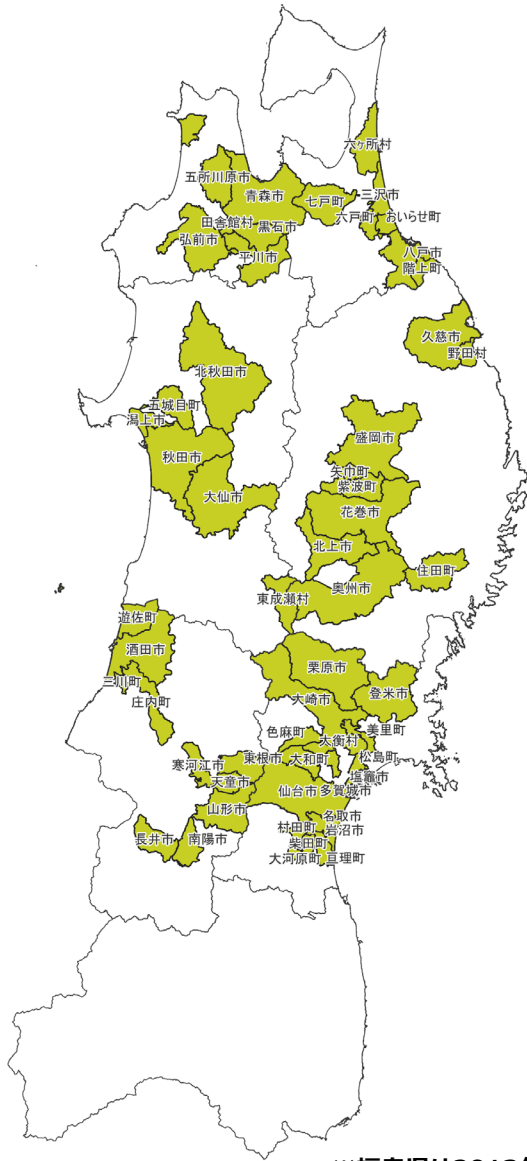
■ = 2020年の総人口が2015年よりも増加



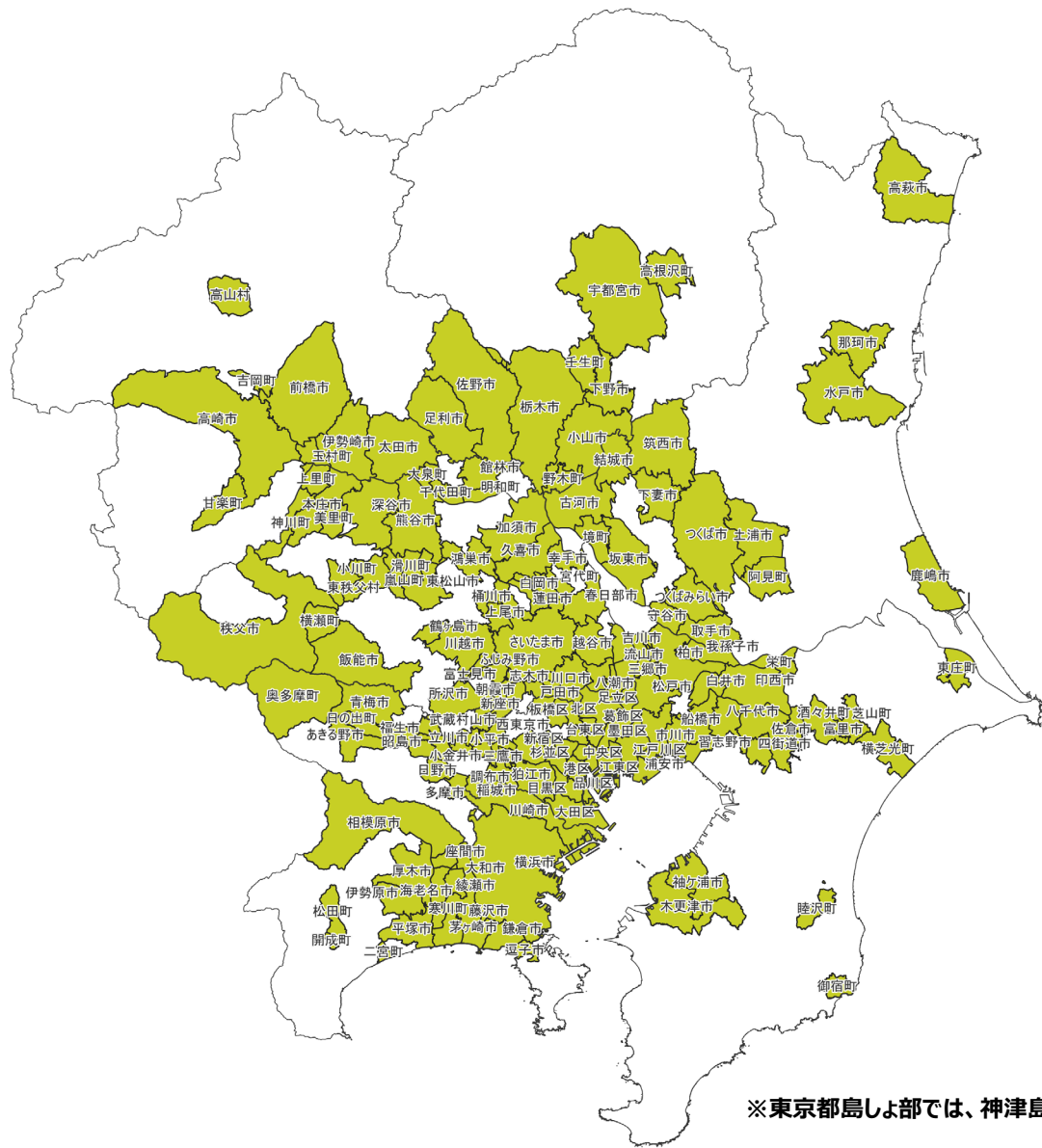
(備考) 総務省「国勢調査」により作成。

推計より人口が増加している市区町村

■ = 2013年時の2020年人口推計よりも2020年人口実績が増加



※福島県は2013年推計のデ



※東京都島しょ部では、神津島村、小笠原村が該当

(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年推計、2023年推計)により作成。2020年は、総務省「国勢調査」による実績値。

①2014年 5月 日本創成会議よりいわゆる「増田レポート」公表

日本において東京一極集中の流れに歯止めがかからず推移した場合、**若年(20～39歳)女性人口が2040年に5割以上減少する市町村**は全国1,799のうち896にのぼり、「**多くの地域は将来消滅するおそれがある**」との試算。

②2014年11月 まち・ひと・しごと創生法施行

～12月 ⇒まち・ひと・しごと創生本部 及び まち・ひと・しごと創生担当大臣設置

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定

※いわゆる第1期スタート

③2019年12月 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」 及び 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定

※いわゆる第2期スタート

➡ **新型コロナウイルス感染症の拡大**

④2020年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)を決定

⑤2021年11月 デジタル田園都市国家構想の検討開始

デジタル田園都市国会構想担当大臣及びデジタル田園都市国家構想実現会議設置

デジタル田園都市国家構想実現会議事務局設置

これまでの地方創生の取組の成果も踏まえつつ、人口減少、高齢化、産業の空洞化など、**地方が抱える課題をデジタルの力を活用することによって解決**し、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現するとともに、持続可能な経済社会を目指す。

⑥2022年 6月 デジタル田園都市国家構想基本方針決定

⑦2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略決定

⑧2023年 6月 「当面の重点検討課題」決定

⑨2023年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)決定

⑩2024年 6月

「地方創生10年の取組と今後の推進方向等」報告

田園都市国家構想について

「田園都市」という概念の誕生

- 18世紀以降、産業革命が進む国々では、急速な工業化に伴い、都市部において環境汚染や人口密集、それに伴う家賃の高騰などの様々な社会課題が生じていた。
- これに対応すべく、イギリスのエベネザー・ハワードは、1898年に、都市の経済・社会的利点と農村の自然・生活環境を融合した第3の都市形態として「田園都市」という概念を提唱した。この後、この田園都市という概念は、世界各地の都市計画などに影響を与えることとなった。

日本への導入

- 我が国においては、1907年に「田園都市」という書籍により紹介されて以降、近代的な都市化の過程で広く知られるようになり、1918年に渋沢栄一らにより設立された田園都市株式会社が洗足田園都市や多摩川台（のちの田園調布）を開発するなど、都市郊外における住宅地開発に取り入れられた。
- 戦後には、五島慶太らが主導した多摩田園都市の開発や田園都市線の開業にもつながった。

大平政権下での「田園都市国家構想」の提唱

- 1970年代後半、大平正芳政権は、この田園都市の概念を、21世紀へ向けての国づくりの考え方に援用し、梅棹忠夫を議長とする研究グループを立ち上げ、同研究グループは、「都市に田園のゆとりを、田園に都市の活力をもたらし、両者の活発で安定した交流を促す」田園都市国家構想として取りまとめた。
- 田園都市国家構想は、明治以来の過度集中を是正し、バランスの取れた「多極分散型」システムへの移行を目指すもの。

田園都市国家構想の実現に向けて

- この基本的な思想は、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決・魅力向上を図ることで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、現在の「デジタル田園都市国家構想」とも共通するところがある。



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版等）

デジタル田園都市国家構想総合戦略（R4.12.23）の全体像

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り**、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組も**、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>

**■ スマートシティ
スーパーシティ**
スマートシティ AICT
(福島県会津若松市)

**■ 「デジ活」
中山間地域**
担い手減少に対応した自動草刈機の導入

■ SDGs未来都市
地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用
(宮城県石巻市)

**■ 産学官
協創都市**
データを活用したスマート農業の取組
(高知県・高知大学)

**■ 脱炭素
先行地域**
バイオマス発電所稼働による新産業の創出
(岡山県真庭市)

<重要施策分野の例>

**■ 地域交通の
リ・デザイン**
自動運転バスの運行
(茨城県境町)

■ こども政策
保健師等とのオンライン相談
(山梨県富士吉田市)

■ 教育DX
オンラインによる遠隔合同授業
(鹿児島県三島村)

**■ 地方創生
テレワーク**
医療機器装備の移動診療車
(長野県伊那市)

■ 観光DX
空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備
(福島県喜多方市)

**■ 地域防災力の
向上**
GPS除雪管理システムの導入
(山形県飯坂町)

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
 - ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等
- ② 人の流れをつくる
 - ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等
- ④ 魅力的な地域をつくる
 - ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
 - ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等
- ② デジタル人材の育成・確保
 - ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
 - ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

- ・ デジタル行財政改革の下、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進 等

(施策間連携)

- ・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等

(地域間連携)

- ・ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 等

デジタル行財政改革関連

(デジタル田園都市国家構想交付金)

- ・ 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

(教育DX)

- ・ デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- ・ G I G Aスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

(行政サービス分野のデジタル実装の展開)

- ・ 「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- ・ 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

(ドローンの利活用)

- ・ レベル1・2（目視内飛行）に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- ・ レベル3飛行（無人地帯における目視外飛行）の規制を見直し

当面の重点検討課題（令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）関連

(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画）)

- ・ デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常の生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

(物流DX)

- ・ 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

(地域の公共交通のリ・デザイン)

- ・ MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

(デジタルライフライン全国総合整備計画)

- ・ デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- ・ 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

前文

- 本年（2024年）は、地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目を迎える。
- 地域によっては人口増加等をしているところもあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あると評価できる。
- しかしながら、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要。人口減少や東京圏への過度な一極集中を是正するための対策は、我が国全体で戦略的に挑戦すべき課題であり、離島等における我が国領域等への影響といった危機感も持ちながら、「自然減」「社会減」それぞれの要因に応じて適切な対策を講じていく必要がある。さらに、人口減少等が大きな社会課題となっている諸外国の取組も踏まえることが有効。
- 地方創生に関する目標は、その達成状況等を踏まえ、目標年次などを変更しつつ、デジタルの活用も含めて施策の改善も図ってきたところであり、今後も時宜を捉えた対応が求められる。
- 小規模な自治体をはじめ、国によるきめ細かな支援を行いつつ、国民との信頼と対話の中で、地方創生に関する国民的な議論を展開していくことにより、人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有しつつ、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）につなげる施策を推進していくことが求められる。

地方創生10年の取組・成果

- 地方創生に関する地域の関係者の意識・行動の高まり
- 各自治体による主体的な取組の推進（財政支援、人材支援、情報支援の活用）
- 地方移住への関心の高まり、移住者数の増加
- 人口に係る一定の成果 等

「地方創生10年の取組と今後の推進方向」の概要

令和6年6月10日
デジ田会議報告

残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(1)東京圏への過度な一極集中への対応

→ 地方移住、企業の地方移転、地方大学・高校の魅力向上に加え、女性・若者にとって魅力的な地域づくりや、その他、男女間・地域間の賃金格差など、東京圏への過度な一極集中をもたらした諸要因を踏まえた検討、中枢中核都市等におけるゲートウェイ機能の向上、防災・減災、国土強靱化の取組の強化、分散型国づくり等との連携など

(2)少子化への対応

→ 結婚やこどもを持ちたい希望をかなえるための政策を、特に未婚者を多く抱える大都市も含め、スピード感をもって実行、社会全体でこども・子育て世帯を応援していく気運を高めていくための社会の意識醸成など

(3)地域の生産年齢人口の減少への対応

→ 仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障害者も安心して働くことができる雇用環境の整備、多様性のある共生社会の実現に向けた検討など

(4)地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出

→ 地域資源の掘り起こし等に必要な生産者や中小企業に対するサポート、産業活性化と拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上、地域経済の内発的な活性化、海外製造業を含めた国内投資の促進に向けた関連インフラを含めた総合的な支援など

(5)地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

→ デジタルの活用や官民連携による日常生活に必要なインフラ・サービス(交通支援、買物支援、オンライン診療等)の強化、デジタル行財政改革との連携など

(6)都市部と地方との連携機会の拡大

→ 農山漁村等での体験活動、地方における定住人口や交流人口の増加に向けた取組の推進、デジタルも活用した関係人口の増加に向けた取組の推進など

(7)大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献

→ 能登半島の被災地におけるデジタルライフラインの整備など

(8)地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援

→ オンラインも活用した自治体への人材支援、小規模自治体など伴走支援を必要とする自治体に対し、地方支分部局を含め、関係府省庁が連携したサポートの推進など

(9)地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大

→ 自治体のデジタル実装の質的向上、国と地方の実装の役割分担(作り込みから使いこなし)、デジタル実装の優良事例の掘り起こしとサービス／システムのカタログ化による発注コスト低減・横展開、環境や循環経済の効果可視化、障害者等に優しいコミュニケーション支援など

(10)地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

→ 国家戦略特区の取組の推進と成果の全国展開、地理的に離れた自治体が連携して共通の課題に取り組む「連携“絆”特区」の推進など

「経済財政運営と改革の基本方針2024」

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

(1) デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開

急速に進行する少子高齢化・人口減少を克服し、住民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な地域社会を構築するためには、新技術を徹底活用して地域の社会課題を解決し、東京一極集中の是正や多極化を図るとともに、地方から全国への成長につなげていく必要がある。このような認識の下、**「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を踏まえ、人口減少、東京一極集中、地域の生産年齢人口の減少や日常生活の持続可能性の低下等の残された課題に対応するため、女性・若者にとって魅力的な地域づくり等地域の主体的な取組を、伴走支援を含めて強力に後押しし、国民的議論の下、強い危機感を持って地方創生の新展開を図る。**デジタルの力を活用して地方創生を加速させるとともに、行政区域にとらわれず暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成や地方と東京の相互利益となる分散型国づくり等を進め、デジタル田園都市国家構想を国土形成に展開する。

地域社会のニーズに合わせ、先端技術の社会実装等に取り組むモデル地域を創出するため、スーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等を活用しながら、制度・規制改革や施策間・地域間連携、デジタル田園都市国家構想交付金による効果的な取組への支援の重点化をパッケージ化して支援する。5G利活用等の優良事例を支えるサービス・システムの効果的・効率的な横展開、光ファイバ、5G、データセンター等のデジタル基盤の全国での整備、デジタル人材育成等を推進する。

23
年12月決定

こども 未来戦略 MAP

〔こども家庭庁HPより〕

23年4月～
42万円 ▶ 50万円



出産育児一時金

拡大中

産後ケア

裏面の①へ

不安なことは
なんでも相談できる

妊娠

伴走型相談
支援スタート

出産

★ 10万円相当の
経済的支援も

伴走型支援と家計の応援は、子育て期をしっかりカバー！

24年10月開始へ
児童手当★
拡充

裏面の②へ

児童扶養
手当拡充

裏面の④へ



所得制限撤廃
第三子以降は
3万円に増額

出生後一定期間内の
両親の育児休業取得を応援
★育児給付の給付率 UP
手取り10割相当に
25年度開始へ

男性
取得
推進
休

裏面の③へ



中小企業の育児に
インセンティブ
24年1月開始

26年度開始へ

★自営業・フリーランス等の
育児期間の国民年金保険料免除



働いていなくても
時間単位で通える

子育て世帯へ
今後10年間で
30万戸確保

住宅
支援

時短勤務時の
賃金の10%
を支給

公営住宅優先入居
民間住宅
ストック活用



25年度開始へ
★時短
給付

裏面の③へ



保育士の
配置基準改正と
処遇改善も

フラット35の
金利引下げも
24年2月開始

住宅支援でひろひろ子育て

裏面の⑤へ
こども・若者の
安全・安心な
居場所づくり

放課後
児童クラブ
拡充

小学校
入学

看護
休暇

障害児等の
地域での
支援を強化

裏面の⑤へ

★こども誰でも
通園制度

裏面の①へ



高校生年代まで延長



多子世帯の
授業料等を無償化

大学
入学

大学等の授業料等
減免支援拡大

裏面の⑥へ

修士段階の
学生に導入

24年秋～
授業料
後払い
制度



医療費
軽減等

中学校・
高校入学

児童手当
延長★

裏面の②へ

ひとり親等の
こどもへの
学習支援

裏面の④へ



3.6兆円

UP

こども一人当たり
子育て支援（GDP比）は
OECDトップ水準の約16%に

※OECDトップ水準のスウェーデンは15.4%

★は、企業や全世代が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。

各施策の詳細はこちら





デジタル行財政改革の動き

なぜ今、デジタル行財政改革なのか？

- ◆ 急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要。
- ◆ これにより、一人ひとりの可能性を引き出し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会を目指す。

デジタル行財政改革の基本的考え方

1. 地域を支える公共サービスに関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上。
2. あわせて、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底的な見直しを進め、社会変革を起動。
3. EBPMの手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業を不断に見直し、これらによって、デジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤等を確立する。



デジタルの恩恵がどこでも実感できる社会へ

デジタル行財政改革 取りまとめ2024(案)概要

各分野

教育

- ◆**GIGA端末の共同調達**(都道府県に基金を創設、調達体制を整備(2028年度までの5年間))
- ◆**校務DX**(デジタル化の徹底による名簿情報のシステムへの手入力負担軽減(2023年通知発出)、学校における押印・FAX原則廃止(2025年度末まで)、次世代校務DX環境への移行(2026年度からの4年間)に向けた対応(都道府県単位での校務支援システムの共同調達推進、国又は都道府県単位での各種帳票の共通化・データ標準化等)、ネットワーク環境の整備(2025年度末まで))
- ◆**オンライン教育・民間人材活用促進**(オンライン教育にかかる児童生徒のいる教室の教師の配置要件の明確化、都道府県の人材発掘強化・特別免許状等の活用促進等)
- ◆**デジタル教材活用促進**(デジ田交付金TYPES活用(都道府県内共通のプラットフォーム整備(2025年度以降展開))、スポーツ活動の自主学習用動画コンテンツの特設サイト開設(2024年度中))
- ◆**KPI/ロジックモデルの構築**(個別最適・協働的な学びの充実等につながる教育DXに係る当面のKPI設定(例:次世代の校務システムを導入済みの自治体の割合を2029年度100%)、ダッシュボード化(クラウド活用校務DX、FAX・押印原則廃止)、政策改善対話による政策進捗モニタリング)
- ◆**教育データ利活用**(教育データ利活用ロードマップ改定(2024年度中)等)

介護・医療

- ◆**介護の生産性向上**(介護ロボット等の導入補助等、介護報酬改定反映、人員配置基準の特例的柔軟化等を措置、介護生産性向上に関するKPI設定(例:人員配置の柔軟化(2040年の人員配置を2023年比約3割程度効率化)、ダッシュボード化(2024年度上半期目標))
- ◆**経営の協働化・大規模化等による介護経営の改善**(協働化・大規模化等の必要性の「気づき」「検討」「実施」の各段階における対策(事例集作成、ガイドライン等の改定、財政支援等)(2024年度)、協働化・大規模化等の必要性とその方策の積極的発信)
- ◆**電子処方箋の導入促進**(導入状況の見える化等)、**リフィル処方・長期処方の活用の推進**(医療保険者による個別周知等)、**オンライン診療・遠隔医療の拡充**(通所介護事業所等における受診可能の明確化、遠隔医療の実態把握と課題整理等)

子育て

- ◆**プッシュ型子育て支援の実現**(子育て支援制度レジストリの整備(2024年度中)、出生届のオンライン化(2024年8月中)、電子版母子健康手帳の原則化(2025年度中にガイドライン発出)、里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムの整備(2024年度中))
- ◆**保育DXによる現場の負担軽減**(保育業務ワンスオンリー実現に向けた施設管理プラットフォームの全国展開(2026年度以降)、保活情報連携基盤の構築(2025年度中)、就労証明書の標準化(2024年夏まで)、オンライン提出の実現(2026年度まで)、保育現場のICT環境整備(2025年度中に導入率100%を目指す)、放課後児童クラブDXの推進(2024年度に調査、2025年度以降実証))

交通

- ◆**タクシー・バス等のドライバーの確保**(地理試験廃止、2種免許試験の20言語への多言語化(2024年2月)、法定研修の期間要件撤廃(同3月)、2種免許技能教習の一日当たりの上限時間の延長(同6月)等)
- ◆**地域の自家用車・ドライバーの活用**
 - ①**自家用有償旅客運送の制度改善**(地域公共交通会議の迅速化、交通空白地の定義柔軟化(2023年12月以降順次)等)
 - ②**自家用車活用事業の創設・バージョンアップ**(タクシー不足の地域・時期・時間帯において、タクシー事業者が運送主体となり、地域の自家用車・ドライバーを活用(2024年4月)。今後、地域での実施を推進するとともに、天候・イベント等への対応などのバージョンアップを直ちに検討)
 - ③**モニタリング・検証とライドシェアに係る法制度の議論**(全国の移動の足不足の解消に向けて、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各時点での検証結果の評価を行う。並行して、こうした検証の間、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、内閣府及び国土交通省の論点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進める。)
- ◆**自動運転の事業化加速**(全都道府県での初期投資支援(2024年度中)、交通事故等に係る社会的ルールとりまとめを踏まえた検討(具体化・定量化された保安基準等の作成、行政・刑事・民事の責任判断時に適切に考慮されるような制度の設計又は運用、運輸安全委員会を含む事故調査の体制確保等)(2024年6月から)、審査手続の透明性・公平性の確保策とりまとめ(申請手続・審査項目の重複排除、国交省・警察庁主導による審査効率化・迅速化(11か月から2か月への短縮)、各都道府県における伴走型支援体制の構築等)(2024年6月)、新たなビジネスモデルへの対応(管理の受委託の運用明確化(2024年12月まで)、運行管理の在り方、タクシー手配に係るプラットフォームに対する規律の在り方(2025年6月まで)、自動運転サービス支援道設定(2024年度から))
- ◆**ドローンの事業化加速**(レベル3.5飛行制度創設(2023年12月)、飛行申請の許可・承認手続DX化等による期間短縮・審査不要化(2024年度中)、ドローン航路整備(2024年度から))
- ◆**自動物流道路構築・ETC専用化推進**(東京・大阪間を念頭に具体的な想定ルートの選定を含め自動物流道路の基本枠組みとりまとめ(2024年夏頃)、料金所のキャッシュレス化拡大、ETC専用化を踏まえた混雑に応じた柔軟な高速道路料金体系への段階的な転換(2025年度から))

防災

- ◆**災害時の情報共有体制強化**(広域災害における被災者情報マスターデータベース構築(2024年度中、デジ田交付金TYPES活用))(SOBO-WEB(2024年度運用開始)を中核とした防災デジタルプラットフォームの構築とデータ連携基盤との連携)
- ◆**避難者に対する支援のデジタル化** ◆**住家の被害認定調査のデジタル化**(マイナンバーカード活用等による避難所運営の効率化等)(AIやドローン等活用による被害認定調査の効率化等)
- ◆**優良なアプリ・サービスの横展開等** ◆**災害時に活躍するデジタル人材の支援**(デジタルマーケットプレイス(DMP)への掲載等)(民間デジタル人材派遣の仕組み検討(2024年度中)等)

観光

- ◆**Visit Japan Webによるワンストップ入国手続完結**(入国審査・税関申告の統一2次元コードを活用した端末の主要空港への導入拡大検討(2024年度以降順次))

アライメント

- ◆**国・地方とスタートアップの連携強化**(定款認証見直し・公証人への民間登用、スタートアップの公共調達の参入機会拡大(2024年度中)等、DMP構築(2024年度後半の本格稼働))

相談・福祉

- ◆**相談業務DX**(相談記録プラットフォームのプロトタイプ開発(2024年度中、デジ田交付金TYPES活用)等)



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

デジタル田園都市国家構想交付金

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

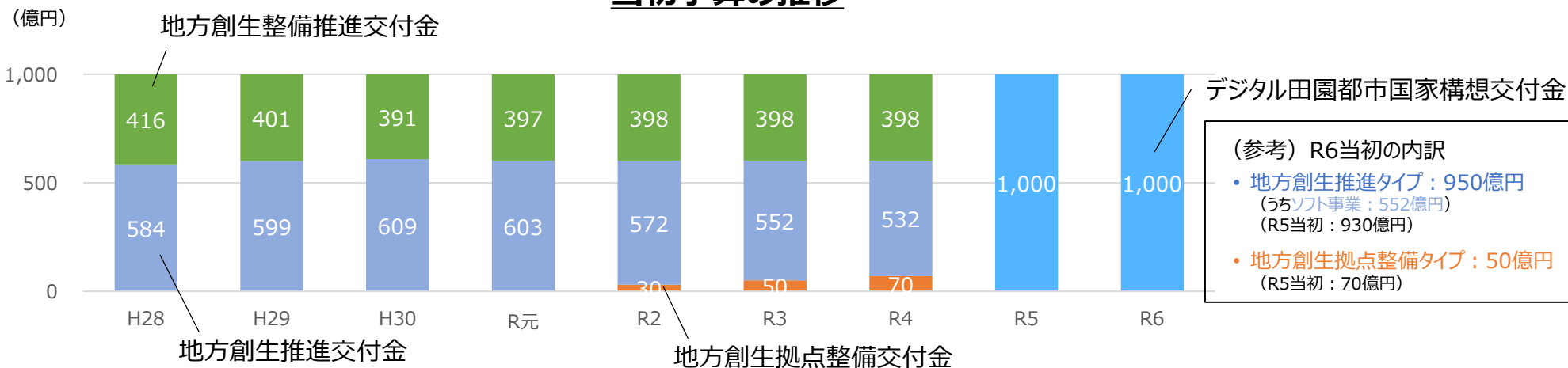
選定

プロジェクト
選定会議

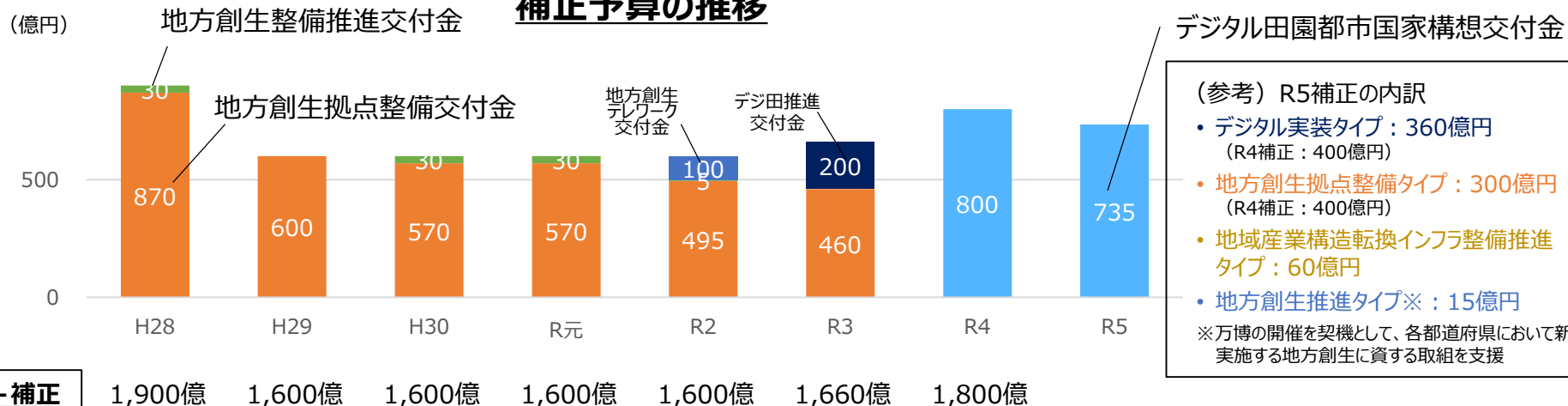
デジタル田園都市国家構想交付金の推移

- R4補正予算において、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。
- **R6当初：1,000億円／R5補正：735億円**（R5当初：1,000億円／R4補正：800億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初+補正

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億

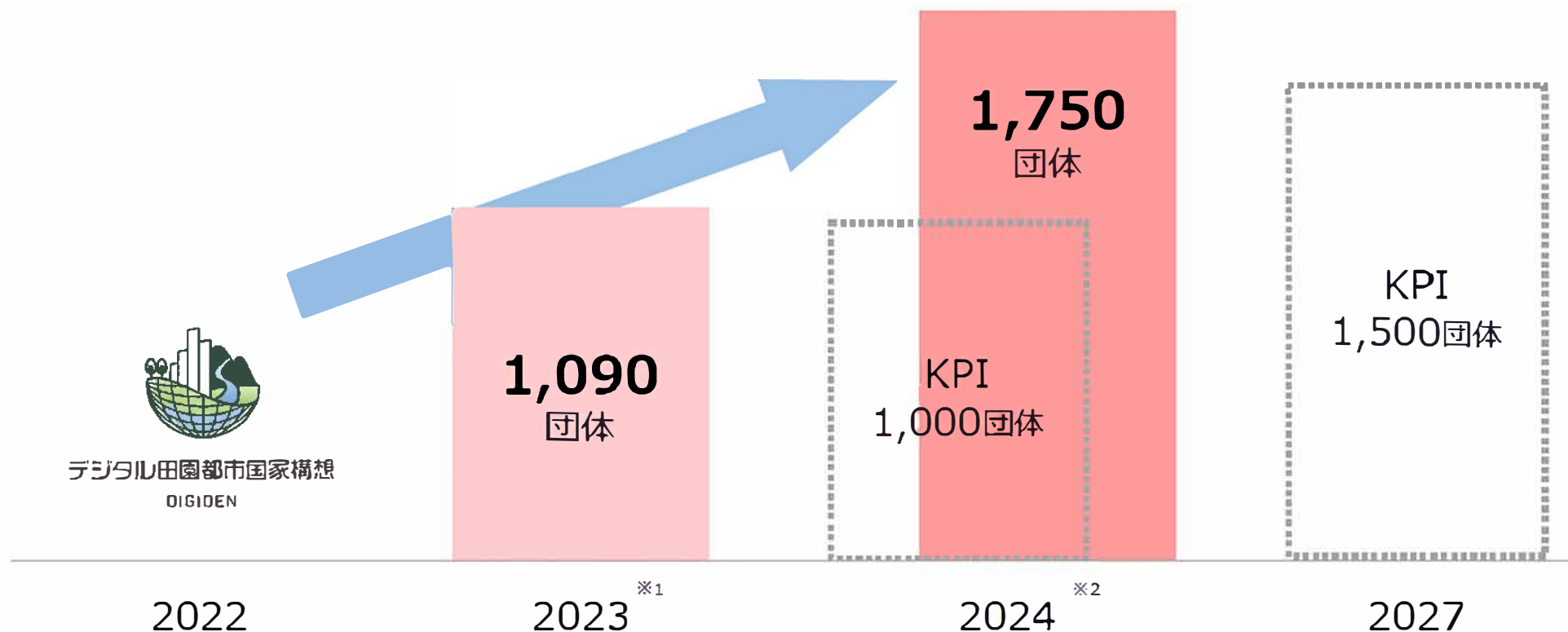
デジタル実装タイプ1/2/3等：制度概要



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援		
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 【TYPE3】（TYPE2の要件を満たす）デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組 【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組		
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立		
詳細	<TYPE別の内容> デジタル行財政改革 先行挑戦型 【TYPE S】 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組 事業費：5億円 補助率：3/4 + 伴走型支援 デジタル社会変革型 【TYPE 3】 下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 ・AIを高度活用した準公共サービスの創出 国費：4億円 補助率：2/3 データ連携基盤活用型 【TYPE 2】 データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組 国費：2億円 補助率：1/2 優良モデル導入支援型 【TYPE 1】 優良モデル・サービスを活用した実装の取組 国費：1億円 補助率：1/2 <対象事業（一例）> 【TYPE2/3】 複数分野データ連携の促進による 共助型スマートシティ（会津若松市） 【TYPE1】 書かない窓口 地域アプリ 遠隔医療 （注）上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。		

- 「デジタル実装に取り組む地方公共団体を2024年度までに1,000団体、2027年度まで1,500団体」という目標は2024年3月現在、1,750団体。（全1,788団体の97.9%）
- 地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、引き続きデジタル実装の取組を深化させていくことが重要。



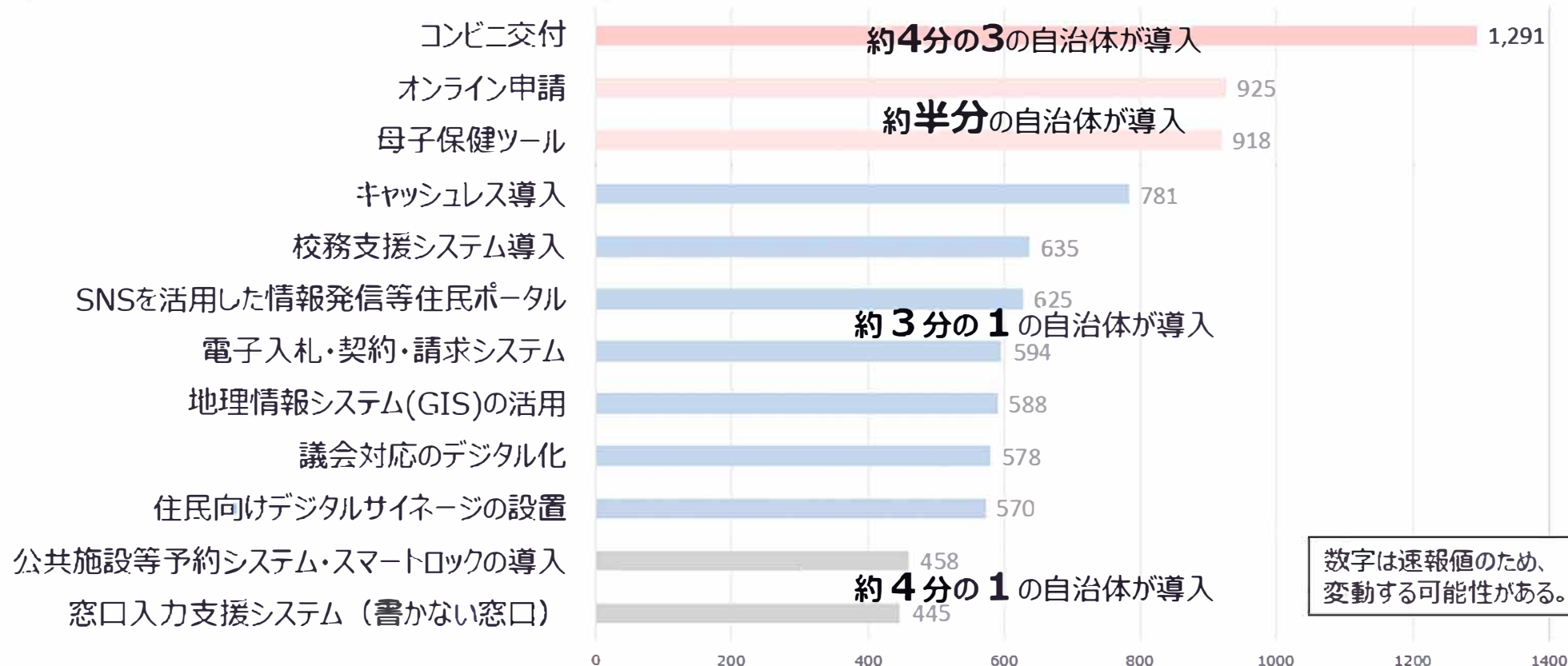
※1 「令和5年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」で、「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体

※2 「令和6年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」で、「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体

地方自治体におけるデジタル技術を活用したサービス実装の拡大

- 令和3年度補正から創設された「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」をはじめ、地方自治体による地域へのデジタル実装を拡大する施策に取り組んできた。
- 地域の課題解決・魅力向上に向けて、地域のニーズ・実態に沿った多種多様なサービスの実装が進んでいるが、特に実装割合の高いものは以下のとおり。全体として住民・行政サービスから着手する自治体が多い傾向にある。
- 引き続き各省庁と連携しつつ、適切な役割分担の下、デジタル実装の更なる拡充を後押ししていく。

＜地方自治体に実装されているデジタル技術を活用したサービス＞ ※抜粋



数字は速報値のため、
変動する可能性がある。

※出典「令和6年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」

※「コンビニ交付」は、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）「コンビニ交付 サービス提供市区町村」<https://www.jg-waps.go.jp/01-04.html> から

※「母子保健ツール」は、こども家庭庁「第2回こども家庭審議会成育医療等分科会」資料1-3 <https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/43d8096f/> から、それぞれ数値を引用

地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの概要

地方創生推進タイプ

➤ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

● 制度概要

事業類型	対象	上限額 補助率
先駆型	先駆性の高い 最長 5 年間の事業	国費：都道府県:3.0億円 中枢中核:2.5億円 市区町村:2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開 を図る最長 3 年間の事業	国費：都道府県:1.0億円 中枢中核:0.85億円 市区町村:0.7億円 補助率：1/2
【補正分】	万博の開催を契機として 実施する地方創生に資する事業	国費：1.0億円 (申請主体は都道府県に限る) 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未 来技術を活用した新たな社会シ ステムづくりの全国的なモデルとなる 最長 5 年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2

➤ 市町村が、UIターンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転職なき移住者等に対し、移住支援金（最大100万円）を支給する場合、当該経費の 1 / 2 を支援。【地方創生移住支援事業】

➤ 省庁の所管を超える 2 種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備を支援。

地方創生拠点整備タイプ

➤ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

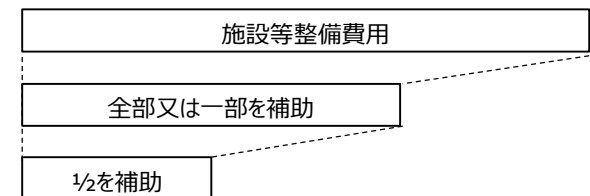
● 制度概要

事業類型	対象	上限額 補助率
当初予算分	原則3年間の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
補正予算分	単年度の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2

＜民間事業者の施設整備に対する間接補助＞ R4補正から導入

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の 1 / 2 ※を交付することを可能とする。

- 民間事業者
- 地方公共団体
- 国



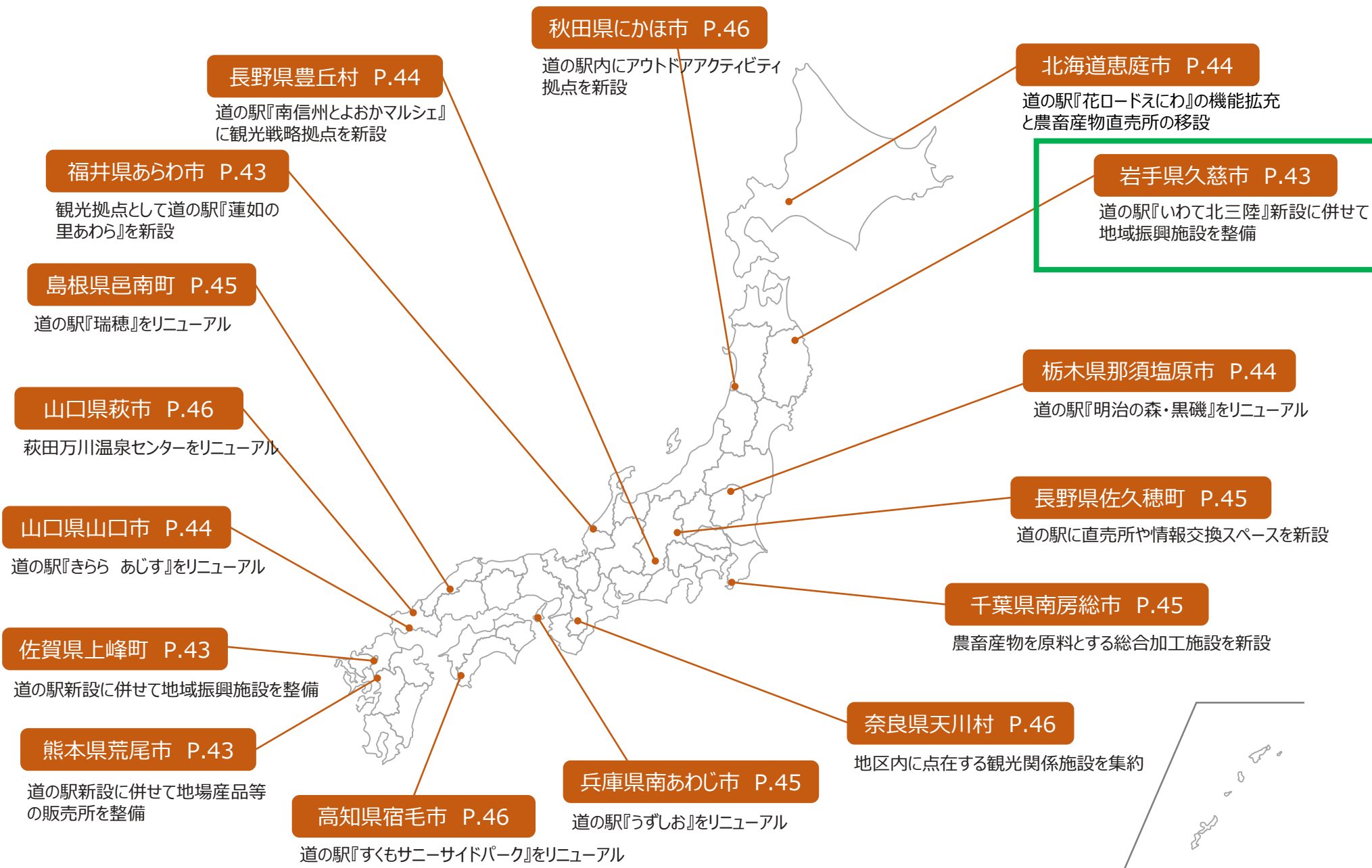
※国負担は事業費の 1 / 3（かつ地方公共団体負担額の範囲内）を上限



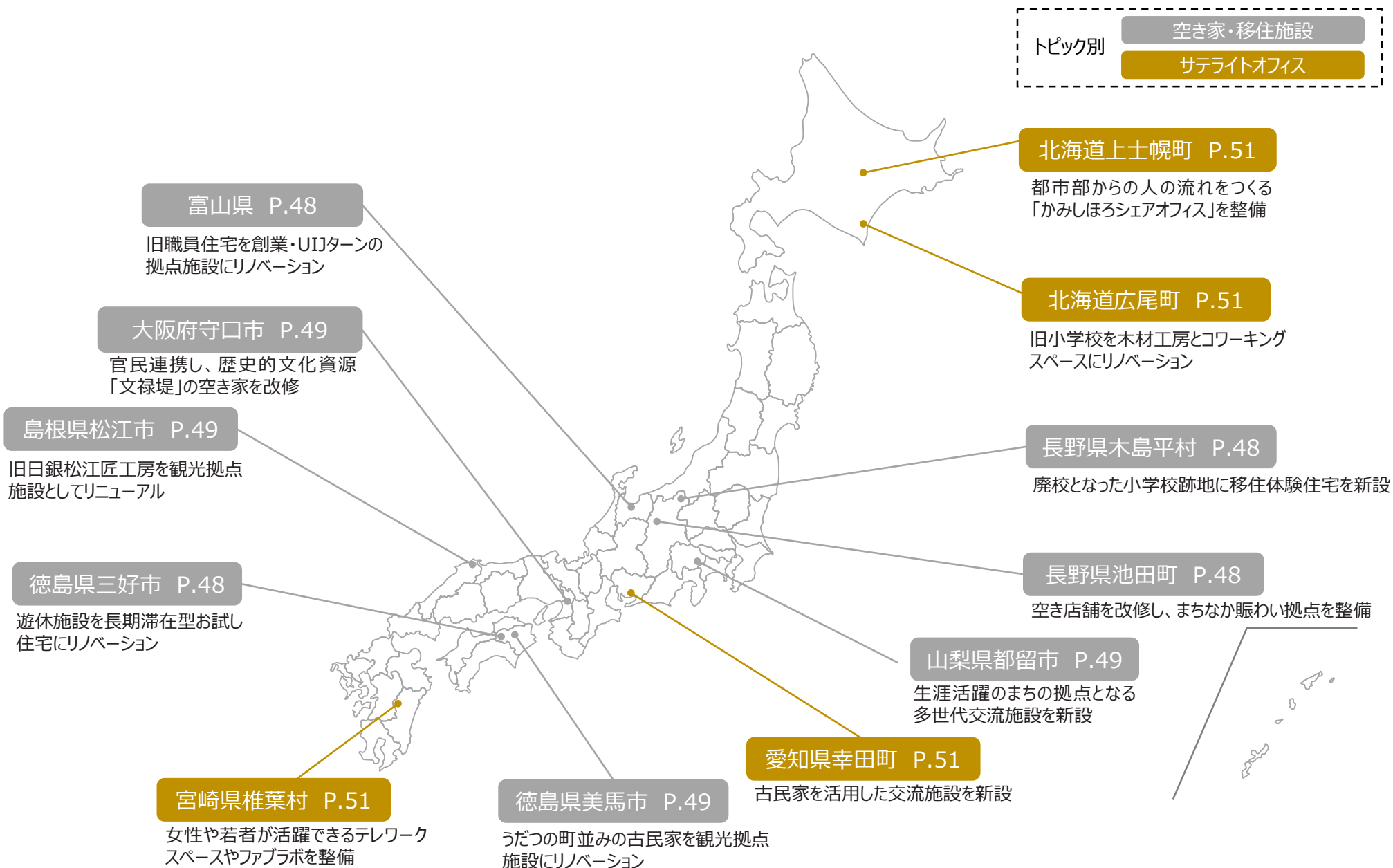
道の駅関連

(ページ番号はHP「採択事例集」を参照

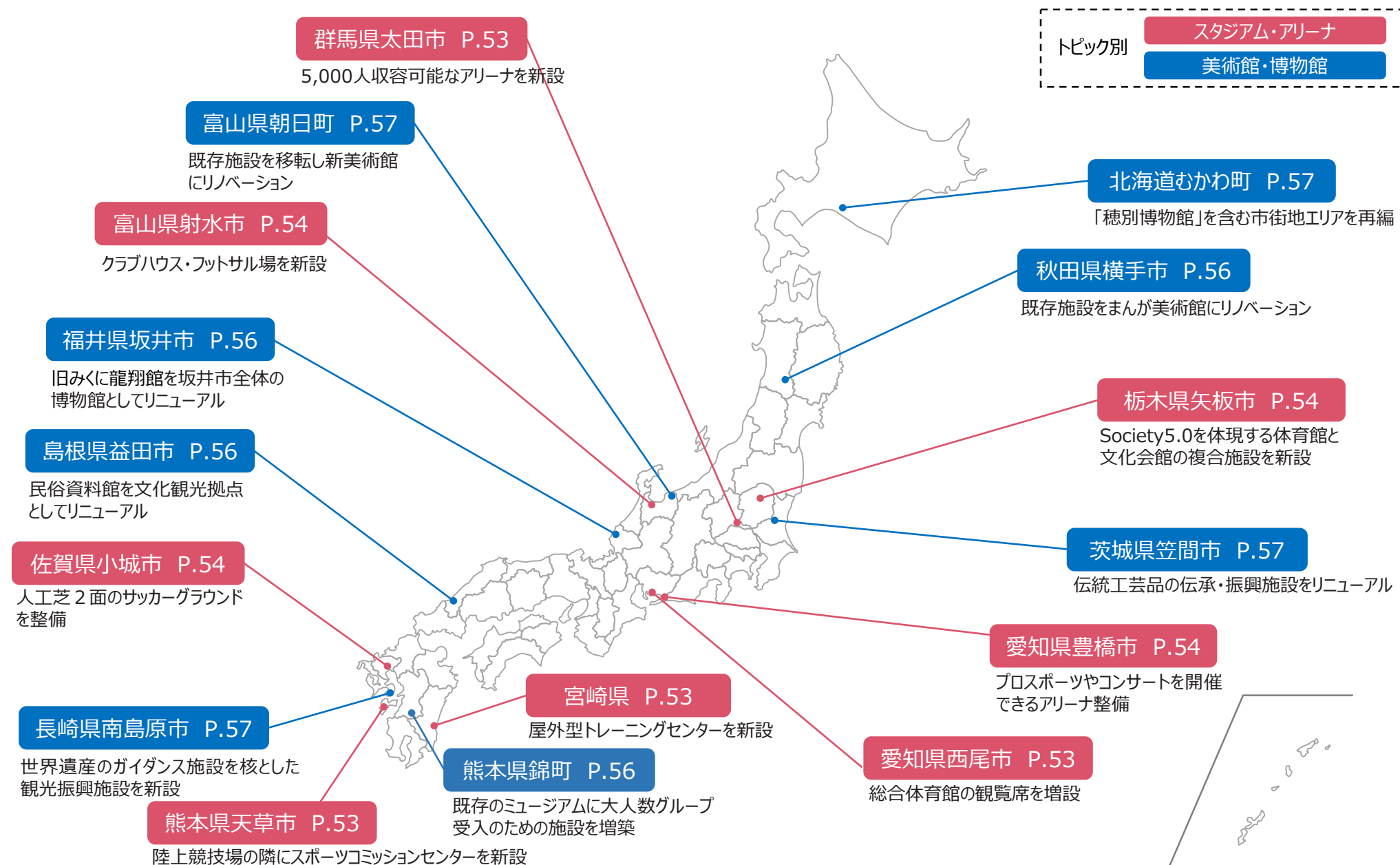
https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r6_katuyoujirei-kyoten.pdf)



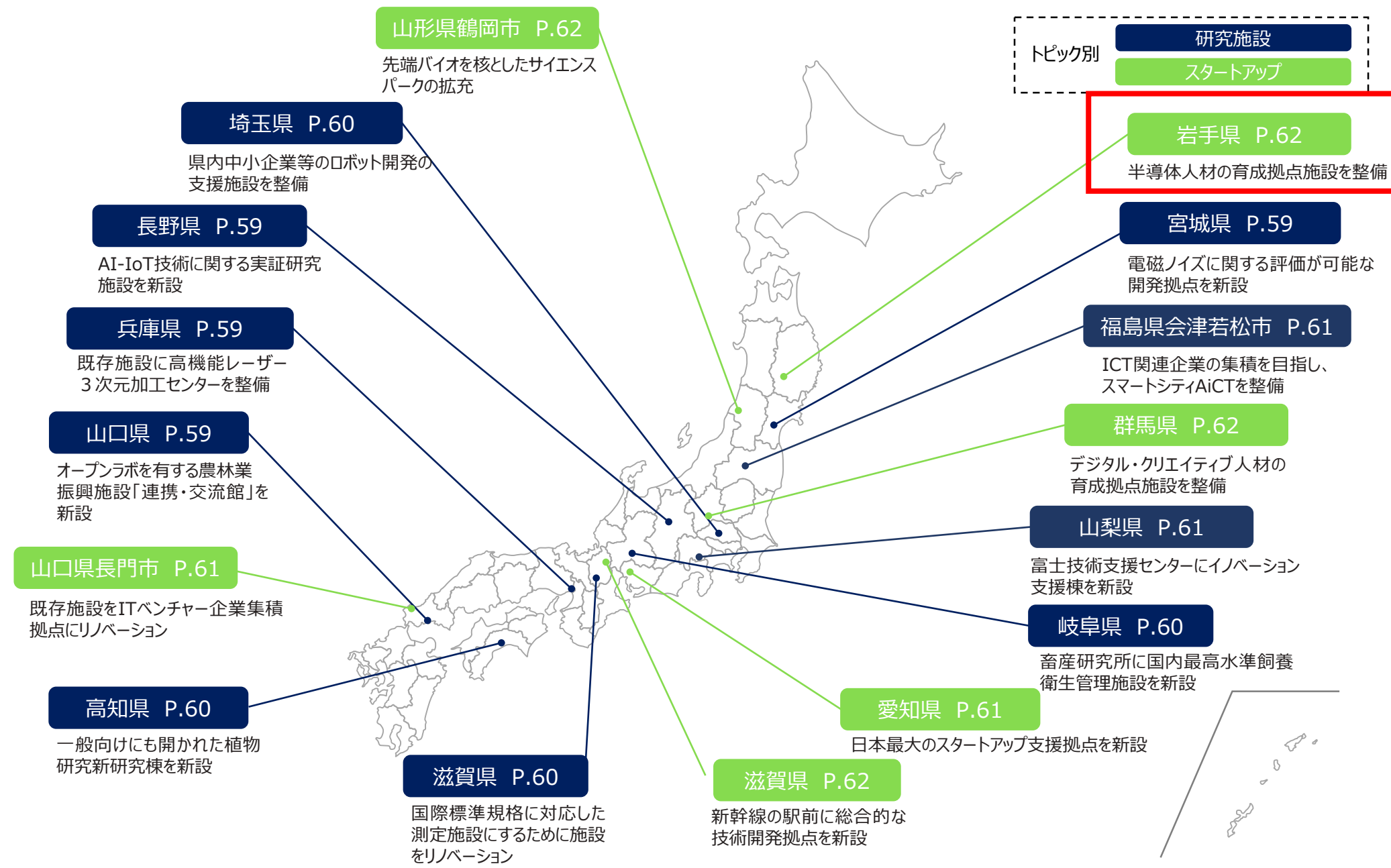
・ 空き家・移住施設関連、サテライトオフィス関連



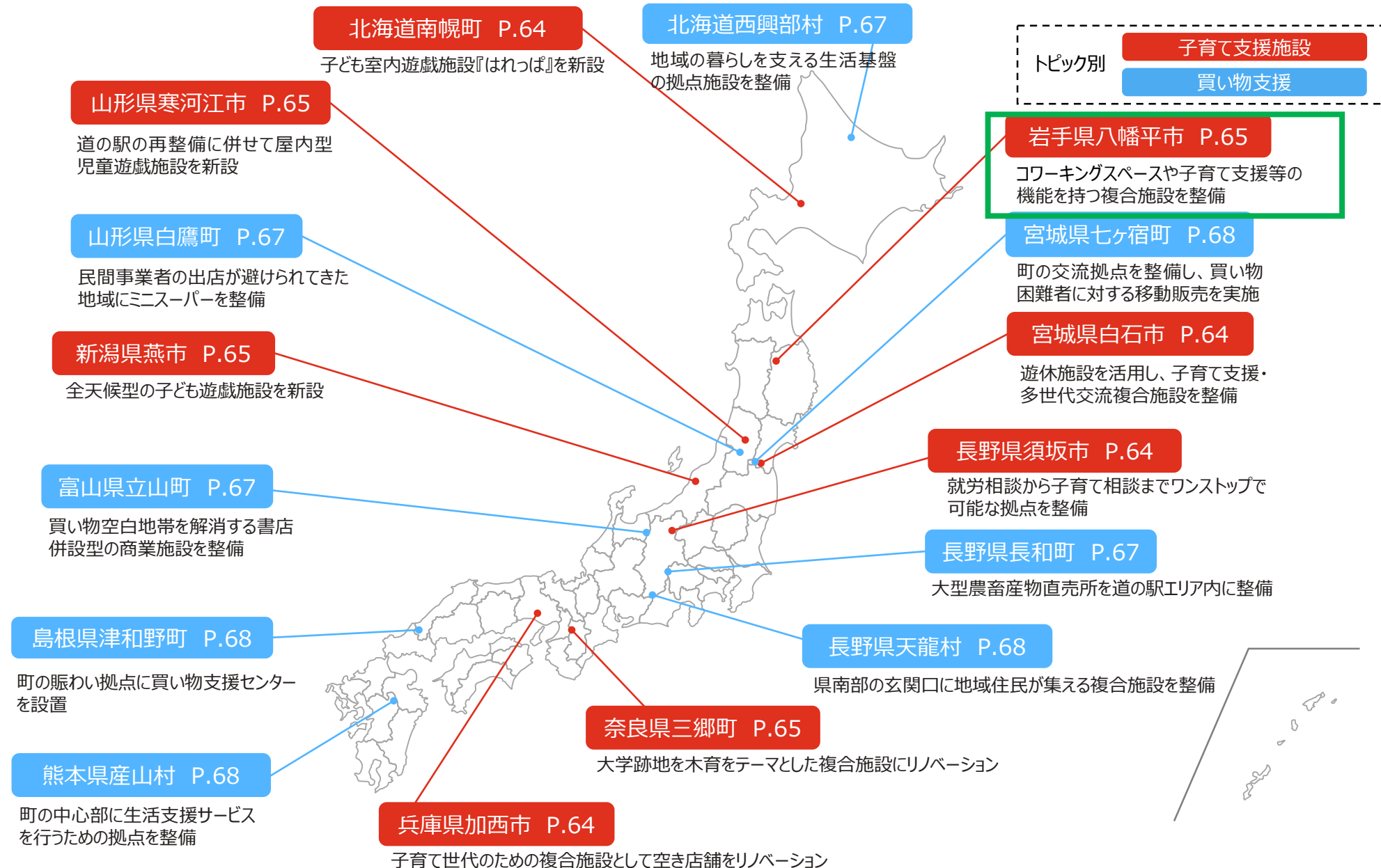
・スタジアム・アリーナ関連、美術館・博物館関連



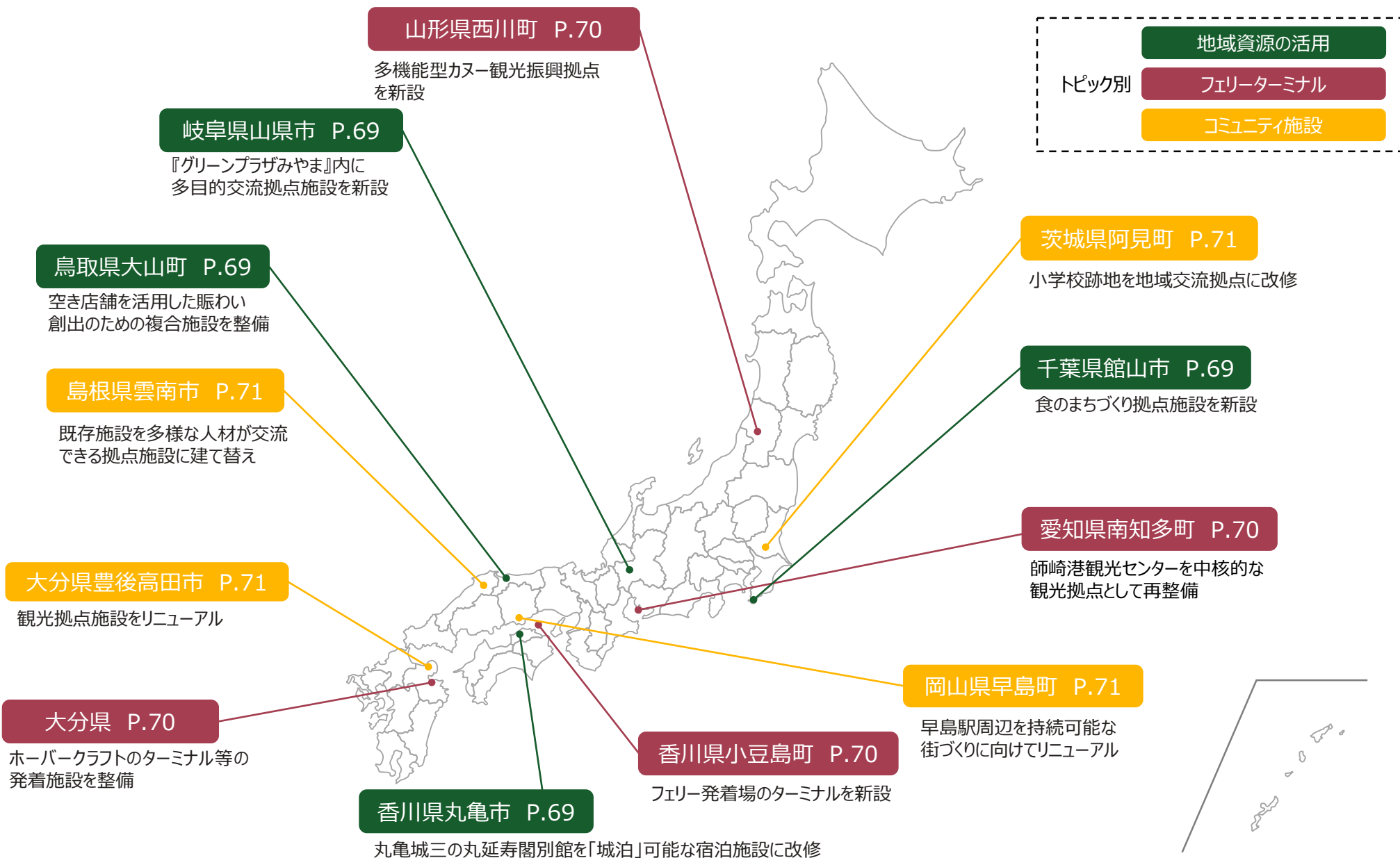
研究施設・スタートアップ関連



子育て支援施設関連、買い物支援関連



・地域資源の活用関連、フェリーターミナル関連、コミュニティ施設関連



・復興・防災関連、離島・小規模市町村

トピック別

復興・防災

離島・小規模市町村

北海道礼文町 P.73

町の中心部に移住定住ワンストップ窓口を整備

福島県相馬市 P.72

『相馬復興市民市場（浜の駅
松川浦）』を機能強化

岩手県宮古市 P.72

「防災教育×体験型観光」をコンセプト
とした観光施設を整備

長崎県対馬市 P.73

“ここにしかない”資源を活用した
学びの観光拠点を整備

熊本県南阿蘇村 P.72

R5年度末に完成予定の「立野ダム」に
観光拠点施設を整備

熊本県 P.72

熊本地震震災ミュージアム中核拠点
体験・展示施設を新設

長崎県新上五島町 P.73

旧小学校を子育て世代を中心とした
交流拠点施設として整備

鹿児島県三島村 P.73

黒島に公設公営の焼酎酒造所
『みしま焼酎 無垢の蔵』を整備



地方創生拠点整備タイプ ＜岩手県の採択事例＞

岩手県宮古市（R5補正）

観光分野

～「防災教育×体験型観光」をコンセプトとした観光施設を整備～

東日本大震災からの更なる復旧・復興を目指し、教育旅行をはじめとした観光客の受入施設を整備。

周辺観光施設を融合した新たな観光メニューを造成し、滞在型観光へのシフトを図ることで、市の稼ぐ力の向上を目指す。



※岩手県宮古市の事業概要資料より抜粋

（事業名：「防災教育×体験型観光」による地域産業推進事業、交付対象事業費：3.1億円）

岩手県（R5補正）

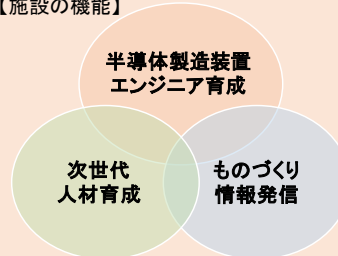
ローカルイノベーション分野

～半導体人材の育成拠点施設を整備～

多様な半導体関連企業が集積している特徴を生かし、半導体製造装置を用いた各種研修や、半導体製品の分解展示等を実施する施設を整備。

産学官が連携し半導体人材を育成することで、半導体関連企業の更なる業容拡大と集積を図り、地域経済の活性化を図る。

【施設の機能】



※岩手県の事業概要資料より抜粋

（事業名：半導体製造装置を備えた人材育成拠点の整備計画、交付対象事業費：4.0億円）

岩手県八幡平市（R6当初）

地方への人の流れ分野

～大更駅前にシェアオフィスや子育て支援等の複合施設を整備～

大更駅前にシェアオフィス、コワーキングスペース・一時預かり施設・子育て支援等の機能を持った複合施設を整備。

子育て世代の多様な働き方に対応するとともに、交流の場を整備することで、移住・定住の促進を図る。



※岩手県八幡平市の事業概要資料より抜粋

（事業名：大更駅前賑わい創出拠点整備事業、事業年度：R6～R7、交付対象事業費：10.0億円）

岩手県盛岡市（R4当初）

農林水産分野

～道の駅新設に併せて複合施設を整備～

産地直売所や飲食店舗、農業振興や地域の魅力発信機能を備えた道の駅を整備するとともに、道の駅内に新たに多様な属性の人のオープンな対話の場として「フューチャーセンター」を設置し、オープンイノベーションを促進することで、農畜産物の付加価値の向上や関係人口の増加を図る。

<主なKPI>

- ・玉山地域の新規就農者数
- ・玉山地域の産直年間利用者数
- ・フューチャーセンターで取り組むプロジェクト数
- ・フューチャーセンターのプロジェクトに参加する高校生・大学生の人数 等

（事業名：将来に向けて盛岡・玉山の「農業」と「ひと」を紡ぐ拠点・（仮称）道の駅もりおか整備事業：R4～R6）

岩手県一関市（R5当初）

農林水産分野

～道の駅新設に併せて産直・物販機能等をもった施設を整備～

新たに整備された国道沿いに、産直、物販、レストラン等の機能をもった「道の駅」を整備し、地元農産物を使った新商品やレストランのメニューの開発等に取り組むことで、農産物の高付加価値化を推進し、地域の活性化を図る。

<主なKPI>

- ・施設売上高
- ・道の駅で商品化することとなった開発商品の数
- ・一関市における農業産出額 等

（事業名：一関市大東地域の農産物等の魅力を創造・発信する「道の駅」整備事業、事業年度：R5～R6）

岩手県花巻市（R3当初）

まちづくり分野

～道の駅内に芝生広場を造成整備～

道の駅「石鳥谷」内に交流広場を新設することにより、施設の回遊性を高め、地域イベントの開催など賑わい拠点を形成し、交流人口の拡大、地域の活性化、観光振興を図る。

<主なKPI>

- ・広場の利用者数
- ・広場における出店の売上高
- ・石鳥谷地域内のイベント観光客入込数 等

（事業名：地場産品の発信拠点、防災拠点、憩い・集い・賑わいの拠点としての「（仮称）道の駅『石鳥谷』交流ひろば」の整備、事業年度：R3～R4）

岩手県久慈市（R2当初）

まちづくり分野

～道の駅新設に併せて地域振興・情報発信施設を整備～

物販・加工・飲食施設の他、キッズスペースを備えた地域振興施設、久慈広域4市町村の地元・特産物・観光イベントなどの地域情報を広く発信する情報発信施設など複数の機能を兼ね備えた交流拠点を整備し、第1次産業の振興や交流人口の拡大を図る。

<主なKPI>

- ・施設の年間売上
- ・施設の利用者数
- ・施設の物販施設において、農林水産品等の卸を新規に行う地域内の事業者及び個人事業者数 等

（事業名：北三陸の海・山・里・ひとをつなぐ交流拠点施設整備事業、事業年度：R2～R4）



- デジタルクリエイティブ人材の育成・産業集積を図る取組や、次世代モビリティ産業の持続可能なビジネスモデルの構築や基幹産業化を目指す取組などの先駆的な事業を支援。

＜採択事例＞

※交付対象事業費はR6年度事業費、国費は交付対象事業費の1／2

群馬県、桐生市

地方への人の流れ分野

事業名

日本最先端クラスのデジタル県推進事業

先駆型

目的（効果）

- ◆ 産業のデジタル化とデジタルクリエイティブ人材の育成等により、日本最先端クラスのデジタル県を目指す
- ◆ 国際的に評価の高いアルメニアの若年層向け最先端技術等教育プログラム（TUMOセンター）を、アジアで初めて、群馬県に整備し（「TUMO・GUNMA」）、群馬県独自の最先端の教育プログラムを提供し、デジタルクリエイティブ人材を育成する
- ◆ 併せて、産業のデジタルイノベーション推進、デジタル産業の集積を目指す、実証フィールドの提供や官民共創プロジェクトの実施を図る

事業概要

- ◆ デジタルクリエイティブ人材の育成・デジタルリテラシー向上のため、TUMO・GUNMAを中心とした教育プログラムの提供、クリエイターの育成、イベントの実施
 - ・ デジタルクリエイティブ拠点基本構想策定
 - ・ 人材育成
 - ・ 関連イベント等の開催



※群馬県の事業概要資料より抜粋

（事業年度：R6～R10（先駆型）、交付対象事業費：2.0億円）

愛知県

ローカルイノベーション分野

事業名

あいちモビリティイノベーションプロジェクト

先駆型

目的（効果）

- ◆ 人やモノの移動が最適化された新しいモビリティ社会を実現し、物流クライシスや多様化する人の移動等の社会課題を解決する
- ◆ 市場性、実現性等を考慮した革新的ビジネスモデルを構築し、それを国内外に横展開することで、空と陸の次世代モビリティの需要拡大を図る
- ◆ 産業創出に向けた環境整備やサプライチェーン構築を進めることで、次世代モビリティ産業を愛知県の基幹産業としていく

事業概要

- ◆ 物流用高ペイロードドローンの社会実装に向けた取組
- ◆ 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組
- ◆ 地上空撮ドローンにより作成するデジタルマップの利活用
- ◆ 次世代モビリティの普及に向けた制度面・技術面での課題整理、社会受容性の向上
- ◆ 次世代モビリティの基幹産業化に向けた取組



※愛知県の事業概要資料より抜粋

（事業年度：R6～R10（先駆型）、交付対象事業費：2.3億円）

➤ 中山間地域や離島地域などの買い物困難地域の解消に向け、ドローンを活用した配送システムの構築などを支援。

＜採択事例＞

※交付対象事業費はR6年度事業費、国費は交付対象事業費の1/2

鳥取県

地方への人の流れ分野

事業名

住み続けられる中山間地域創造事業

目的（効果）

- ◆ 中山間地域において、スーパーの閉店による買い物困難地域の発生や、バス路線の廃止・縮小などが発生していることをうけ、**中山間地域の持続的な買物環境や移動手段の維持・確保に向けた取組を実施**
- ◆ 子育て世帯への新たな働き方の提案や「転職なき移住」の促進による関係人口創出・移住定住の増加、担い手不足が深刻化する林業の人材を育成・確保
- ◆ **地域・事業者等が行う買物環境確保に資する先導的なモデルを選定し、モデル実証として支援を行うとともに県内に横展開する**

事業概要



※鳥取県の事業概要資料より抜粋

長崎県松浦市

地方への人の流れ分野

事業名

新スマート物流プロジェクト事業（無人航空機等を活用したラストワンマイル配送事業）を活用した共同配送モデル構築事業

目的（効果）

- ◆ 離島地域（青島、黒島、飛島）や山間部の過疎地域といった交通不便地域における、船が欠航すると日用品や食料品が手に入らないなどの**買物難民の日常生活の不便さを解消するため、ドローンを活用した配送システムを構築**する
- ◆ **配送拠点となるドローンデポを整備**し、商品や配送のサービス受注、共同配送の荷物集荷・配送を行う
- ◆ ドローンデポ及び離島の集荷ポイントに集荷された荷物等を配送管理システムに登録し、**遠隔地及び離島などへはドローン配送と、効率的な配送が可能な地域へは陸上配送をシステム上で振り分け、注文に合わせた配送方法を最適化**
- ◆ 利用者の利便性向上のため、**買い物アプリ（ECサイト）を構築**



※長崎県松浦市の事業概要資料より抜粋

- 新たに開業予定のスタジアムを核とした地域の魅力向上を図る取組や、伝統工芸品や特産品の新たな需要開拓や後継者の育成を図る取組など、地域資源を核として地域活性化を図る事業を支援。

＜採択事例＞

※交付対象事業費はR6年度事業費、国費は交付対象事業費の1／2

長崎県長崎市

観光分野

事業名

長崎スタジアムシティを核とした官民連携による長崎創生プロジェクト

目的（効果）

- ◆ 民間企業主導で整備が進んでいる「長崎スタジアムシティ」の開業（2024年10月予定）を契機に民間の活力を最大限に活かした地方創生に繋げるため、地域の魅力向上を図る
- ◆ 訪問客などの新たな人の流れを作り、市内全域の消費の拡大等を促進することで、市内経済の活性化と好循環に繋げる
- ◆ 市民の楽しみやまちの賑わいを創出し、住み続けたいと思えるまちになることで「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を目指す

事業概要

- ◆ 開業に向けた気運醸成を図るため、商店街や公共施設の装飾による盛り上げ空間の演出や、公共交通車両へのラッピングによる効果的な情報発信等を実施
- ◆ 開業効果の波及に向けて、長崎スタジアムシティを活用した地域活性化に繋がるイベントの開催支援や、訪問客の市内周遊を促進するための商店街等のにぎわい創出を支援（空き店舗を活用した新規出店や商店街における回遊促進の取組を支援）



※長崎県の事業概要資料より抜粋

（事業年度：R6～R8（横展開型）、交付対象事業費：1.6億円）

鹿児島県

ローカルイノベーション分野

事業名

人と技術でつながりかごしま伝統産業活性化プロジェクト

目的（効果）

- ◆ 伝統的工芸品である「大島紬」について、需要の開拓や収益性の向上、後継者の育成・確保を図る
- ◆ 本県の特産品である「本格焼酎」について、首都圏や東北地方などの新たなファン獲得を目指すとともに、海外市場への輸出促進に向けた認知度向上・販路拡大を図り、世界の蒸溜酒として育成する

事業概要

- ◆ 「大島紬」の需要開拓や、後継者の育成を支援
 - ・ 著名人やメディアとのタイアップによるプロモーションイベントの開催
 - ・ 異業種の民間企業との協働による現代のニーズにマッチした商品開発や展示販売会への出展等を行うプロジェクトへの支援
 - ・ 後継者育成に向け、県内外のものづくり系学校の学生等を対象としたインターンシップやマッチングの機会を創出
- ◆ 焼酎の新たな市場開拓に向けた取組を推進
 - ・ 首都圏の若者や女性をターゲットにしたプロモーション（飲食店関係者を対象とした試飲・商談会）を実施
 - ・ 米国トップバーテンダーを招へいた産地視察、フランスや英国での現地イベント等でのPRなど、各国の嗜好に対応して輸出を促進
 - ・ 高付加価値商品開発に向けたボトルやラベルデザインの開発、酒質の研究等に取り組む県内酒造メーカーへの支援

（事業年度：R6～R8（横展開型）、交付対象事業費：0.7億円）

地域産業構造転換インフラ整備推進交付金

新しい資本主義に基づく産業構造転換の加速化に資する半導体などの大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援する新たな交付金（公共）を創設

※デジ田交付金の新たなタイプと位置づけ（予算補助）

基本スキーム

（内閣府（地方創生推進室）において所管）

○都道府県が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定
（実施計画には、民間事業者と連携し、生産拠点の整備に必要な関連インフラ整備事業を記載）

○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

大規模生産拠点整備プロジェクト



TSMC
熊本工場



ラピダス
北海道

選定

プロジェクト選定会議

【プロジェクト選定に当たっての視点】

◎半導体など、国策的見地から支援すべき大規模な生産拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること

◎関連インフラを当該地域に一体的かつ集中的に整備する緊急性・合理性（※）があること

※以下の点で合理的と認められるもの

- ・周辺地域において基礎的なインフラが整備されている等
- ・災害リスクによる影響が軽微であると見込まれるエリアへの新規立地である等

◎雇用機会の創出、地域経済の活性化など、周辺地域の地方創生に寄与すること

選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換
インフラ整備推進交付金

交付対象事業

選定された民間プロジェクトの整備に必要な次の事業（公共事業）で実施計画に記載されたもの
工業用水、下水道、道路

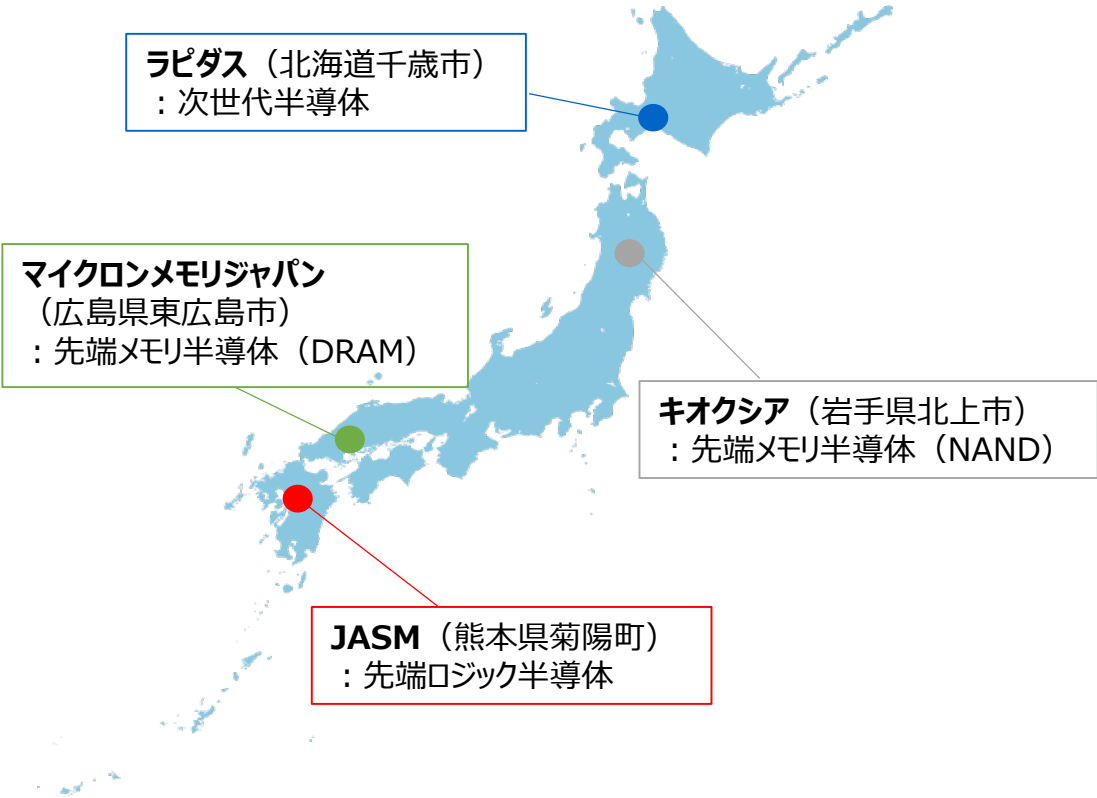
地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の支援対象となる民間プロジェクトの選定について（概要）

令和5年12月15日公表

- R5補正予算において、半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、必要となる関連インフラの整備を支援するための新たな交付金を創設したところ（R5補正：60億円）。
- 今般、①国策的意義（大規模なリーディングプロジェクトであること等）
②関連インフラを一体的かつ集中的に整備する緊急性・合理性
③地方創生への寄与（雇用機会の創出等）
の3つの視点から、本交付金の支援対象として4件の民間プロジェクトを選定。
- 今後、選定した民間プロジェクトの関連インフラ整備について、各自治体に対して支援を行う。

＜今回選定する民間プロジェクト＞

＜今年度支援を行う予定の関連インフラ＞



北海道	☐ 下水道 ☐ 道路
岩手県	☐ 工業用水 ☐ 下水道
広島県	☐ 工業用水 ☐ 道路
熊本県	☐ 工業用水 ☐ 下水道 ☐ 道路

デジ田交付金（R5補正・R6当初）の募集のスケジュール

		デジタル実装タイプ（R5補正）				地方創生拠点 整備タイプ （R5補正）	地方創生推進 タイプ （R5補正）	地方創生拠点 整備タイプ （R6当初） ／ 地方創生推進 タイプ （R6当初）
		TYPE1	TYPE2/3	地方創生 テレワーク型				
				施設整備・ 利用促進 事業 （高水準タイプ）	その他			
第1回	事務連絡	12月12日	2月14日	12月12日				12月25日
	実施計画等の 提出〆切	2月15日	3月5日	1月24日	1月31日	1月24日		
	採択結果の 公表	3月29日				3月13日	3月29日	
	交付決定	4月1日				3月28日	4月1日	
第2回 （予定）	事務連絡	4月26日						
	実施計画等の 提出〆切	6月21日				6月4日		
	採択結果の 公表	8月上旬						
	交付決定	8月中下旬						

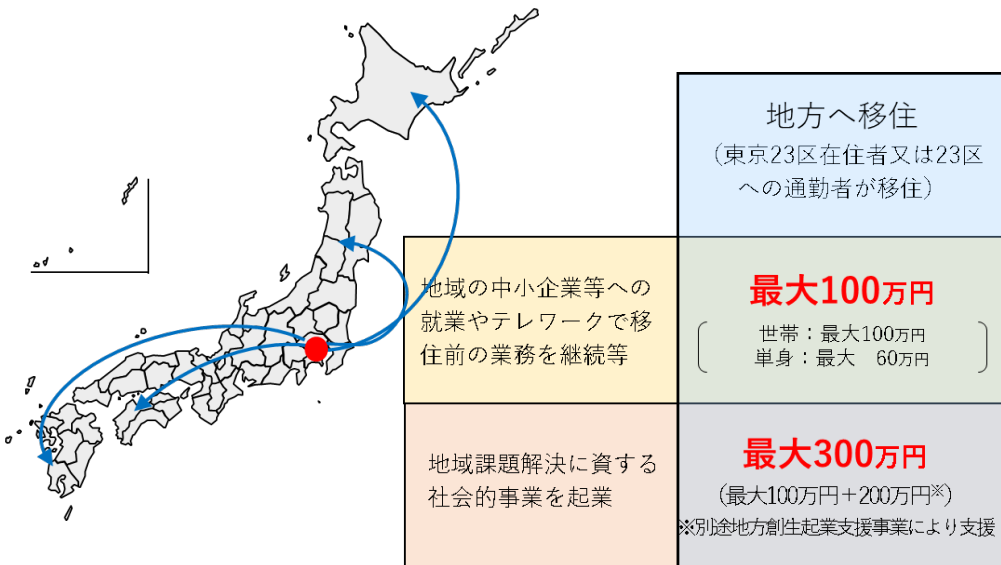
（注1）「デジタル実装タイプ TYPE S」については、3月18日に事務連絡を発出、5月中に交付決定予定。

（注2）「地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ」は、12月15日に、支援対象として4件の民間プロジェクトを選定・公表。



地方創生移住支援事業

○地方へのUターンによる起業・就業者の創出等をデジタル田園都市国家構想交付金により支援。



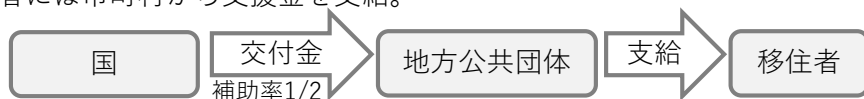
18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大100万円を加算

※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※ 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPI

■東京圏から地方への移住者 年間10,000人（2027年度）

※上記は本事業（地方創生移住支援事業）としてのKPI。

事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
- ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続
③地域で起業 等を実施

※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

移住支援金を申請

受給

- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体为本事業を実施していることが必要

地方公共団体による高等教育費の負担軽減に向けた支援の拡充

- 地方創生を推進するデジタル田園都市国家構想交付金により、地方自治体による高等教育費の負担軽減に向けた支援を促しつつ、大学卒業後に地方に移住する学生への支援を強化する。「こども未来戦略」【抜粋】（令和5年12月22日閣議決定）

地方創生移住支援事業の拡充（デジタル田園都市国家構想交付金の内数） R6.4実施団体数：1,314市町村

- 地方創生の観点から、東京都内に本部を置く大学の学生が、卒業時に地方へUIターンすることを促進するため、

①地方の企業において実施される就職活動に参加するための交通費への支援【R6拡充】

②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかる移転費への支援【R7拡充予定】

を可能とすることにより、在学中の経済的負担を軽減する。

地方創生移住支援事業 ※注1

(1) 移住支援事業

(2) 地方就職学生支援事業(新設)

(3) マッチング支援事業

(4) 地方移住支援窓口機能強化事業

対象者

本部が都内にある大学の東京圏（条件不利地域を除く）のキャンパスへ原則として4年以上在学する卒業年度の学部生（申請時）であって、要件を満たす地域に移住・就職する者。

補助内容

就職活動に関する規定※注2に沿った活動（6月1日以降の選考面接）に要した交通費の1/2。
【R6拡充分】

主な要件

移住先の自治体が地方公共団体による「奨学金返還支援」（下記参照）を実施していること。
※移住支援金（R6.4）及び奨学金返還支援（R4.6）の両方を実施している自治体数1,257市町村。また、R6に奨学金返還支援を開始する自治体も対象となる。

（注1）東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）は条件不利地域を除き本事業の対象外

（注2）「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」（令和4年11月30日）参照

<2024年度に就職活動を行う場合のスケジュール（就職活動に関する規定に基づくイメージ）>



（参考）地方公共団体による「奨学金返還支援」の取組の推進 R4.6 実施団体数：42都府県・717市区町村（対象地域計：1,584市区町村）

- 地方公共団体による奨学金返還支援の取組の更なる拡大を促し、高等教育費の負担を軽減する。

学生時代

- 日本学生支援機構や地方公共団体等から奨学金を借入れ



地方公共団体が、域内の企業へ就職する場合などに、当該者の奨学金返還を支援

※地方公共団体が貸与する奨学金であれば減免

※一定の要件を満たせば、特別交付税措置の対象となる



地方大学・地域産業創生交付金

事業背景

- 地方創生のためには、**若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出と、日本全国や世界から学生が集まる大学づくり**が重要。
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている。

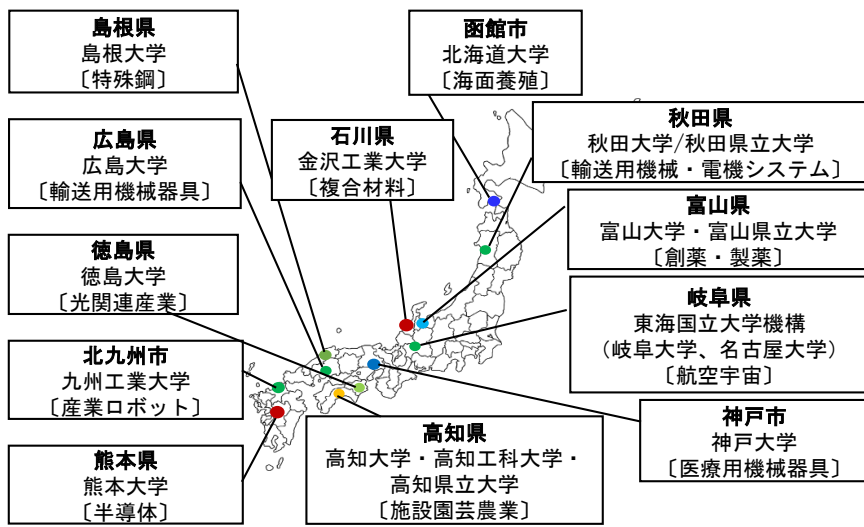
事業概要

- 「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し、**
 - ・ **地域における大学の振興、これを通じた地域における中核的な産業の振興及び当該産業に関する専門人材の育成を行うことにより、**
 - ・ **日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに、地域における若者の雇用機会の創出を推進。**
- **10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援**（※6 - 9年度目まで、特例的に追加支援する「展開枠」あり）
- 国費支援額の目安は、**5千万円～7億円／年**（支援額は計画に応じて柔軟に設定可）
- 対象経費等によって補助率は異なる（1/2,2/3,3/4）※**特別交付税措置あり**
- 申請者は地方公共団体（都道府県、市区町村（共同申請可）等）当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須（高専等も参画可能）
- **年2回公募（5月と10月に申請受付）、令和6年度は、少なくとも4件程度の新規採択を予定**
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- **地方公共団体での計画作成段階（申請書準備段階）から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施**

採択状況

- 平成30年度：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度：秋田県、神戸市
- 令和4年度：函館市
- 令和5年度：石川県、熊本県

※支援開始年度を記載、下線については展開枠へ移行



地方大学・地域産業創生交付金 認定事業（12件）

平成30年度開始（7件）

岐阜県 「航空宇宙生産技術開発センターを核とした地域における知・人材の集積・定着」

東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施。生産技術に関する「知」と「人材」の集積により、研究成果の横展開・社会実装を促進する。



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産工程のスマート化、カーボンニュートラルのための新技術開発を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う。

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法



高知県 「“ I o P（Internet of Plants）” が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」

生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする世界初のIoPクラウドを構築。若者に訴求する農業への転換を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携し、革新的な自律作業ロボットの開発をオープンイノベーションにより推進。地域企業への多様なロボット導入支援等に合わせ、国内外における新たな生産性革命の拠点化を目指す。



令和4年度開始（1件）

函館市 「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築
～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」

北海道大を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、日本初となる「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築を目指す。



石川県 「地域で育われてきた高度な繊維・機械加工技術を活かした環境適型複合材料川中産業創出プロジェクト」

金沢工業大学をハブとして、複合材料産業において高度な繊維・機械加工技術を有する地元中小企業群が連携し、デジタル技術による生産プロセスの高度化や素材の低環境負荷化に関する研究開発、素材・設計～評価に精通した専門人材育成を実施。県内川中企業群をクラスター化し、強靱なサプライチェーンの構築を目指す。



富山県 「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携し、高付加価値医薬品の実用化や、医薬品生産の技術革新により高品質で安定した供給生産体制を目指すとともに、医薬品産業に必要な人材育成を行う。



島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」

島根大とプロテリアル、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から世界的権威を迎えるなど、航空機エンジンやモーター用素材研究の高度化を図り「先端金属素材の中心『島根』」の創出を目指す。 ※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、新たな光源開発や光応用による医療機器開発を図るとともに、光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成を目指す。



令和元年度開始（2件）

秋田県 「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、「航空機等の電動化システムの研究開発」や「企業の成長を牽引しグローバルに活躍できる産業人材開発」を推進することで、電動化システム研究開発における世界的な拠点化を目指す。



神戸市 「神戸未来医療構想」

神戸大、メディカロイド等が連携し、国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発や医工融合人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成を目指す。



令和5年度開始（2件）

熊本県 「半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

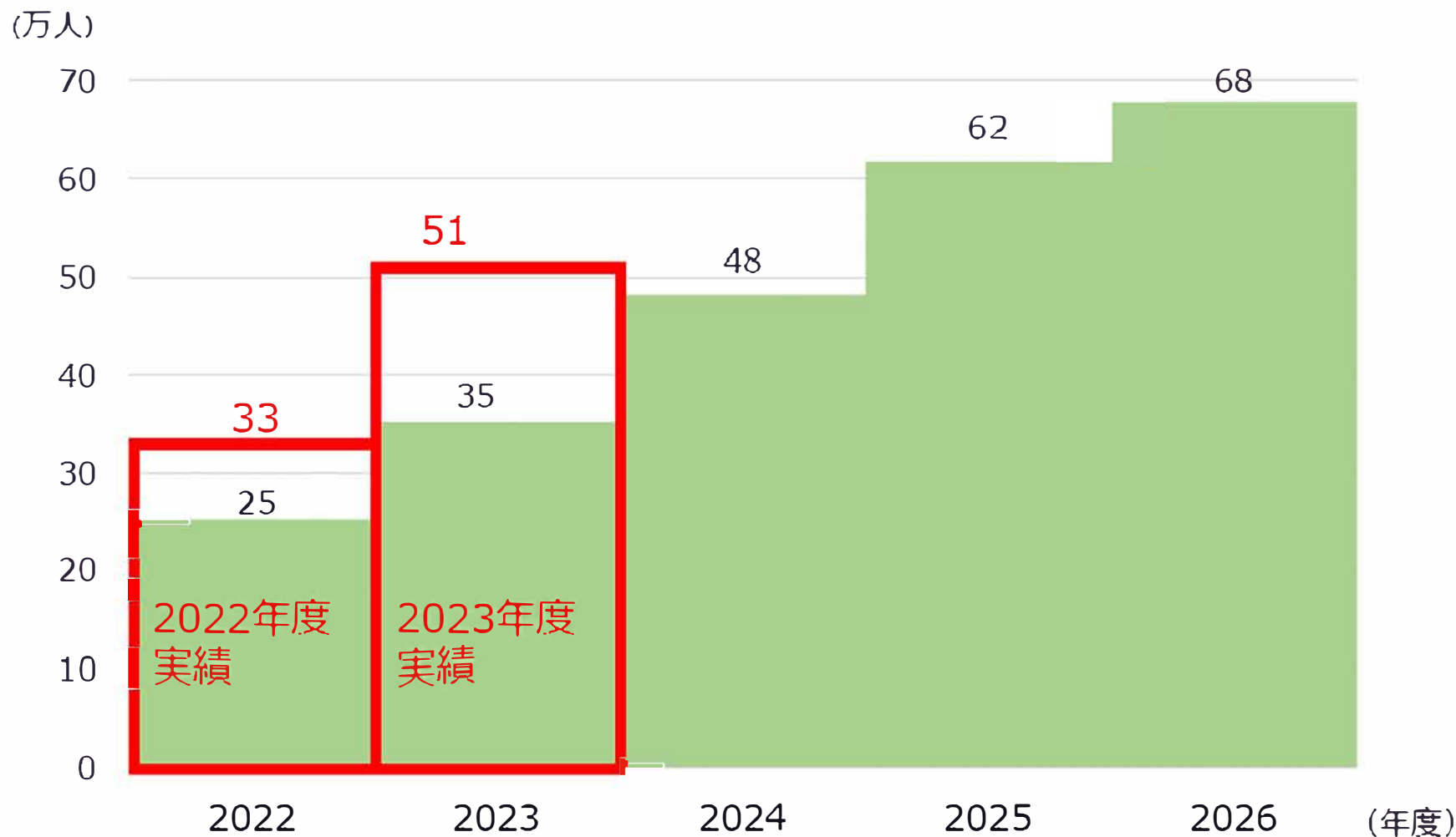
熊本大学とソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめとする地域企業等が連携し、三次元積装実装産業の創生・雇用創出を柱に、半導体を利活用するユーザー産業を含むエコシステム形成のため、熊本大学の実装研究の拠点化と研究開発、設計・製造・開発等を担う高度研究人材の育成及び生産拠点の形成を目指す。





デジタル人材の育成・確保 (デジタル人材地域還流戦略パッケージ)

- 2022年度から2026年度までにデジタル人材を230万人育成するため、年々取組を強化。2022年度は目標の約25万人に対し、約33万人を育成（達成率約132%）。
- **2023年度は、年度目標約35万人に対し、約51万人を育成（達成率約144%）。**



※2023年度実績に一部速報値を含む。

デジタル人材育成に向けた各省庁の取組

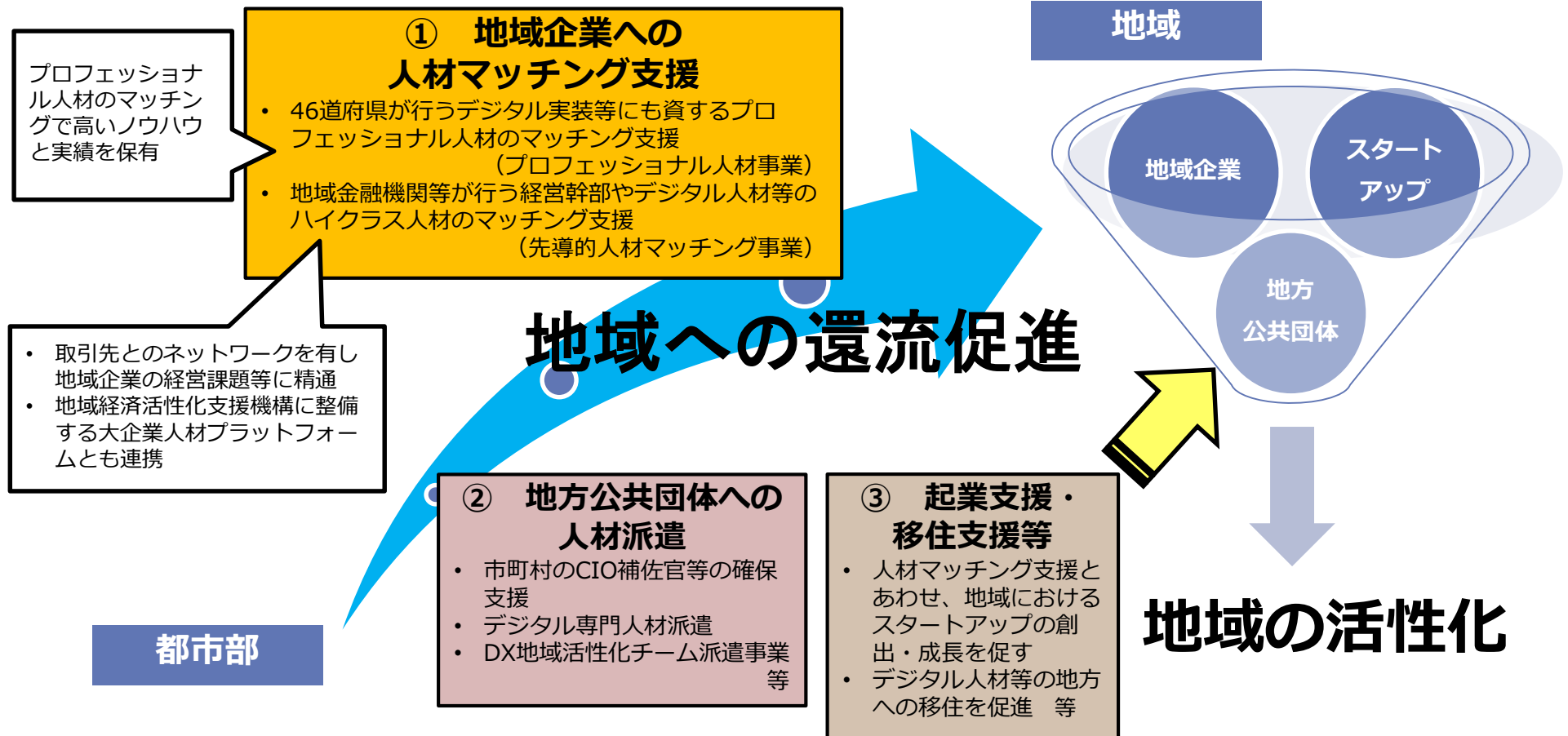
- **経済産業省のデジタル人材育成プラットフォーム、厚生労働省の職業訓練のデジタル分野重点化、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度等（以上、重点取組）により、KPIの9割以上を育成する方針。**
- 3省以外の各省庁でも、それぞれの産業分野等におけるデジタル人材育成を推進。

担当省庁	施策
経済産業省	デジタルスキル標準に基づき、オンライン教育コンテンツから、実際の企業の課題解決にチームで取り組む実践的なオンラインプログラムまで提供する「 デジタル人材育成プラットフォーム 」や 情報処理技術者試験を通じた育成
厚生労働省	企業におけるデジタル人材育成の取組への助成金による支援や、公的職業訓練におけるデジタル分野の訓練コースの充実等による「 職業訓練におけるデジタル分野の重点化 」
文部科学省	大学等における、優れた教育プログラムを国が認定する「 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 」
農林水産省	教育機関における教育カリキュラムの強化や就業者向けの研修によるスマート農林水産業の人材育成
国土交通省	計画、調査、設計、施工、管理の各段階で連携可能な3次元モデルを活用するためのデジタル技術研修
総務省	国の機関、地方公共団体等を対象とした実践的なサイバー防御演習や、統計データアナリスト等の育成研修
デジタル庁	各府省庁等の職員を対象とした統一的な情報システム研修

デジタル人材地域還流戦略パッケージ

■ 地域へのデジタル人材等の還流と地域人材市場の育成、マッチングビジネスの早期市場化・自立化を図ることを目的に、『デジタル人材地域還流戦略パッケージ』を集中的に実施。

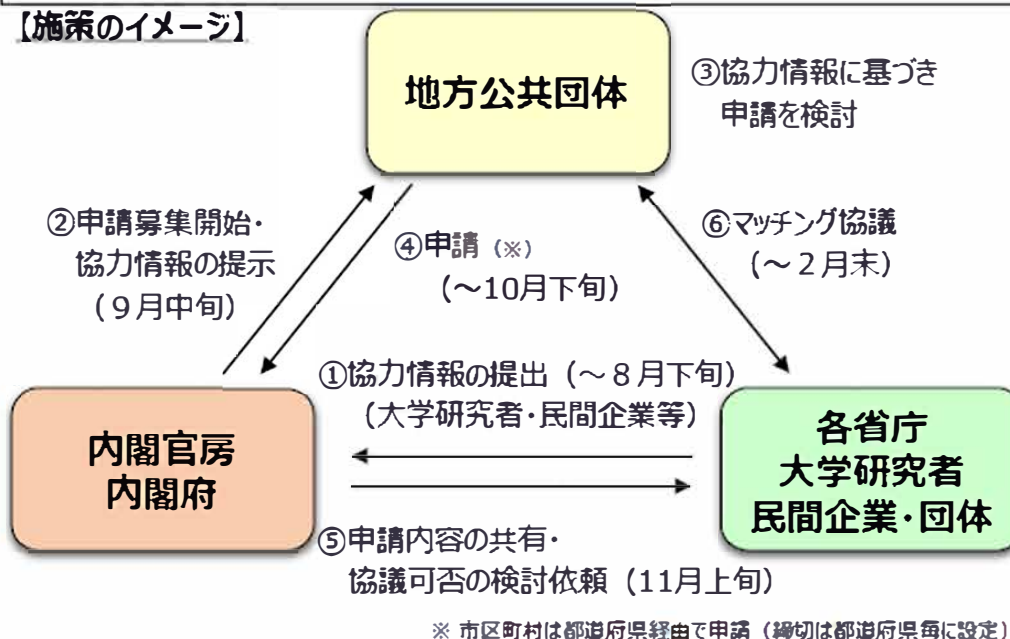
- ① **地域企業への人材マッチング支援**：プロフェッショナル人材戦略拠点と、地域金融機関、株式会社地域経済活性化支援機構が緊密に連携して行う取組を強化するとともに、スタートアップの実情を把握するベンチャー・キャピタルやスタートアップ専門の職業紹介事業者等とも連携し人材マッチングを支援。
- ② **地方公共団体への人材派遣**：地域課題解決において中核的な役割を担う地方公共団体に対するスキルの高い外部人材の派遣を促進。
- ③ **起業支援・移住支援等**：デジタル等を活用した地域の社会的課題の解決を目指す起業等を支援。



地方創生人材支援制度

- 国家公務員、大学研究者、民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人材を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援を実施
- 派遣前に研修会・壮行会を開催するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催し、派遣者間のネットワーク構築をサポート

【施策のイメージ】



派遣先	・国家公務員 : 原則人口10万人以下の市町村 ・大学研究者、民間専門人材：指定都市を除く市町村 ※デジタル専門人材は都道府県、指定都市、特別区も対象
形態	・常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど）
期間	・国家公務員 : 原則2年間 ・大学研究者、民間専門人材：原則半年～2年間 ※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	・国家公務員 : 市町村負担 ・大学研究者、民間専門人材：派遣元と派遣先との協議にて決定 ※民間専門人材は総務省の「地域活性化起業人」の要件を満たす場合には併用可能

【派遣実績】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
国家公務員		42	42	44	39	23	20	21	16	21	13	281
大学研究者		15	3	2	1	4	2	2	3	1	1	34
民間専門人材	各種専門人材	12	13	9	2	7	7	16	15	20	12	113
	デジタル専門人材	-	-	-	-	-	28	49	58	43	46	224
	グリーン専門人材	-	-	-	-	-	-	-	14	7	6	27
合計		69	58	55	42	34	57	88	106	92	78	679

(単位:名)

(令和6年5月末現在)



企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

※ 適用期限が令和6年度末までであることから、自治体の要望等を踏まえ、令和7年度以降の延長に向けた検討が必要

制度のポイント

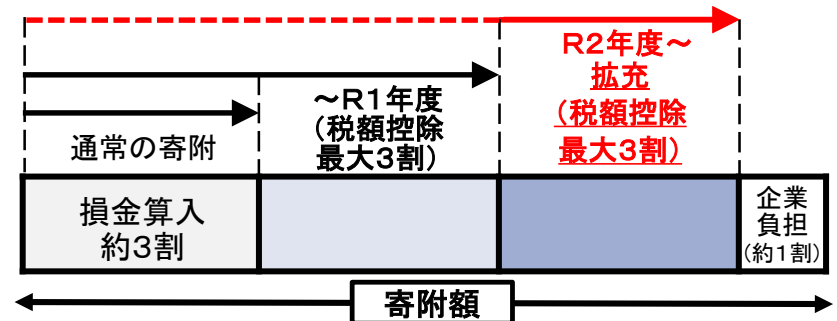
- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 以下の地方公共団体は対象外。

①不交付団体である東京都

②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村

※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

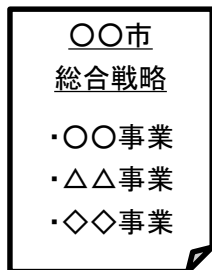


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成

地域再生計画

- ③計画の認定



内閣府

- ④寄附



- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

国
(法人税)



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,598市町村(令和6年4月1日時点)

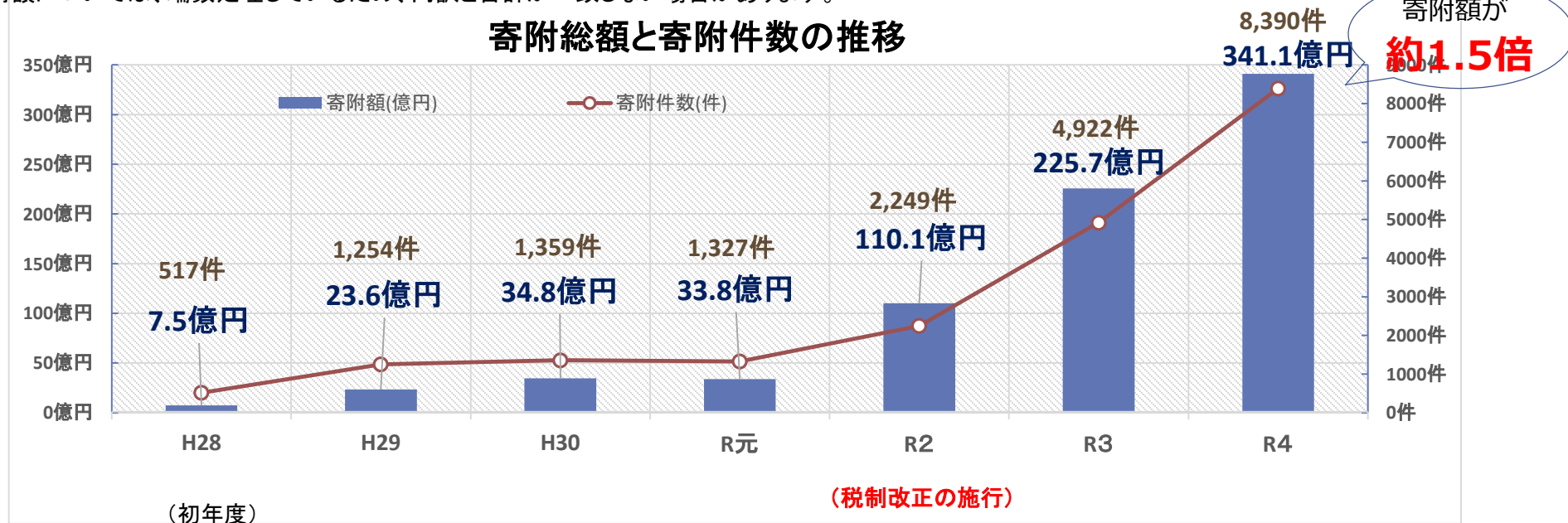
企業版ふるさと納税に係る令和4年度寄附実績について

- 令和4年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き**金額・件数ともに大きく増加**（**金額は前年比約1.5倍の341.1億円**、**件数は約1.7倍の8,390件**）
- 一層の活用促進に向け、引き続き**関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、寄附の獲得に向けた**企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等**を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	776.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	20,018件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

寄附総額と寄附件数の推移



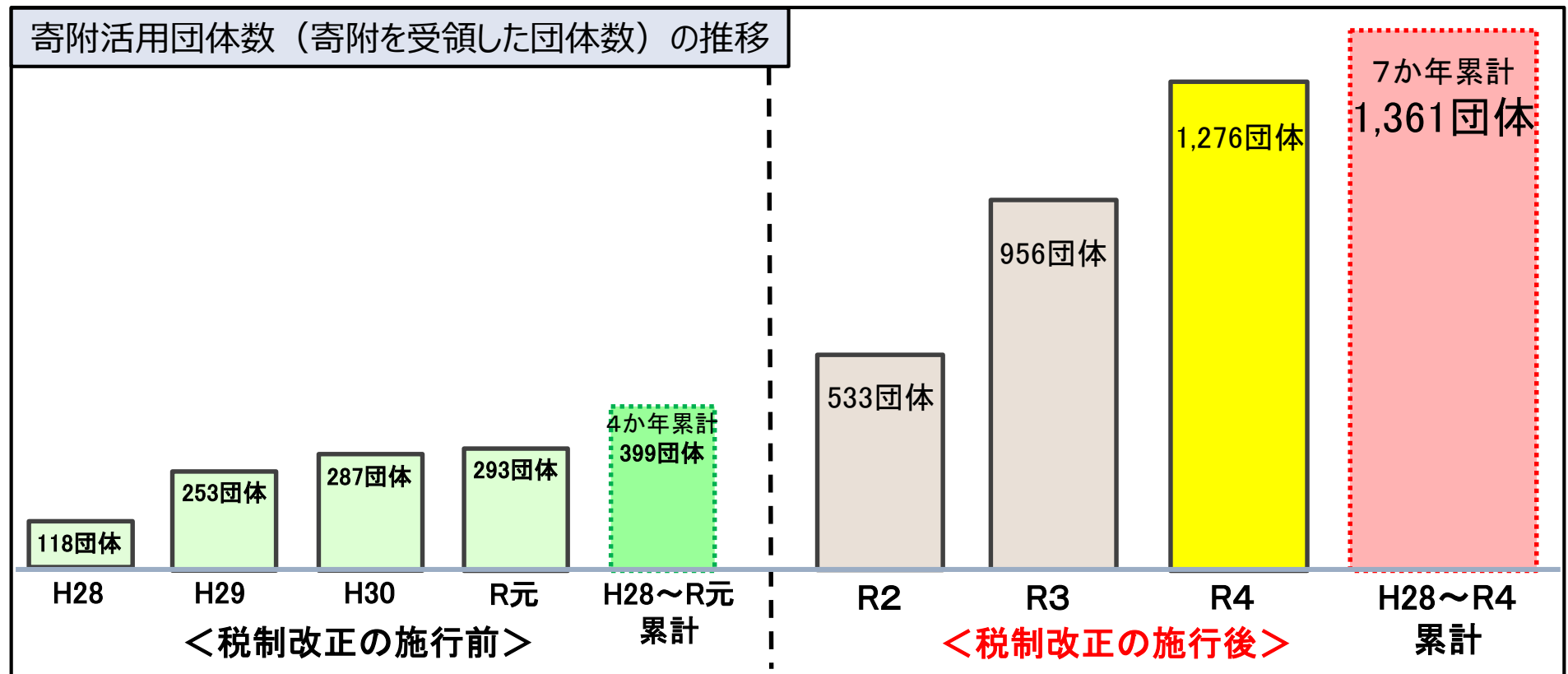
令和3年度と比較した寄附の動向

寄附企業数の増加(裾野の拡大)：寄附企業数は約1.5倍に増加し、4,663社。

	R3年度	R4年度	増加率
寄附企業数	3,098社	4,663社	1.5倍

活用団体の増加：寄附活用団体数は約1.3倍に増加し、1,276団体
制度開始から7か年(H28～R4)で、**累計(※)1,361団体**が寄附を活用

(※) 制度開始から7か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数



令和5年度大臣表彰受賞団体：地方公共団体部門（計5団体受賞のうち3団体）

北海道南幌町

寄附実績：20,300千円

- **地方創生拠点整備交付金及び企業版ふるさと納税を活用し、子ども室内遊戯施設「はれっば」を整備。**子どもたちが季節や天候を気にせず、いつでも安心して遊べる室内遊戯施設を整備することで、子どもたちの居場所づくりや、地域住民の交流の場としての機能を有し、**地域課題の一つである子育て環境の充実を図る。**
- **公設民営（DBO）方式での民間事業者との連携**により、施設整備に専門的なノウハウとアイデアを最大限活用したほか、開業後も指定管理により施設運営を行っている。
- 令和5年5月に開業し、令和5年12月末日現在で15万人以上が来場。当初計画していた来場者数よりも多く、**町の交流人口の増加や知名度向上に寄与**している。



「はれっば」館内

岩手県紫波町

寄附実績：42,150千円

- 町内に全国初のバレーボール専用体育館があることから、**バレーボールを集客コンテンツとして活用。**バレーボールのトップリーグであるV1リーグの公式戦や、東北6県のクラブチームが競い合う東北バレーボールリーグを開催したほか、**地域住民・町内外企業・教育機関等を巻き込んだ事業の実施**により、交流人口の拡大が図られ、**働きながらバレーボールをプレイしたい若者が町内企業へ就職**するなど、**雇用の創出**にもつながっている。
- 寄附をきっかけとして、町と寄附企業・地元クラブチーム・地元高校の4者による健康を軸としたまちの活性化に関する**包括連携協定を締結**。**町内産ブドウを使用したワイン風味のプロテイン、高齢者向けのシニアプロテインの開発**を行った。



Vリーグ男子紫波大会の様子

神奈川県平塚市

寄附実績：55,000千円

- **波力発電関連分野での新産業創出と地域活性化**を図るため、産学公で「平塚海洋エネルギー研究会」を発足。環境省の「平成30年度CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択された、**平塚波力発電所の海域実証**に協力。また、**波力発電を漁業の脱炭素化に活かすべく、電池推進船の漁業利用や発電所周辺でのブルーカーボン実験を実施**した。現在は、波力発電の低コスト化を目指し新型発電機を開発中。
- 令和3年度にヤフー株式会社が公募を行った「**地域カーボンニュートラル促進プロジェクト**」の寄附先として採択された。大学や企業等、事業への参画主体が増加している。



平塚波力発電所と電池推進船



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

連携“絆”特区

地域・社会課題の解決に向けた今後の特区の取組

－「デジタル田園健康特区」の取組の横展開－

令和5年12月26日
国家戦略特別区域諮問会議
資料3より抜粋

「世界で一番ビジネスが
しやすい環境」の構築

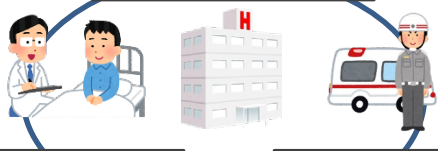
- 少子化・高齢化、人手不足、過疎化など、厳しさを増す経済社会環境の中で、デジタル技術を活用し、こども・教育、医療・介護・障害者、交通・観光等、**地域・社会課題を解決していくことが急務**。
- 現在、健康・医療分野において、石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県吉備中央町の3市町が連携して「**デジタル田園健康特区**」の取組を進めており、当該取組は、健康・医療分野での**地域課題解決に貢献**している。
- このため、「**デジタル田園健康特区**」の取組を横展開し、その**成果の全国展開**を進めるとともに、人手不足、過疎化が進む中、**健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応**できるよう取り組んでいく。

現在の取組

<デジタル田園健康特区>

3自治体が連携し、デジタル技術を活用しつつ、**健康・医療の課題解決**に重点的に取り組む。

石川県加賀市



岡山県吉備中央町

長野県茅野市

<取組>

- 救急医療等におけるタスクシフトの進展（救急救命士・看護師の役割拡大）
- 健康情報を活用した医療サービスの向上（“医療版”情報銀行）
- 地域交通手段を活用した医薬品の効率的配送等、アーキテクト（構想全体を企画する人材）の実行力により、多くのアイデアが提案され、改革を実現

健康・医療分野の課題解決に貢献

※デジタル田園健康特区は、スーパーシティと並び、デジタル田園都市国家構想の「先導役」との位置づけ

現行の「デジタル田園健康特区」の取組を横展開

①「デジタル田園健康特区」の取組で得られた成果の横展開

- ・ 規制の特例措置の全国展開の加速化
- ・ 特区の取組・実践（プラクティス）の自治体間共有（周知・フォーラムの開催、サービス導入手順書の作成等）

②人手不足、過疎化が進む中、健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応

⇒ 地域の暮らしを支えるサービス分野
（例：こども・教育、介護・福祉、交通・観光）

※デジタル技術を活用した自治体間連携による新たな特区の取組を「**地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）**」として発掘・支援

※デジタル田園健康特区同様、アーキテクトを中核に、大学等の幅広い地域関係者が連携した体制を構築

③財政的支援の強化

特区における規制・制度改革を踏まえた新たな取組を後押しするため、デジ田交付金等を活用

デジタル技術を活用した
自治体間連携の加速化

先端デジタルサービス等の活用を
通じた地域・社会課題の解決

新技術実装連携“絆”特区の取組方針（案）〔指定区域：福島県・長崎県〕

令和6年6月4日
国家戦略特別区域諮問会議
資料1より抜粋

新技術実装連携“絆”特区が目指す姿（目標）

- 地理的に離れた複数の自治体が連携して、共通の課題解決に取り組む「**連携“絆”特区**」として、両自治体の連携による取組を強力に推進する。
- 買い物困難等**の共通の地域課題を抱える**福島県及び長崎県が連携**し、両地域のポテンシャルを活かしながら、離島等の地域や移動が困難な方々をはじめ、様々な地域・方々にとって利便性の高い**ドローン配送を全国に先駆けて実現**するなど、**新技術の早期実装**を図る。

【福島県】

ドローン関連の 技術・産業の先進地域

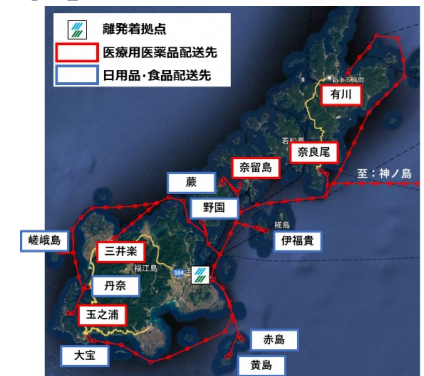
- 「福島ロボットテストフィールド」において、900を超える実証事業
- 周辺には約80社のロボット関連企業が新規進出



【長崎県】

日本一の有人離島数 ドローン実証の先進地域

- 海上での日用品等のドローン配送を実装済
- 地域住民や事業者の理解・参画により、多数のドローン実証を実施



主な政策課題

- **離島・中山間地域等における物流・配送**をはじめ生活関連サービス（医療、教育等）の**維持**
- **新産業創出等**による**地域活性化**

主な取組 - ドローンの活用等による地域課題解決 -

- 規制・制度改革により、安全性を確保しつつ、**段階的にドローンの配送サービスを実装・拡充**。
 - ① **レベル3.5飛行**（補助者を要しない無人地帯飛行）により**実施可能なエリアでの配送**
 - ② 型式認証の取得促進を通じた**レベル4飛行**（有人地帯飛行）の**実現・参入促進と市街地での配送**（特定の経路を飛行）
 - ③ **レベル4飛行**による**市街地でのオンデマンド配送**（特区において飛行申請時にエリア単位での飛行経路の申請を可能とする）
- 圧縮水素の貯蔵量上限の緩和により**水素社会を実現**。
- このほか、新産業創出、医療、教育など様々な分野で、**課題解決のモデル地域**として継続的に取り組む。

産業拠点形成連携“絆”特区の取組方針（案）

〔指定区域：宮城県・熊本県〕

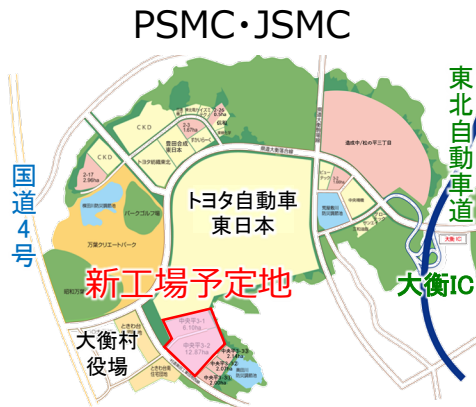
令和6年6月4日
国家戦略特別区域諮問会議
資料1より抜粋

産業拠点形成連携“絆”特区が目指す姿（目標）

- 地理的に離れた複数の自治体が連携して、共通の課題解決に取り組む「**連携“絆”特区**」として、両自治体の連携による取組を強力に推進する。
- **新たな産業集積を支える外国人材の受入れ等**の共通の地域課題を抱える**宮城県と熊本県が連携**し、両地域のポテンシャルを活かしながら、大規模な半導体工場の建設を契機とした**半導体関連産業の拠点形成**を図る。

【宮城県】

- 世界的半導体製造大手のPSMC及びSBIホールディングスによる新工場の建設構想の公表（R5.10）
- 稼働開始：2027年末（予定）
- 総投資額：約9,000億円
- 雇用予定者：約1,200人（うち台湾から約250人）



【熊本県】

- 世界的半導体製造大手のTSMCによる第1工場、第2工場の建設が決定（R3.11、R6.2）
- 稼働開始：
＜第1工場＞2024年末まで
＜第2工場＞2027年末まで
- 設備投資額：2兆9,600億円超（200億米ドル超）
- 雇用予定者：3,400人以上

TSMC・JASM



主な政策課題

- **外国人材の受入環境整備**をはじめ**人手不足への対応**
- **産業拠点形成**を進めるための**環境整備**

主な取組 - 外国人材の円滑な受入れ等による地域課題解決 -

- **半導体関連産業**に従事する**外国人材の受入れ円滑化**
 - ✓ 外国人労働者の増加に伴い、在留資格の審査期間が長期化することを防ぐため、地方公共団体による受入企業の認定等を要件として、**在留資格審査期間の迅速化及び明確化**
- **半導体関連人材の早期育成**
- このほか、新産業創出、教育、雇用など様々な分野で、**産業拠点の形成**に向けて継続的に取り組む。



地方創生の取組事例

事例：宮城県七ヶ宿町（移住支援および買物等の地域の生活環境整備の一体的な推進）

- 地方創生推進交付金により古民家を改修した移住定住支援センター『七ヶ宿くらし研究所』を核として、移住相談・体験（お試し住宅）や情報発信を通じたサポート、移住フェアや交流イベントを開催するなど町のファンづくり（交流・関係人口の拡大）に取り組み、毎年50人程度の移住相談者が来訪。
- また、町の利便性向上のため、同センターを運営している七ヶ宿まちづくり株式会社（30名体制）が、カフェレストラン、入浴施設、移動販売、キャンプ場、宿泊施設など町を活性化させる拠点を管理・運営し、町外の交流人口の拡大を図っている。
- 第2期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略にて「移住者数：令和6年度までに40人」を掲げ、第1子30万円、第2子50万円、第3子以降70万円を支給する子育て応援支援金や18歳までの医療費助成、保育料、学校給食費の無償化、子育て世帯を対象にした地域担い手づくり支援住宅の支援を行い、仙台を中心とした子育て世代の移住者が増加。2021年度には40名が移住し目標達成。

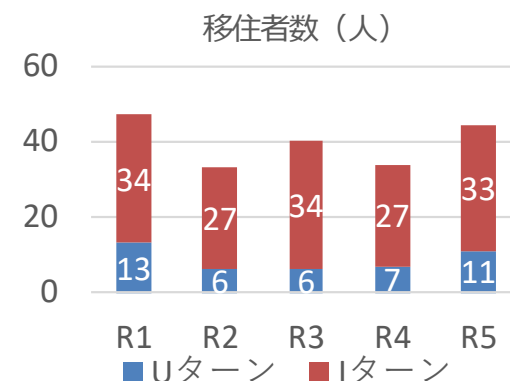


「七ヶ宿くらし研究所」による交流イベント
～ワイン用ブドウの収穫体験～



「なないろひろば」

- 2019年4月に新装オープン。
- レストラン・カフェには図書館コーナーやキッズスペースもあり、またファミリーマート+COOP、ガソリンスタンドにおいて食品や生活用品が購入可能。町営バスでの来場ができ、一方で町内の移動販売の拠点ともなっている。



「しちかしゅくまちのガイドブック」

移住までの7STEPや七ヶ宿町を地区を紹介



「wood&Spa や・すまっしゅ」（左）
「Book&Cafe こ・らっしゅ」（右）
町営バス（左手前）



ファミリーマート+COOP
七ヶ宿店



「なないろひろば」を拠点とした便利屋商店
（移動販売車）

七ヶ宿くらし研究所移住相談件数（年度別）

R1	R2	R3	R4	R5
41	26	34	20	22

※移住を目的とした転入者のみカウント

事例：岩手県紫波町（まちづくり、地域交通）

- 2009年にオガールプロジェクトを立ち上げ、紫波中央駅前の10.7haの土地に、町庁舎、町営図書館、食事処、マルシェ、広場、情報交流館、保育園、クリニック、薬局、コンビニエンスストア、宿泊施設、体育館などが集積する官民複合施設エリア「オガール」を整備。
- PPP（官民パートナーシップ）により、財政負担を抑え、環境や景観に配慮したまちづくりを推進。
- 町内のみならず周辺市町や県内外からの集客を呼び込み、人口3.3万人の町にもかかわらず、交流人口は104万人を記録。
- AIを活用したフルデマンド型乗合バス「しわまる号」を運行し、地域交通も整備（町内全域500円。乗合の場合300円）。
- こうした取組の成果もあり、町の中心部を中心として転入超過（社会増）の傾向にある。

オガールマップ

オガール広場、紫波マルシェ、 紫波町図書館

オガールの実績

- 町有地を活用して、公民連携手法を用いながら財政負担を最小限に抑え、公共施設整備と民間施設等立地により、一体的に整備。
- 農村と都市、「ゆとり」と「べんり」を兼ね備えるまちづくりを推進。



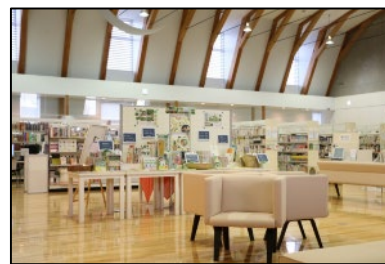
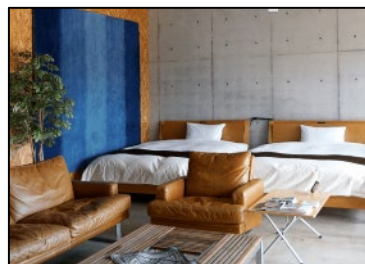
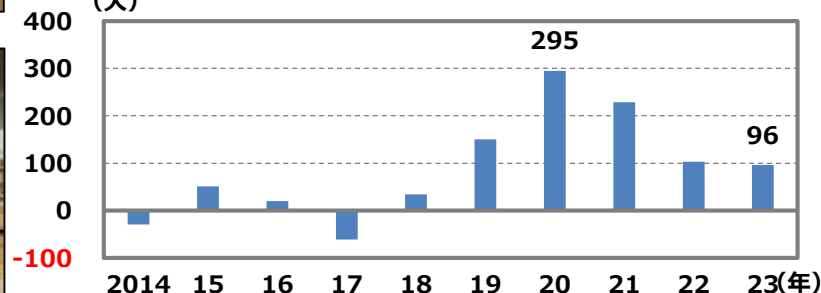
交流人口 (2022年度)	104万人
地価公示 (2012年度→2022年度)	21.7%上昇
雇用者数 (2022年度末)	250人
定住人口 (2022年度末)	620人
情報交流館利用者 (2018年度)	40.1万人

体育館「オガールアリーナ」・宿泊施設「オガールイン」

- オガールベースに、日本初のバレーボール専用コート「オガールアリーナ」を整備。
- 宿泊施設「オガールイン」を併設し、日本国内プロチームの合宿に活用されている。

紫波町の転入超過数

- 2020年には、300人近い転入超過（社会増）を記録。2023年も、100名近い転入超過となっている。



（備考）紫波町ウェブサイト及び提供情報、株式会社オガールウェブサイト並びに総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）により作成。

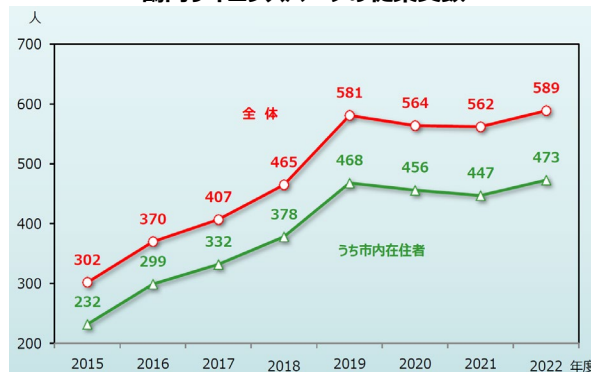
事例：山形県鶴岡市（鶴岡サイエンスパークの整備、移住促進）

- 2001年、山形県・鶴岡市・慶應義塾大学により、サイエンスによる地方都市の発展を目指す先端生命科学研究施設が設立されたことを契機に、バイオベンチャー、教育機関、宿泊滞在施設、子育て支援施設を備えた「鶴岡サイエンスパーク」を鶴岡駅近くに順次整備。
- 地方創生拠点整備交付金などの国の支援の活用によるベンチャー企業向けレンタルラボの整備のほか、関連研究機関などを積極的に誘致。また、鶴岡市も、移住促進のため、相談・交流の場づくり、結婚・子育て支援、住宅支援、食料支援等を充実。
- 鶴岡サイエンスパークにおける雇用の創出が進むとともに、地域の経済波及効果も生んでいる。

鶴岡サイエンスパークの全景



鶴岡サイエンスパークの従業員数



（備考）鶴岡市提供資料により作成

バイオベンチャー企業の概要

HMT 世界トップクラスのメタボローム解析技術
ヒューマン・メタボローム・テクノロジー株式会社

慶應先端研から最初に生まれたバイオベンチャー。革新的メタボローム解析技術「CE-MS法」を用いてメタボローム解析を行い、医薬、機能性食品の開発、発酵プロセスの最適化などの分野で研究開発を支援しています。2013年には東証マザーズ（現東証グロス市場）に上場し、山形県庄内地方に本社を置く企業では唯一の上場企業となっています。

2023年からは機能性素材開発における革新的なワンストップソリューションサービスの提供を開始。世界トップレベルの網羅性を誇る次世代メタボローム解析プラットフォームを開発しています。



Spiber 繊維タンパク質で持続可能な社会をめざす
Spiber株式会社

微生物を用いた繊維タンパク質「Brewed Protein™」（ブリード・プロテイン™）の生産と産業化に取り組んでいます。主原料を石油などの化石資源や動物資源に依存せず、植物由来の糖類を使用する独自の発酵（ブライミング）プロセスによってつくられる繊維タンパク質は、分子レベルでの改良を繰り返すことにより、用途に応じて素材の特徴をデザインすることが可能です。

アパレル分野や輸送機器分野など、様々な産業における脱石油・脱アニマルのニーズに対し、大きな役割を果たせる可能性を秘しており、持続可能な社会の発展に資する次世代の基幹素材と目されています。



METCELA 心臓疾患の革新的な治療法の開発
株式会社 メトセラ

既存治療による効果が不十分な慢性疾患に対して、線維芽細胞および幹細胞を用いた新たな治療法を提供する臨床開発ステージのスタートアップ。創薬研究、プロセス開発、投与法の最適化を一体的に実施することにより、革新的な治療法を提供することを目指しています。

INCENSE 高精度分析技術の開発
インセムズテクノロジー株式会社

高精度質量分析システムの研究開発および販売を行っています。最先端の分析技術を研究者に提供することにより、健康長寿社会の実現に貢献します。革新的で独自性のある生体分子計測技術を創り、オンリーワン企業を目指します。

FERMECUTES 納豆菌粉で世界の食糧問題を解決
フェルメクテス株式会社

長年食されてきた納豆菌を新しいたんばく質源として提供し、食糧問題の解決に貢献します。納豆菌を原料とした二次加工食品の製造、納豆菌粉を原料とした二次加工食品・レシピ開発に取り組んでいます。

metagen 便の解析による腸内デザイン。新たなヘルスケア
株式会社 メタジェン

便に含まれる「腸内細菌叢」と「代謝物質の情報」を独自の最先端技術「メタプロゲノミクス」で解析しています。腸内環境に基づく個別化プロダクトの開発に取り組み、「Body Granola」を2023年にカルビー株式会社に販売開始。腸内デザイン市場の共創を目指す腸内デザイン共創プロジェクトを運営し、29社が参加しています（2024年2月現在）。

SalivaTech 唾液でがんリスク検査
株式会社 サリバテック

がんのリスクを唾液で手軽に検査できる「サリバテック」を開発し、販売しています。唾液中の代謝物を超高感度分析装置を用いて測定・解析することで、現在、がん罹患している可能性を調べることができ、全国1800施設超の医療機関で取り入れられており、ウェブサイトでも検査を受け付けています。

MOLCURE AI×バイオ×ロボットで医薬品の開発支援
株式会社 MOLCURE

AI×バイオ×ロボット×実験自動化を活用して、新規バイオ医薬品の探索をおこなうプラットフォームを提供しています。遺伝子工学実験から得られたサンプルを次世代シーケンサーでビッグデータに変換し、AI技術を用いて医薬品分子のデザインを行います。

鶴岡サイエンスパークの経済波及効果
（2019～2021年度の年間平均）

経済波及効果（総合効果）41億6百万円

発生要因別にみると

消費や投資の種類別の内訳

事業体別の内訳		消費や投資の種類別の内訳	
ベンチャー企業	3,187 百万円	事業活動による物的経費	2,775 百万円
先端研	721 百万円	従業員・教職員・学生の消費	695 百万円
その他	199 百万円	施設整備費	337 百万円
		訪問者の消費	300 百万円

事例：茨城県笠間市（「動く市役所」と「移動販売車（買物支援）」による地域コミュニティへの支援）

- 笠間市は、平成18年に1市2町が合併し誕生した人口73,000人（2020年国勢調査）の地方都市。
- 水戸市内等への通勤世帯が多く、高齢化も進展し、買物困難者も増加。特に、山間部や昭和の後半にかけて宅地造成された地区などを主として、コロナ以降、地域の催しなどコミュニティの交流機会が減少、ゴミ出しや草刈りなど日常生活の課題が顕在化。
- 市は、「新たなサービスの提供と持続」と「行政サービスの範囲の拡大・複雑化」への解決策として、公民連携推進条例を制定した上で、①健康・福祉、②移動、③買物、④地域活動の4つの分野の課題について実験的なサービスを行うモデル事業を実施中。
- その一つとして、デジタル田園都市国家構想交付金（R4補正：デジタル実装タイプTYPE1）を活用し、市民の移動負担、行政サービスの向上、デジタルデバイス対策等を主な目的として「動く市役所」の運用を開始し、行政手続やデジタル機器操作などの申請・相談等を実施。
- 令和6年からは、「動く市役所」を公民館での定期集会と併せて、移動販売車と同時運行する取組を試験的に実施。地域の住民が、地域活動→買い物→行政相談と分野横断的に行える機会を創出することで、住民の利便性向上と地域コミュニティの交流の場づくりと活性化を推進。

＜市民から寄せられる悩み・相談・要望等＞

- ✓ 高齢化にコロナ禍が重なり、お祭りや敬老会などの交流機会や地域コミュニティの活動が減った。この先、地域活動を維持できるか不安
- ✓ 近くに気軽に相談できる人や頼れる人がおらず、地域のゴミ出しや草刈りなど日常生活や住環境の困りごとが増えた
- ✓ 高齢となり免許返納するつもりだが、足腰が弱りバス停までの移動が難しく、スーパーまで食品や日用品の買物に行けなくなってしまう
- ✓ 集団検診など市役所にオンライン申請できることは知っているが、パソコンやスマホに慣れておらず、不安で利用できない
- ✓ デジタルを利用しつつも、地域の人と交流したり、商品を手に取って買物したりして、地域の中でリアルな日常生活を楽しんで元気に暮らし続けたい



市役所

※「動く市役所」
 ・オンライン相談
 ・各種申請手続きの支援
 ・スマートフォンの操作相談（市職員が対応）
 ・集団健診のWeb予約サービス
 ・電子回覧板の確認・検索方法
 ・LINEの使い方
 ・スマホ・ウェアラブル端末の貸出など



動く市役所



スーパー店舗

※「移動販売車」
 ・生活必需品の購入
 ・交流の場の創出
 ・販売員による見守りなど



移動販売車



集会所前に
動く市役所と移動販売車が到着



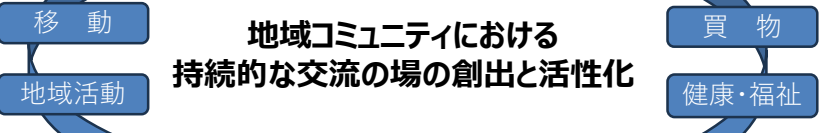
集会后に移動販売車で買物を
楽しむ様子



地区の集会



市職員を囲んでの
会話・相談



事例：茨城県阿見町（子育て世帯への支援・地域コミュニティの活性化等）

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、スクールカウンセラーや不登校対策指導員の配置などの児童・生徒、保護者、教員への支援等を通じて、子育て世帯への支援を実施。
- また、地域コミュニティの活性化に向け、**ふれあい地区館活動**（小学校区単位で住民による運営委員会を組織し、住民による運営を基本として地域で行う生涯学習活動）を**町内8つの小学校区で展開**し、住民同士がつながりを持ちながら住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを推進。
- 併せて、旧都市基盤整備公団（現UR都市機構）から譲り受けた土地を有効活用し、**土地区画整理事業や開発行為による市街地整備**を進めたことにより、**良好な住宅地の供給**に併せて、**企業や商業施設の立地**が進んだ。
- その結果、**全国の町村の中で転入超過が2022年、2023年の2年連続1位**となった。また、**常住人口が目標の5万人を突破**。

子育て世帯の経済的負担の軽減

- 18歳までの医療費の無料化
- 第3子以降の給食費無料化
- 第3子以降の出産祝い金の支給
- 小学校新入生へのランドセルの無料配布
- 中学校等新入生への学校用衣料品等購入補助券の配布 等

ふれあい地区館について

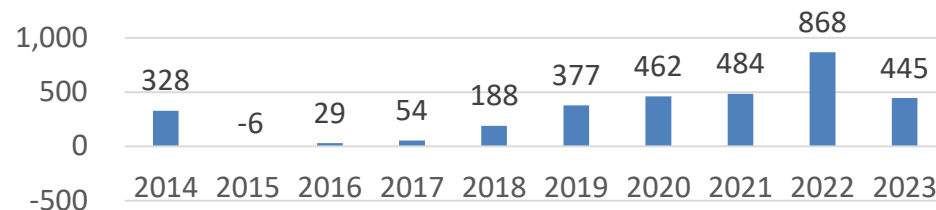
- 地方創生拠点整備交付金を活用**し、閉校となった小学校をふれあいセンターに改修。ふれあい地区館をはじめとした、コミュニティ活動の拠点として有効活用。



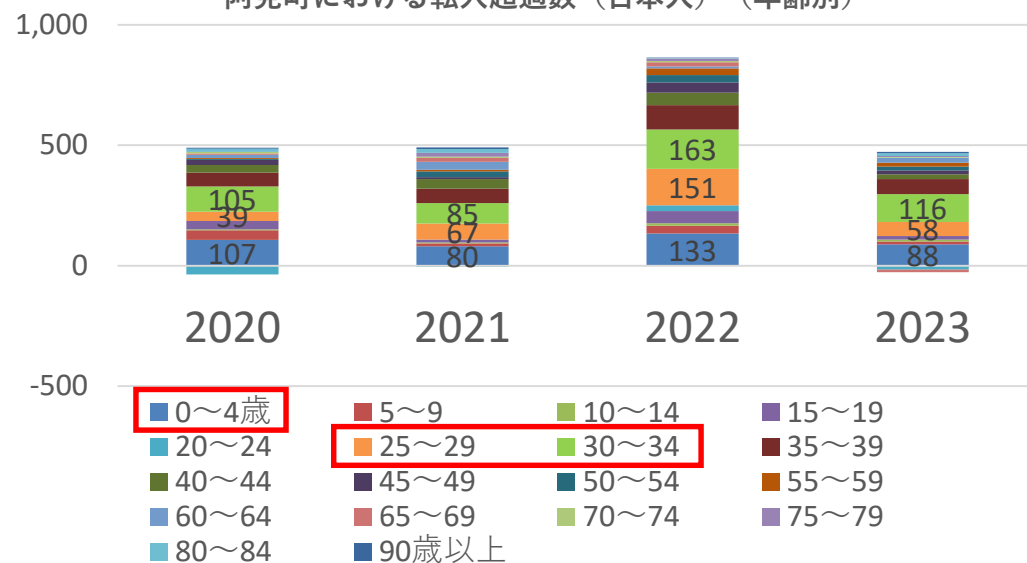
<活動内容>

- 高齢者部会（健康教室・園芸教室・芸能発表会・移動学習など）
- 成人部会（救急救命講習・そば打ち教室・移動学習など）
- 青少年育成部会（映画会・創作教室・移動学習など）
- 体育部会（ソフトバレーボール・ウォーキングなど）
- 女性部会（創作教室・健康体操教室・料理教室など）
- 世代交流事業（地区館まつり・スポーツ交流会など） 等

阿見町における転入超過数（日本人）



阿見町における転入超過数（日本人）（年齢別）



事例：長野県伊那市（買物・移動・医療困難者への支援）

- ・ 高齢化・人口減少に伴う買物、移動、医療に係る地域課題解決に向けて、①ドローンを活用した買物支援サービス「ゆうあいマーケット」②高齢者向けドアツードアオンデマンド乗合タクシー「ぐるっとタクシー」③移動診療車を活用したオンライン診療「モバイルクリニック」などのデジタル実装を推進。令和3年度よりデジ田交付金により支援。
- ・ 「ゆうあいマーケット」、「ぐるっとタクシー」についてはケーブルテレビのリモコン操作だけで注文・予約が可能「ICTライフサポート・チャンネル」。高齢者にとってスマホ・パソコンは難しくても、テレビは簡単。
- ・ 「モバイルクリニック」は高齢者のオンライン診療の他、通院困難な妊産婦のオンライン定期健診にも活用。

【サービスの利用状況(R6.1時点)】

- ・ ゆうあいマーケット…利用登録者 87世帯（対象地区高齢者 480世帯）
- ・ ぐるっとタクシー…利用登録者 2,738人（対象地区高齢者 14,589人）
- ・ モバイルクリニック…R3.4以降の延べ利用者 557人（うち妊産婦健診 77人）



長谷の大自然の中で暮らす。
ドローンで商品が届くのは助かります！

買い物に行けない冬はありがたい！
近くの移動はシニアカーです。
最寄りの店まで10km以上あるので、買い物はゆうあいマーケットがほとんどです。

メニュー豊富でテレビ注文が楽しい
メニューは季節で変わり、「こんなモノがほしい」と伝ええると加えてくれます。クリスマスにはワインを頼んで飲みました！商品を探す時間は買い物をしているように楽しいですね。

長谷の自然と向き合って暮らし続ける
自然が大好きで長谷を選び、94歳になった今も暮らし続けています。自然と向き合って生きられるのがこの地域の魅力。山あいまでドローンで商品が届くのは助かるし、生活の一部になっていますね。

長谷中尾 大出達雄さん
ゆうあいマーケット利用歴1年半
週に1回テレビで注文。
長谷に伝わる「ざんざ節」の保存会メンバーとして活躍中。愛用は電動三輪車の「シニアカー」。

対象エリア（令和4年2月）
長谷全域、高遠町東高遠、長瀬、三義、藤沢、上山田、富泉新山
使用料 月額1,000円（何回でも利用可）

Point!
買い物に困っている高齢者等をお手伝いするドローンによる迅速な配送と、ケーブルテレビによる手軽な注文などを組み合わせた全国初の新しい買い物サービスです。移動手段がない「品買い忘れた」など、自宅にいながら気軽に買い物ができる、テレビを通して注文した商品が、その日のうちに届く早さも魅力です。「最後は人の手で商品を届ける」地域の優しさを生かしたサービスとして、今後も配送エリアの拡大をめざします。

午前中注文した商品が夕方ドローンで空から届く

詳しくはこちら！



①ゆうあいマーケット

- ・ KDDI等と連携して2020年8月より開始。
- ・ スーパーから公民館までドローン等で配送し、その後ボランティアが自宅まで配送。
- ・ CATVより約400点の商品を注文可。月1000円で何回でも利用可。



②ぐるっとタクシー

- ・ 2020年4月より開始。65歳以上の高齢者や障がい者を対象。
- ・ CATVからの予約で250円/回で、平日9:00~15:00利用可。



③モバイルクリニック

- ・ かかりつけ医と相談の上、通院困難な高齢者等に対して、移動診療車を派遣。
- ・ 同乗の看護師がサポートしながらオンライン診療を実施。

事例：長野県安曇野市（「自然保育」を通じた子育て環境の整備）

- 安曇野市では民間の認可外保育施設が自然保育（野外保育）を牽引する中、全ての公立認定こども園でも、子どもたちの探求心を大切に、安曇野の自然環境と地域資源を生かして生きる力を育む「**あづみの自然保育**」を推進。
- 地域住民との交流を通じて**食育、環境教育、地元産業への理解、地元への愛着の醸成を促進するとともに、子どもたちが自然の中で伸びのびと成長し、学ぶことができる子育て環境の魅力を発信**。 ※2024年度SDGs未来都市 自治体SDGsモデル事業に選定
- 移住支援制度として、UIターン就業・創業移住支援金、空き家バンク、空き家リフォーム補助、空き店舗等改修事業補助金、新規就農支援等を実施しており、**子育て世代を中心に、少なくとも14年連続で社会動態プラスを実現**。

あづみの自然保育とは

子どもたちの探究心を大切に、安曇野の自然環境と地域資源を活かして生きる力を育む「あづみの自然保育」。市では、すべての公立認定こども園で取り組んでいます。

季節の移ろいを感じられる園がたくさん！

子どもたちは自然の中で、目を醒ませ、耳を澄ませ、体で感じながら、たくさんの経験を重ねます。自然の中では、葉っぱ1枚とってもさまざまな形・色・味わいがあり、全く同じものはありません。一つ一つを大切にできる気持ちが子どもたちの心の根っこになるように保育を行っています。



園の畑で育てた野菜を収穫、調理してみんなで味わう

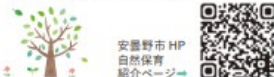


竹林で竹を切って運び、短冊を飾り七夕まつりを楽しむ



園舎の近くの農家さんの畑で、旬のりんご狩り体験

各国の様子を写真で紹介！
紙面で紹介しきれないほどの自然体験が各園で行われています。市HPにて、各国の自然保育の事例を紹介しています。ぜひ、のぞいてみてくださいね！



安曇野市 HP
自然保育
紹介ページ

積極的に
利用したい！

移住支援制度 安曇野市への移住を応援します。

1 UIターン就業・創業移住支援金

東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、愛知県、大阪府から移住し、企業に就労、もしくは創業した人を対象とした支援金です。単身世帯で60万円、2人以上の世帯で100万円が給付されます。18歳未満の子どもがいる家庭は1人につき100万円の加算があります。※移住・就労・創業に関しての要件あり（R6現在）

2 空き家バンク

地域や用途別に、移住による住まいや店舗探しなど、多様なニーズに応える空き家情報を提供します。市に登録している仲介事業者を通じて、安全・安心な物件のマッチングをサポートします。

3 空き家リフォーム補助

安曇野市空き家バンクを通じて購入（賃貸）した物件では、リフォーム補助に加え、引越費用や仲介手数料の補助が受けられます。

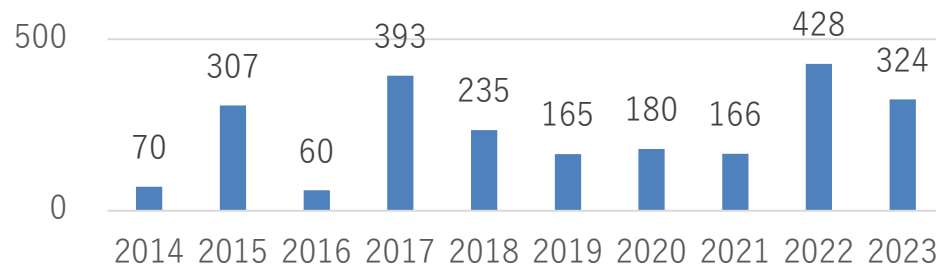
4 空き店舗等改修事業補助金

事業を営むための空き店舗等の改修等に要する経費の2分の1を、上限80万円まで補助します。

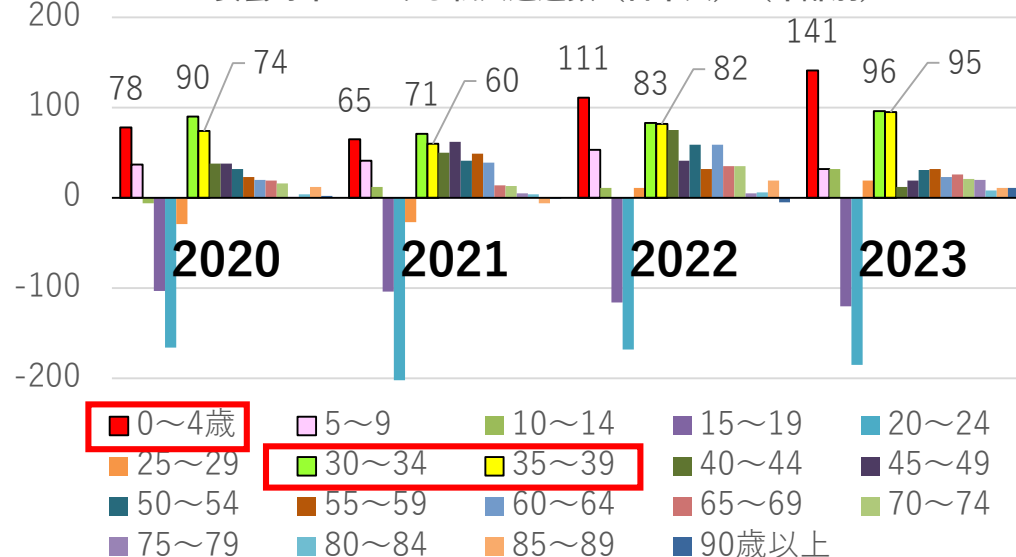
5 新規就農支援

新しく農業を始める人をサポートします。就農後3年間経営を確立するための資金や、住居賃借料の補助が受けられます。

安曇野市における転入超過数（日本人）



安曇野市における転入超過数（日本人）（年齢別）



事例：福井県鯖江市（女性が活躍できるまちづくり）

- 「めがねのまちさばえ」として眼鏡フレームの国産シェア9割を担う。その他、繊維、漆器、IT産業が集積したものづくりのまち（市の工業出荷額等は約1,900億円）
- ものづくりは古くから分業・家族経営ということもあり、家族で支えあい仕事と育児・介護の両立が図られている。鯖江市の女性就業率は57.9%と（福井県2位・県内1位）、共働き率は64.5%と全国1位。合計特殊出生率も1.5と高水準（全国平均1.26）。ジェンダー平等のまちとして令和元年に「SDGs未来都市」に選定。
- 平成26年に女子高校生によるまちづくりチーム「鯖江市役所JK課」を発足（令和5年度までに延べ139人が参加。）。自らが企画したイベントなどに大人を巻き込むことで、若年女性の社会参画を推進。続いて「鯖江市OC課」ができるなど、あらゆる世代の女性の社会参画が進む。
- 夢みらい館・さばえ（男女共同参画・女性活躍推進）、さばえSDGs推進センター（SDGs推進）にて、イベント等を実施。



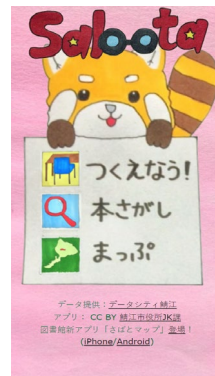
メイドインサバエ「グローバル」
鯖江SDGsのコンセプト眼鏡。SDGs目標5の「ジェンダー平等実現」を17目標をつなぐブリッジとして配置。



さばえ38(サンバチ)組
女性活躍の推進に取り組む市内企業の経営者の集まり（現在38名の経営者が参加）。女性活躍の重要性を発信し、市全体の企業経営者の意識改革を促す。



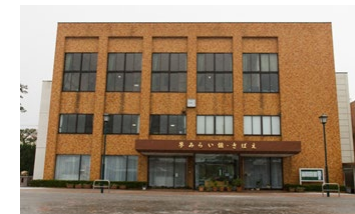
お洒落でゆるい運動会（令和元年11月）
若年女性の運動離れ改善に向けて、鯖江市役所JK課がスポーツ庁と連携し、頑張らなくていい、ゆるくて楽しい運動会を開催。1府8県12団体67人の高校生が参加。



Sabota(さばた)
鯖江市役所JK課が考案したアプリ。平成26年7月から運用開始。鯖江市図書館の空席状況検索（つくえなう!）などが利用可能。

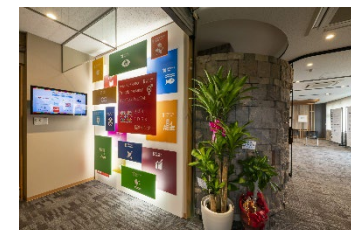


鯖江市OC課
JK課に触発されて平成26年に発足。「OC」は「おばちゃん」の意で、40～50代女性を中心メンバー。



男女共同参画・女性活躍推進の拠点施設

夢みらい館・さばえ



さばえSDGs
推進センター
（令和2年9月オープン）

事例：京都府綾部市（定住相談ワンストップ窓口の整備等による移住・定住の促進）

- 2008年に全国に先駆けて定住相談ワンストップ窓口として「定住サポート総合窓口」を設置し、空き家バンク、定住希望者相談活動等を開始。
- 「第5次綾部市総合計画」の策定を機に、2011年に、「交流から定住へ。定住から地域振興へ」を目的に定住交流部を新設。
- 2021年に策定した「第6次綾部市総合計画」では、「移住立国プロジェクトの推進」「空き家流動化の促進による定住者の確保」等を盛り込み、「定住世帯数：360世帯（2025年度）」を目標に、移住・定住促進を加速。
- その結果、「定住サポート総合窓口」を活用した定住実績は計386世帯・887人（2023年度末）となり、目標を前倒しで達成。

「定住サポート総合窓口」の活動内容

- 空き家バンク：【実績】登録件数77件（2024年4月1日現在）
- HP・メルマガによる市内イベント・空き家の情報発信：
【実績】定住希望登録者693世帯（2024年4月1日現在）
- 定住相談
- 就職、就労相談（ハローワーク、市農政課、林政課、京都府等との連携）

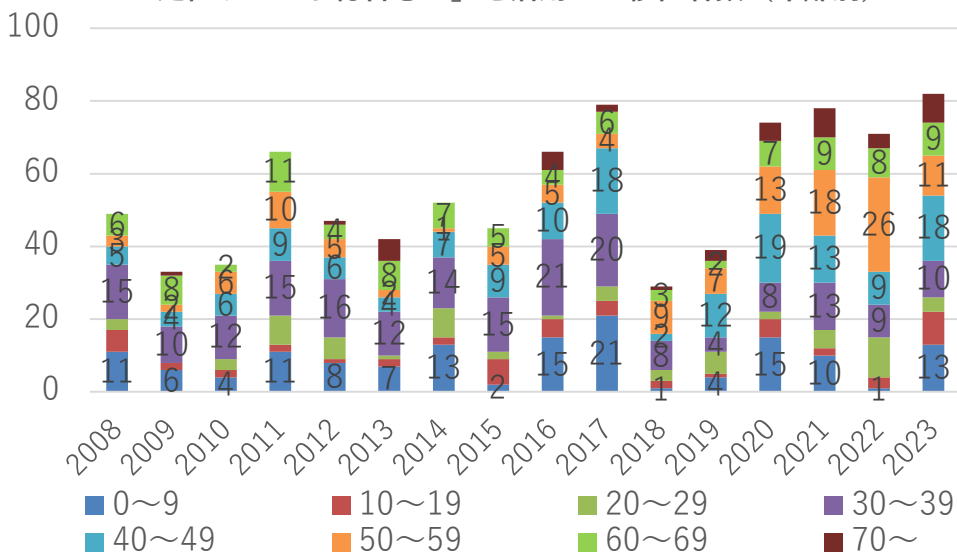
空き家の流動化を促進させるための施策

- 空き家提供者への謝礼（10万円）：【実績】23件（2023年度）
 - 空き家実態調査による空き家バンクへの登録呼びかけ：
【実績】空き家総数1,145戸のうち使用可能932戸、不可213戸（2022年度）
- 等

定住者を誘導するための施策

- 空き家活用定住促進事業費補助金（定住希望者が空き家を購入又は賃借して行う改修工事に対する補助（上限90～180万円））：
【実績】28件（2023年度）
 - 空き家見学ツアーの開催：
【実績】48世帯（2020年度）※Zoomによるリモート開催
 - 定住支援住宅の整備（市が空き家の所有者から10年間無償で借りて、トイレの水洗化等の改修（上限300万円）、定住希望者へ賃貸（月額3万円））
- 等

「定住サポート総合窓口」を活用した移住者数（年齢別）



（備考）綾部市ウェブサイト及び提供情報により作成。



事例：兵庫県明石市（こどもを核としたまちづくり）

- こどもを核としたまちづくりのため、①所得制限を設けない経済的負担の軽減、②一人ひとりに応じた質の高い教育の推進、③子どもの状況に応じた適切な支援、④子育てと仕事の両立のための環境整備（保育所待機児童の解消 等）等を推進。
- その結果、子育て世代を中心に転入超過となり、11年連続人口が増加している。

①所得制限を設けない経済的負担の軽減

- 明石独自の5つの無料化
 - 18歳までのこども医療費無料化
 - 中学校給食無料化
 - 第2子以降保育料無料化
 - 高校生世代への児童手当の支給
- 公共施設利用料無料化
- おむつ定期便（生後3か月～満1歳まで）



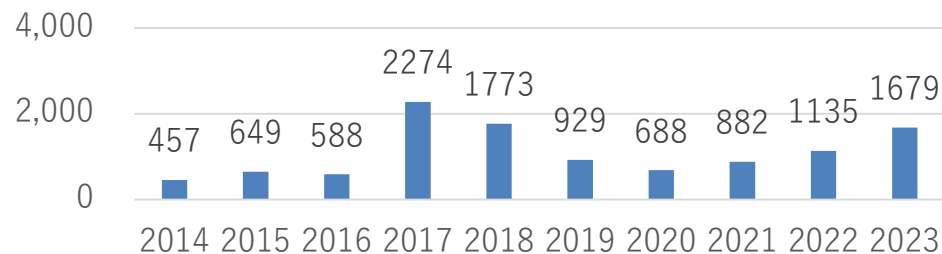
②一人ひとりに応じた質の高い教育の推進

- 少人数学級の拡充（小1：30人以下、中1：35人以下、小中一貫校の全学年：30人程度）
- 学校図書館の充実（学校司書の全校配置、読書バリアフリー環境整備）

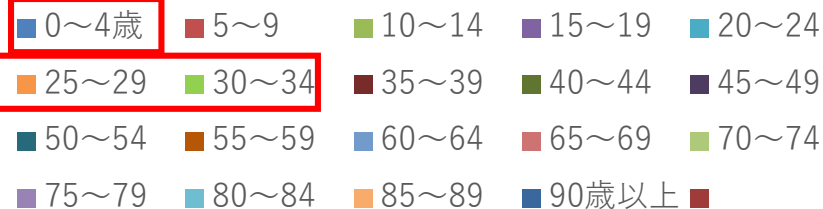
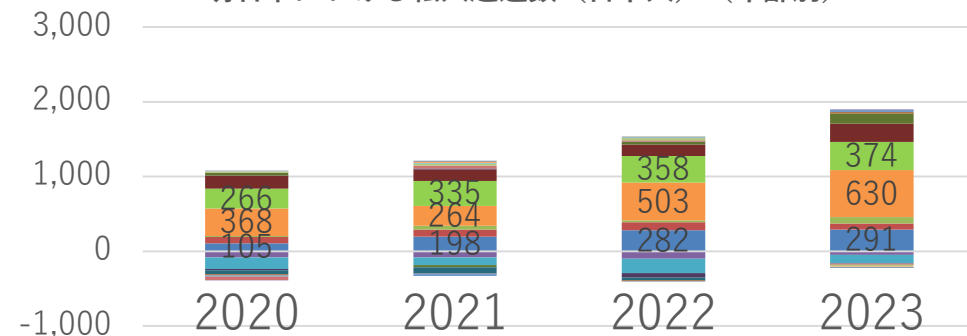
③子どもの状況に応じた適切な支援

- こどもの居場所づくりの推進（あかしフリースペース・ストロッカの開設、あかし版こども食堂の充実など）
- 児童虐待防止（児童相談所の開設、里親の推進など）
- こども養育支援（ひとり親家庭への養育費・面会交流に関する支援など）
- こどもの夢応援プロジェクト（高校生への給付型奨学金、学習・生活サポート）

明石市における転入超過数（日本人）



明石市における転入超過数（日本人）（年齢別）



事例：岡山県総社市（企業誘致、子育て支援、障がい者雇用、移動支援）

- 交通アクセスの利便性などを生かし、物流施設や鮮度が必要となる食料品メーカーなどの企業誘致を推進し、地域の雇用を創出。
- 「子育て王国そうじゃ」を掲げ、「つどいの広場」設置(2023年度で延べ約19,000組が利用)、中学生以下の医療費無償化、幼稚園給食開始など子育て支援を進め、子育て世帯の転入者を呼び込み、2021年の合計特殊出生率は1.58(全国平均:1.30)を記録。
- 「障がい者千五百人雇用」を掲げ、マッチングや定着支援を進め、2024年2月時点で就労者数1,333人(2011年:180人)を達成
- 2011年から予約型乗り合いタクシー「雪舟くん」を本格運行（2023年は年間で約44,000人が延べ人数として利用）。
- 社会的弱者に徹底して寄り添う施策と宅地造成などのインフラ整備を進めた結果、人口増加と転入超過が継続。

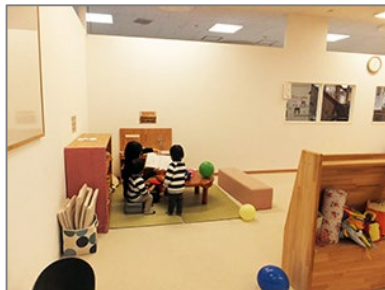
企業誘致

- 工業地の価格も岡山市と比べ安価であることに加え、高速道路のICが市の中心部の近くにあることを生かし、物流施設や鮮度が必要となる食料品メーカーなどの企業誘致を推進し、地域の雇用を創出。

飛行機で	岡山空港からタクシーで約25分
JRで	岡山駅から伯備線で約25分 岡山駅から桃太郎線（吉備線）で約30分
お車で	岡山自動車道 岡山総社インターチェンジから約10分 山陽自動車道 倉敷インターチェンジから約15分

子育て支援

- 0歳から3歳までの子どもと親・妊婦が交流できる「つどいの広場」を4か所設置(2023年度で延べ約19,000組が利用)。
- 中学生以下の医療費無償化。



つどいの広場(天満屋ハッピータウンリブ総社店)

(備考) 総社市ウェブサイト、内閣府「地方版子ども・子育て会議の取組に関する調査」岡山県総社市ヒアリング結果、厚生労働省「人口動態調査」及び総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）により作成。

障がい者雇用

- 企業・就労継続支援事業所と障がい者のマッチングと定着支援に取り組んでおり、2024年2月時点で障がい者の就労者数1,333人(2011年:180人)を達成。給与・賃金や生活の質の向上にも取り組んでいる。

移動支援

- 予約型乗り合いタクシー「雪舟くん」。2023年は年間で約44,000人が延べ人数として利用。



予約型乗り合いタクシー「雪舟くん」

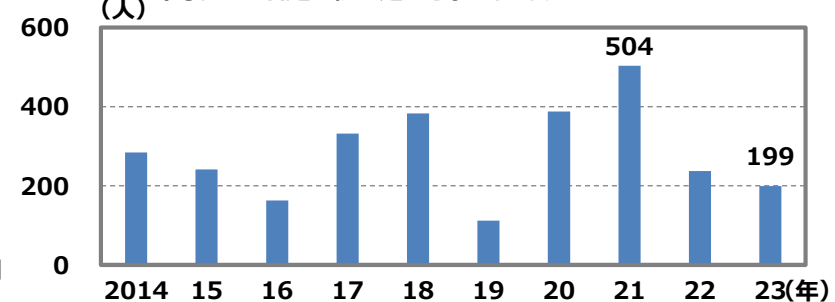
総社市の人口推移

- 社会的弱者に徹底して寄り添う施策と宅地造成などのインフラ整備を進めた結果、総社市は人口増加が継続。



総社市の転入超過数

- 2021年には、500人を超える転入超過（社会増）を記録。2023年も、200名近い転入超過となっている。



事例：岡山県奈義町（子育て支援の充実による合計特殊出生率の向上）

- 2012年に「子育て応援宣言のまち」を掲げ、2024年度までの合計特殊出生率2.30以上の維持を目標に各種施策を推進。
- ①子育て世帯の経済的負担の軽減（医療費の高校生までの無料化、高校生の就学支援、在宅育児支援 等）、②地域ぐるみでの子育てサポート、③地方創生推進交付金を活用した子育て世代等を対象とした就労支援等を実施。
- こうした取組を通じて、2019年には合計特殊出生率2.95を達成するとともに、2022年以降は転入者が転出者を上回っている。

① 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 医療費の高校生までの無料化
- 高校生の就学支援
生徒1人に年額240,000円を支給
- 在宅育児支援手当
児童1人につき月額15,000円を支給
- 子どもの各種ワクチン接種助成
- 出産祝金
- 奨学金英金（大学生等） 等

② 「なぎチャイルドホーム」を基軸にした、地域ぐるみでの子育てサポート

- 子育て世代が気軽に通える施設として開放している「なぎチャイルドホーム」では、常駐する「子育てアドバイザー」に育児に関する相談を乗ってもらうことが可能。
- 地域住民による子どもの一時的な預かり（「すまいる」）や、親同士が当番で保育する「自主保育たけの子」の取組も実施。
- 利用者は月平均967名。（令和4年度実績。一部町外在住の利用者も含む。）

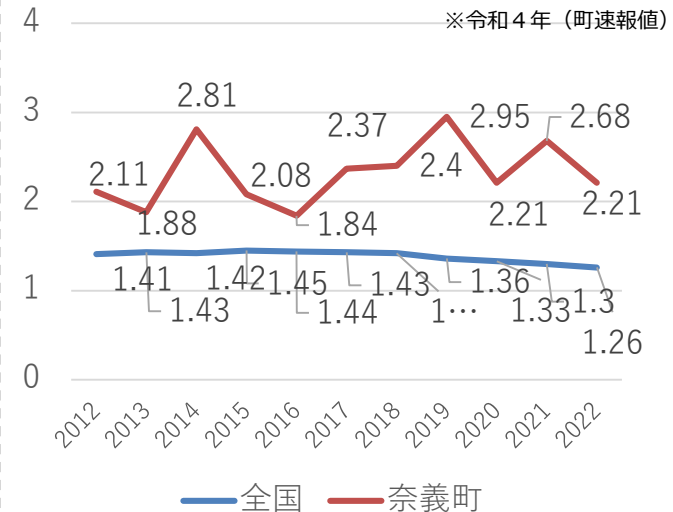


③ 子育て世代等を対象とした就労支援

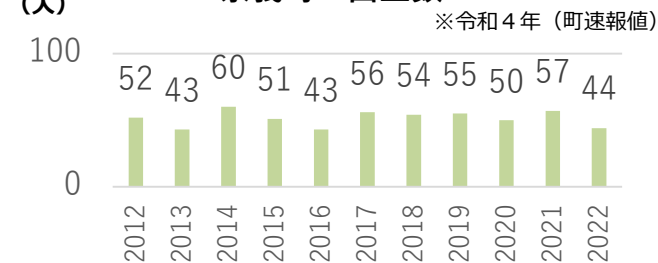
- 「しごとコンビニ事業」：町の強みである「子育て」を軸に、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進するため、ワークシェアリングにより、「ちょっとだけ働きたいと、「ちょっとだけ手伝って欲しいを人とデジタルで結び、地域の課題や困りごとを解決する仕組みを構築。
- オンラインで仕事の受発注ができるようにすることで、子育てママが空いた時間に「しごとえん」にこなくても在宅で働けるように。その上で、必要に応じてPCスキルアップ研修を実施し、テレワーク人材を育成。
- 「スマホよろず相談所」：しごとコンビニのママが講師となって、スマホデビューした高齢者に対する行うスマホ教室を開催するほか、スマホについていつでも相談できる「スマホよろず相談所」を開設。
- 20代から80代の311名（人口の約5%）がしごとコンビニ事業に登録。令和3年度の仕事受注件数は972件。
- 「しごとえん」では、親同士が子どもを預かり合うサービス（「こもりん」）も実施。



奈義町と全国の合計特殊出生率の比較



奈義町の出生数



「住民基本台帳人口移動報告」における転入超過数（－は転出超過）						
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023
転入超過数	-178	-39	4	-38	20	20

事例：島根県知夫村（移住・定住支援）

- 島根県隠岐郡知夫村は、隠岐諸島の最南端に位置し、本土島根県の七類港から44kmの距離に位置する。島の大部分にわたって山が連なるほか、海蝕により雄大な海蝕崖が形成され、一部は大山隠岐国立公園の指定を受けている。
- 知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口の「30 減 5 増」を戦略目標として、その重要施策として、①住宅・雇用・暮らし面にわたって、新規移住者を受け入れ確実な定着を図るとともに知夫里島の将来を担う若い担い手を確保していく施策、②子どもと教育者の転入－転出－転入の波を循環的・安定的に生み出しながら、都市と地方が共生する「島留学」をはじめとする教育移住の取組を積極的に図る施策を掲げ、積極的に推進。
- 上記の取組の結果、当初の戦略目標を超えて、平成27年10月から平成28年9月の1年間では人口増加率（3.25%）と社会増加率（4.55%）において群を抜いて島根県トップに躍り出ており、『知夫村の奇跡』と形容されるような状況が現出。更に平成27年8月から平成29年5月までの22ヶ月間にわたって、月平均1.15人増という趨勢傾向が続き、力強い人口増と人口構成の若返りを達成。

移住定収促進のための住宅建設

○ 平成29年度に移住、定住促進のための住宅建設（8戸）を実施。これに伴い、平成30年度には定住者が3名増加。



島留学

- 平成29年より島外出身の小中学生（小学5年生～中学3年生）が寮で暮らしながら島唯一の学校：知夫村立知夫小中学校に通う知夫里島島留学を実施。
- 大人も子どもも全員が家族のような近さで暮らすことができる島ならではの強みを生かし、「600人の家族とくらす島留学」をコンセプトに、少人数の島の強みを最大限生かした教育の場の提供を目指す。
- 令和2年の夏からは、主に大学生や20代の大人を対象とした「大人の島留学」制度を開始。本制度は、就労型の留学として滞在しながら島で働ける。



（備考）知夫村ウェブサイト、第2期 知夫村 まち・ひと・しごと創生総合戦略、国土交通省「離島振興計画フォローアップ」により作成。

事例：熊本県南阿蘇村（震災からの創造的復興）

- 平成28年熊本地震により南阿蘇村は甚大な被害を受ける。死傷者約180名、住宅損壊約2,900棟。
- 東海大学阿蘇キャンパスも被災・移転。地域に若者を呼び戻すため、令和4年度より「アイデアITカレッジ阿蘇専門学校」を開校（地域活性化伝道師の井手氏が設立）。外国人材も含め地域で不足するIT人材を育成・確保。
- 世界農業遺産に認定された豊かな農業資源・自然環境を活用し、復興後さらなる農業・観光振興を図る。令和3年度にはSDGs未来都市、熊本県の「スーパー中山間地域」としても選定。地域農産物の需要拡大に向け、Toppanデジタル(株)と連携し、需給マッチングアプリ「ジモノミッケ！」の実証・実装に取り組む。
- 県内の震災遺構58カ所を「回廊型フィールドミュージアム」として整備・保存。中核遺構となる旧東海大学阿蘇キャンパスに震災ミュージアム「KIOKU」を併設（地方創生拠点整備交付金により整備）。



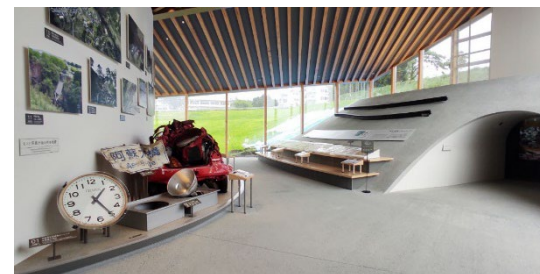
○アイデアITカレッジ阿蘇専門学校
インド、中国、フィリピンなど多国籍な学生を受け入れ。現在26名の学生が在籍。提携企業から講師を招き、農業DXや観光DXなど南阿蘇ならではの地域資源を活かした実践的なカリキュラムを実施。IT人材育成の他、リカレント教育による関係人口の創出にも取り組む。



○スーパー中山間地域
熊本県のモデル的中山間地域（広告塔）として3地域を選定（山鹿市、高森町、南阿蘇村）。南阿蘇村では「南阿蘇の風景をつくるごはん」として、有機農業による里山の景観保護に取り組む。地産地消、新規就農者の確保にも併せて取り組む。



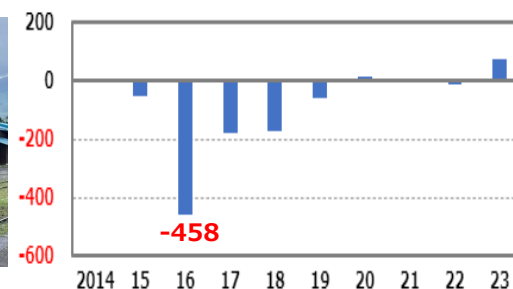
○南阿蘇版ジモノミッケ！
Toppanデジタル(株)が開発。地域の生産者・実需者の情報を登録し、スマホ等でマッチングするシステム。南阿蘇村では令和5年度に実証実験を行い、今後はデジタル技術を駆使し、地域内流通の活用化に取り組む。



○熊本地震震災ミュージアム「KIOKU」の内部。様々な震災遺物を展示。毎月約5,000人が訪問。



○南阿蘇鉄道
震災の影響で一部区間不通となっていたが、令和5年7月に全線運転再開。運転再開を記念して人気漫画ONEPIECE（作者が熊本県出身）とのコラボ列車の運行を開始。現在の利用者は震災前から1.8%増。



南阿蘇村の転入超過数
発災直後（2016年）は転出超過であったが、令和5年には約70人の転入超過（社会増）を達成。

「地方創生10年を経た今後の取組推進の考え方」（私見）

<国における取組>

- 地方創生10年の取組を経て、各種統計等から構造的な課題は客観的に明らかとなっている。
- 大学、企業、国の行政・研究機関等の立地、文化・スポーツ・エンタメ活動などあらゆる分野において今こそ、地方分散の社会構造となるよう（東京一極集中の是正）、あらゆる社会制度（※）を抜本的に変革すべき。
※法人税・所得税等の税制度、子ども・子育て支援制度、賃金格差など
- 若者、女性など各人が生きにくい、暮らしにくい社会の慣習、意識、仕組を国民的な議論を喚起しつつ、大胆に変えていくべき。

<自治体・地域における取組>

- 改めて、地域における物的・人的な資源、自然・歴史・文化の強み・弱みを徹底して分析。
- その上で、地域特性や資源に応じ、「自分たちのまちは自分たちでつくる」との気概のもとに、自治体や民間等が先導役・コーディネート役となりつつ、「地域住民」が主体的・積極的に活躍する仕組みづくりが必要（地方自治における「住民自治」の強化、様々な主体による協働のまちづくり）。
その際、若者、女性、よそ者、変わり者たちの参画は必須。
- 国や県の支援制度（人材、財源、情報等）を上手く「使いこなす」ことが必要。